

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第22期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中 島 達

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 黒 田 康 平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 黒 田 康 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年4月1日 至2020年3月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
連結経常収益	百万円	4,591,873	3,902,307	4,111,127	6,142,155	9,353,590
連結経常利益	百万円	932,064	711,018	1,040,621	1,160,930	1,466,128
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	703,883	512,812	706,631	805,842	962,946
連結包括利益	百万円	372,971	1,465,014	561,887	1,031,712	2,629,723
連結純資産額	百万円	10,784,903	11,899,046	12,197,331	12,791,106	14,799,967
連結総資産額	百万円	219,863,518	242,584,308	257,704,625	270,428,564	295,236,701
1株当たり純資産額	円	7,827.50	8,629.73	8,825.53	9,430.52	11,157.36
1株当たり当期純利益	円	511.87	374.26	515.51	590.46	724.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	511.57	374.08	515.30	590.26	724.34
連結自己資本比率	%	4.88	4.88	4.69	4.69	4.97
連結自己資本利益率	%	6.55	4.56	5.91	6.50	7.04
連結株価収益率	倍	5.12	10.71	7.58	8.97	12.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,087,460	18,795,951	1,545,423	5,895,185	642,862
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,011,660	7,679,878	2,406,810	5,931,059	918,904
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,024,554	562,580	485,338	357,778	280,693
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	56,097,807	66,811,212	65,832,072	65,864,248	66,380,330
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	86,443 [11,923]	86,781 [11,324]	101,023 [10,635]	105,955 [9,793]	120,373 [9,647]

- (注) 1 連結自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 2 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- 3 2020年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更し、2019年度について遡及適用を行った結果、遡及適用前と比較して、連結経常収益が722,440百万円減少しております。

## (2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	833,835	483,459	616,052	701,653	936,815
経常利益	百万円	629,263	279,402	393,006	419,980	539,377
当期純利益	百万円	636,128	281,966	395,167	400,380	545,114
資本金	百万円	2,339,964	2,341,274	2,341,878	2,342,537	2,344,038
発行済株式総数	株	普通株式 1,373,171,556	普通株式 1,374,040,061	普通株式 1,374,362,102	普通株式 1,374,691,194	普通株式 1,337,529,084
純資産額	百万円	5,966,267	5,983,656	6,105,832	6,060,165	6,075,333
総資産額	百万円	14,225,470	15,025,382	16,253,088	17,046,916	19,745,893
1株当たり純資産額	円	4,354.94	4,364.96	4,453.07	4,506.12	4,623.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 190 (90)	普通株式 190 (95)	普通株式 210 (105)	普通株式 240 (115)	普通株式 270 (135)
1株当たり当期純利益	円	462.60	205.78	288.29	293.37	410.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	462.33	205.68	288.17	293.27	410.04
自己資本比率	%	41.93	39.81	37.56	35.54	30.76
自己資本利益率	%	10.92	4.72	6.54	6.58	8.99
株価収益率	倍	5.67	19.47	13.55	18.06	21.72
配当性向	%	40.90	92.34	72.85	81.36	65.58
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	%	72.58 (90.50)	113.18 (128.63)	116.02 (131.18)	158.10 (138.81)	258.23 (196.19)
最高株価	円	4,167.0	4,354.0	4,461.0	6,261.0	9,159.0
最低株価	円	2,507.5	2,521.0	3,641.0	3,816.0	5,278.0
従業員数	人	994	1,034	1,130	1,290	1,414

- (注) 1 第22期中間配当についての取締役会決議は2023年11月14日に行いました。  
2 自己資本比率は、(期末純資産合計 - 期末新株予約権)を期末資産合計で除して算出しております。  
3 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。  
4 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益で除して算出しております。  
5 最高株価及び最低株価は、第21期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

2002年7月	株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
2002年9月	株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
2002年11月	株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
2002年12月	当社の普通株式を東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）及び名古屋証券取引所（市場第一部）に上場 （その後、2013年7月大阪証券取引所（市場第一部）は東京証券取引所（市場第一部）に統合） 株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
2003年2月	三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化（2005年7月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）に譲渡するとともに、三井住友カード株式会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施）
2003年3月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更
2006年9月	S M B C フレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年10月	三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足
2009年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社（現S M B C 日興証券株式会社）を完全子会社化（2016年10月に同社を直接出資子会社化）
2010年11月	当社の米国預託証券（A D R）をニューヨーク証券取引所に上場
2011年5月	株式会社S M F Gカード&クレジットが株式会社セディナを株式交換により完全子会社化
2012年4月	プロミス株式会社（現S M B C コンシューマーファイナンス株式会社）を株式交換により完全子会社化
2016年7月	株式会社三井住友銀行が三井住友アセットマネジメント株式会社（現三井住友DSアセットマネジメント株式会社）を株式の追加取得により子会社化（2016年10月に同社を直接出資子会社化）
2017年6月	指名委員会等設置会社へ移行
2018年1月	S M B C 日興証券株式会社とS M B C フレンド証券株式会社が、S M B C 日興証券株式会社を存続会社として合併
2019年4月	三井住友カード株式会社を完全子会社化 三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併し、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が発足
2020年7月	株式会社セディナとS M B C ファイナンスサービス株式会社が、株式会社セディナを存続会社として合併し、商号をS M B C ファイナンスサービス株式会社に変更
2022年4月	当社の普通株式の上場する市場区分が、東京証券取引所（プライム市場）及び名古屋証券取引所（プレミアム市場）へ移行
2024年4月	三井住友カード株式会社とS M B C ファイナンスサービス株式会社が、三井住友カード株式会社を存続会社として合併

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社（うち連結子会社175社、持分法適用会社317社））は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

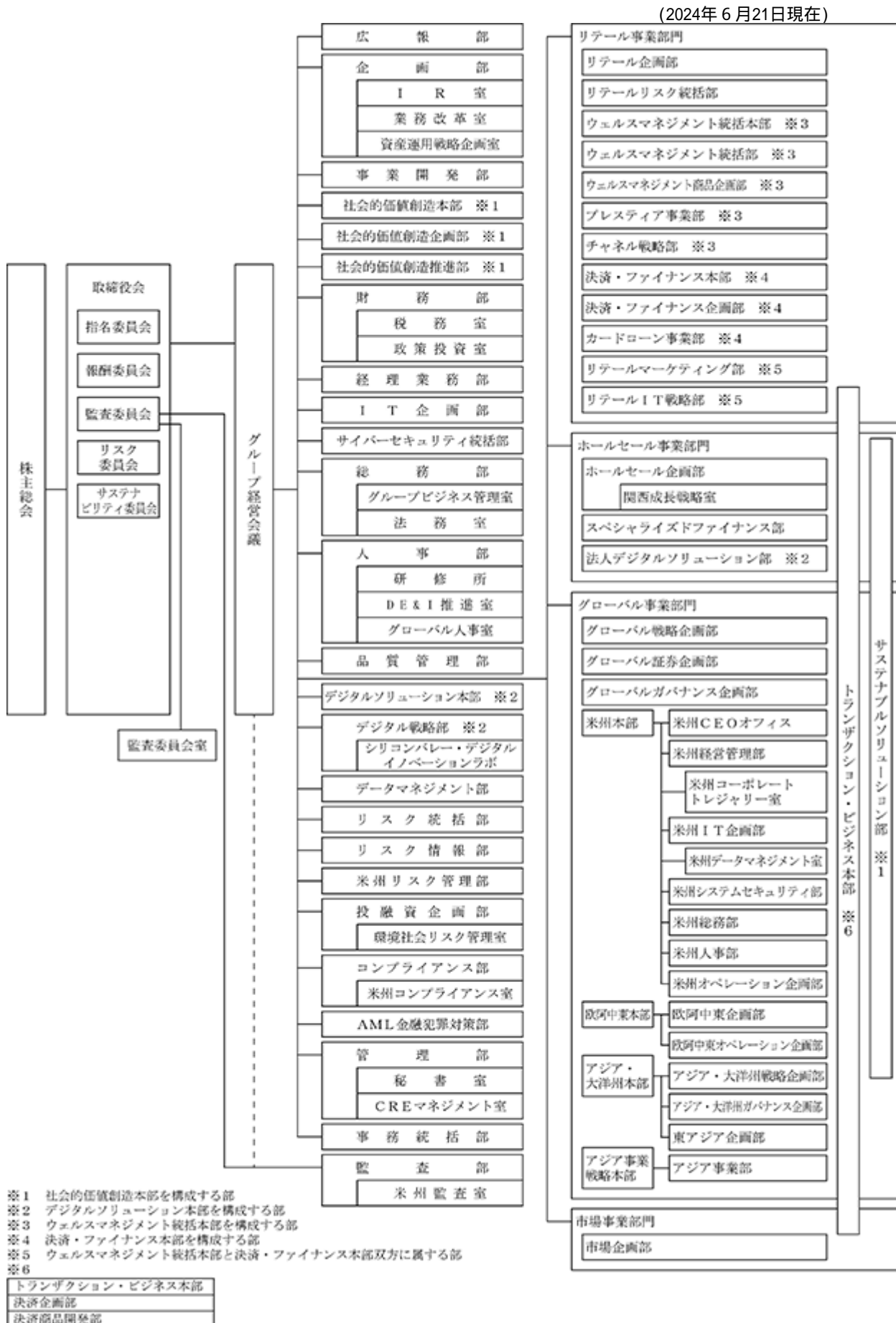
各事業部門（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一）における当社及び当社の関係会社の位置付け等を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

		報告セグメント(注)1				
		ホール セール 事業部門	リテール 事業部門	グローバル 事業部門	市場 事業部門	本社管理
(□は連結子会社、○は持分法適用会社)						
銀行業	主な関係会社					
	<国内>					
	□株式会社三井住友銀行	◎	◎	◎	◎	◎
	□株式会社SMBC信託銀行	◎	◎	◎		◎
	□SMBC信用保証株式会社(信用保証業務)		◎			
	○PayPay銀行株式会社(インターネット専業銀行)		◎			
	<海外>					
	□SMBC Bank International plc			◎		
	□三井住友銀行(中国)有限公司	◎		◎	◎	
	□PT Bank BIFN Tbk			◎		
	□SMBC Americas Holdings, Inc.(銀行持株会社)			◎		
	□SMBC MVBANK			◎		
	□Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.			◎		
	□JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank			◎		
	□SMBC Bank EU AG			◎		
	□Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad			◎	◎	
	○東亜銀行有限公司			◎		
	○ACLEDA Bank Plc.			◎		
○Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bank			◎			
○Rizal Commercial Banking Corporation			◎			
リース業	主な関係会社					
	<国内>					
	○三井住友ファイナンス&リース株式会社	◎		◎		
	○住友三井オートサービス株式会社	◎		◎		
<海外>						
□SMBC Leasing and Finance, Inc.			◎			
○SMBC Aviation Capital Limited			◎			
証券業	主な関係会社					
	<国内>					
	□SMBC日興証券株式会社	◎	◎	◎	◎	◎
	<海外>					
□SMBC Nikko Securities America, Inc.			◎	◎		
□SMBC Nikko Capital Markets Limited			◎	◎	◎	
コンシューマーファイナンス業	主な関係会社					
	<国内>					
	□三井住友カード株式会社(クレジットカード業務)(注)2	◎	◎			
	□SMBCファイナンスサービス株式会社(クレジットカード業務、信販業務、トランザクション業務)(注)2	◎	◎			
	□SMBCコンシューマーファイナンス株式会社(消費者金融業務)		◎			
	○ポケットカード株式会社(クレジットカード業務)		◎			
<海外>						
○VPBank SMBC Finance Company Limited(消費者金融業務)			◎			
その他事業	主な関係会社					
	<国内>					
	□株式会社日本総合研究所(シンクタンク業務、コンサルティング業務、システム開発・情報処理業務)(注)3					◎
	□三井住友DSアセットマネジメント株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務)					◎
	□エー・アイ・キャピタル株式会社(投資運用業務、投資助言業務)					◎
	□SMBCベンチャーキャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務)	◎				
	□SMBCコンサルティング株式会社(経営相談業務、会員事業)	◎				
	□ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金運営管理業務)			◎		
	○株式会社さくらシーエス(システム開発・情報処理業務)					◎
	○株式会社JSOL(システム開発・情報処理業務)					◎
	○さくら情報システム株式会社(システム開発・情報処理業務)					◎
	<海外>					
	□SMBC Capital Markets, Inc.(スワップ関連業務)			◎	◎	◎
□TT International Asset Management Ltd(投資運用業務、投資助言・代理業務)					◎	
□SMFG India Credit Company Limited(金融関連業務)			◎			

- (注)1 各社の該当する報告セグメントに◎を記載しております。  
(注)2 三井住友カード株式会社とSMBCファイナンスサービス株式会社は、2024年4月1日に、三井住友カード株式会社を存続会社として合併いたしました。  
(注)3 株式会社日本総合研究所は、2024年4月1日に、当社が新規に設立した持株会社である株式会社日本総研ホールディングスに当社が保有する株式を売却したことにより、株式会社日本総研ホールディングスの完全子会社となりました。

(参考) 当社の組織図



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	100	9 (9)		経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建物の一部を賃貸	
株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区	87,550	銀行業	100 (100)					
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	187,720	銀行業 (信用保証業務)	100 (100)					
SMBC Bank International plc	英国ロンドン市	百万米ドル 3,200	銀行業	100 (100)					
三井住友銀行(中国)有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民元 10,000	銀行業	100 (100)					
PT Bank BTPN Tbk	インドネシア共和国ジャカルタ市	百万インドネシアルピア 212,918	銀行業	91.04 (91.04)					
SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 2,775	銀行業 (銀行持株会社)	100 (100)	1 (1)				
SMBC MANUBANK	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市	千米ドル 630,786	銀行業	100 (100)					
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦共和国サンパウロ市	千ブラジルレアル 1,675,699	銀行業	100 (100)					
JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦モスクワ市	百万ロシアルーブル 6,400	銀行業	100 (100)					
SMBC Bank EU AG	ドイツ連邦共和国フランクフルト市	百万ユーロ 5,100	銀行業	100 (100)					
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国クアラルンプール市	百万マレーシアリンギット 2,452	銀行業	100 (100)					
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 4,350	リース業	100 (100)					
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	135,000	証券業	100	3 (2)		経営管理		
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 655	証券業	100 (100)					
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国ロンドン市	百万米ドル 1,138	証券業	100 (100)					



名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
三井住友カード株式会社	大阪市 中央区	34,000	コンシューマー ファイナンス業 (クレジット カード業務)	100	1 (1)		経営管理	当社から 建物の一 部を賃借	
SMBCファイナンス サービス株式会社	名古屋市 中区	82,843	コンシューマー ファイナンス業 (クレジット カード業務、信 販業務、トラ ザクション業 務)	100 (100)	1 (1)			当社から 建物の一 部を賃借	
SMBCコンシュー マーファイナンス 株式会社	東京都 江東区	140,737	コンシューマー ファイナンス業 (消費者金融業 務)	100	1 (1)		経営管理	当社から 建物の一 部を賃借	
PT Oto Multiartha	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 928,707	コンシューマー ファイナンス業 (自動車販売金 融業務)	51 (51)					
PT Summit Oto Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 2,442,060	コンシューマー ファイナンス業 (自動二輪車販 売金融業務)	51 (51)					
株式会社日本総合 研究所	東京都 品川区	10,000	その他事業 (シンクタンク 業務、コンサル ティング業務、 システム開発・ 情報処理業務)	100	1 (1)		経営管理	当社から 建物の一 部を賃借	
三井住友DSアセ ットマネジメント株 式会社	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資運用業 務、投資助言・ 代理業務)	50.12			経営管理		
エー・アイ・キャ ピタル株式会社	東京都 千代田区	400	その他事業 (投資運用業 務、投資助言業 務)	60 (60)					
株式会社プラスメ ディ	東京都 千代田区	100	その他事業 (情報サービス 業務)	96.01					
株式会社BPORTUS	東京都 千代田区	100	その他事業 (情報処理サー ビス業務、コン サルティング業 務)	64.40					
SMBCバリュークリ エーション株式会 社	東京都 港区	495	その他事業 (コンサルティ ング業務)	100 (100)					
SMBCベンチャー キャピタル・マネ ジメント株式会社	東京都 千代田区	643	その他事業 (経営コンサル ティング業務、 投資運用業務)	40 (40)					
SMBCベンチャー キャピタル株式会 社	東京都 中央区	500	その他事業 (ベンチャー キャピタル業 務)	100 (100)					
株式会社SMBCリー トマネジメント	東京都 中央区	250	その他事業 (投資運用業 務)	80 (80)					
株式会社SMBCキャ ピタル・パート ナーズ	東京都 千代田区	100	その他事業 (投資業務)	100 (100)					
SMBCコンサルティ ング株式会社	東京都 中央区	1,100	その他事業 (経営相談業 務、会員事業)	98.36 (98.36)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
ジャパン・ペン ション・ナビゲ ーター株式会社	東京都 中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年 金運営管理業 務)	69.71 (69.71)					
株式会社SMBC Re ソリューションズ	東京都 千代田区	10	その他事業 (不動産管理業 務)	100					
株式会社ブラリタ ウン	東京都 中央区	100	その他事業 (プラット フォーム管理運 営業務)	100					
SMBC債権回収株式 会社	東京都 中央区	1,000	その他事業 (債権管理回収 業務)	100 (100)					
SMBC電子債権記録 株式会社	東京都 中央区	500	その他事業 (電子債権記 録業務)	100 (100)					
SMBC GMO PAYMENT 株式会社	東京都 江東区	490	その他事業 (決済代行業 務)	60 (60)					
株式会社ポラリ ファイ	東京都 港区	100	その他事業 (生体認証サ ービス業務)	76.47					
SMBCクラウドサイ ン株式会社	東京都 港区	50	その他事業 (電子契約サ ービス業務)	51					
株式会社SMBCデジ タルマーケティング	東京都 千代田区	100	その他事業 (広告・マーケ ティング業務)	66					
株式会社 SMBC ヒューマンキャリ ア	東京都 千代田区	150	その他事業 (人材紹介業 務、人材派遣業 務)	100 (100)					
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 100	その他事業 (スワップ関連 業務)	100 (100)					
SMBC Asset Management Services (UK) Limited	英国 ロンドン市	百万英ポンド 240	その他事業 (経営管理業 務)	100					
TT International Asset Management Ltd	英国 ロンドン市	百万英ポンド 92	その他事業 (投資運用業 務、投資助言・ 代理業務)	100 (100)					
SMFG India Credit Company Limited	インド共和国 ムンバイ市	百万インドルピー 22,467	その他事業 (金融関連業 務)	100					
SMBC DIP Limited	英領ケイマン 諸島	米ドル 1	その他事業 (金融業務)	100 (100)					
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 9,600	その他事業 (金融業務)	100 (100)					
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (金融業務)	100 (100)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千米ドル 12,000	その他事業 (金融業務)	100 (100)					
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 65,500	その他事業 (金融業務)	100 (100)					
SMBC Advisory Services Saudi Arabia LLC	サウジアラビア王国 リヤド市	千サウジアラビア リヤル 18,000	その他事業 (金融業務)	100 (100)					
その他123社									
(持分法適用 子会社) 5社									
(持分法適用 関連会社)									
PayPay銀行株式会社	東京都 新宿区	72,216	銀行業 (インターネット 専業銀行)	46.57 (46.57)					
東亜銀行有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	百万香港ドル 38,497	銀行業	21.72 (21.72)	1				
ACLEDA Bank Plc.	カンボジア王国 プノンペン特別市	百万米ドル 433	銀行業	18.06 (18.06)					
Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bank	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	百万ベトナムドン 103,331,782	銀行業	15 (15)					
Rizal Commercial Banking Corporation	フィリピン共和国 マカティ市	百万フィリピン ペソ 24,198	銀行業	20 (20)					
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都 千代田区	15,000	リース業	50	1 (1)		経営管理		
住友三井オートサービス株式会社	東京都 新宿区	13,636	リース業	26.16					
SMBC Aviation Capital Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	百万米ドル 2,249	リース業	32 (32)	1 (1)				
大阪デジタルエクスチェンジ株式会社	東京都 港区	300	証券業	20	1 (1)				
ポケットカード株式会社	東京都 港区	14,374	消費者金融業 (クレジットカード カード業務)	20 (20)					
VPBank SMBC Finance Company Limited	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	百万ベトナムドン 10,928,000	消費者金融業 (消費者金融業務)	49 (49)					
株式会社さくらケーシーエス	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム開 発・情報処理業 務)	29.77 (29.77)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社JSOL	東京都 千代田区	5,000	その他事業 (システム開 発・情報処理業 務)	50 (50)					
さくら情報システ ム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム開 発・情報処理業 務)	49 (49)					
中郵創業基金管理 株式有限公司	中華人民共和 国 北京市	百万人民元 304	その他事業 (投資運用業 務、投資助言・ 代理業務)	23.67 (23.67)					
スプリング・イン フ ラ ス ト ラ ク チャー・キャピタ ル株式会社	東京都 千代田区	250	その他事業 (投資業務)	24.50 (24.50)					
ブレインセル株式 会社	東京都 千代田区	300	その他事業 (マーケティング 業務)	49					
株式会社ことら	東京都 中央区	1,700	その他事業 (資金決済イン フラの企画立 案・運営業務)	25 (25)					
CCCMKホールドイ ングス株式会社	東京都 渋谷区	100	その他事業 (ポイント・広 告・マーケティ ング業務)	40 (20)	1				(注) 3
その他293社									

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。

2 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

3 当社は、CCCMKホールディングス株式会社との間で、ポイント関連ビジネスにおける協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

4 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、SMBC Bank International plc、SMBC Bank EU AG、SFVI Limitedであります。

5 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社SMBC信託銀行、三井住友DSアセットマネジメント株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、住友三井オートサービス株式会社、ポケットカード株式会社、株式会社さくらケーシーエスであります。

6 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。

株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 三井住友カード株式会社とSMBCファイナンスサービス株式会社は、2024年4月1日に、三井住友カード株式会社を存続会社として合併いたしました。

8 株式会社日本総合研究所は、2024年4月1日に、当社が新規に設立した持株会社である株式会社日本総研ホールディングスに当社が保有する株式を売却したことにより、株式会社日本総研ホールディングスの完全子会社となりました。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員数

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	グローバル 事業部門	市場事業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	8,786人 [150]	29,412人 [7,233]	64,687人 [883]	1,367人 [1]	16,121人 [1,380]	120,373人 [9,647]

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員11,148人を含んでおりません。

2 当連結会計年度から当社の連結子会社となったPT Oto Multiartha及びPT Summit Oto Financeの従業員数は、グローバル事業部門に含めております。

## (2) 当社の従業員数

(2024年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,414人	39歳 2月	14年 11月	10,951千円

(注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。

2 当社の従業員は主に本社管理のセグメントに属しております。

3 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

4 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

## (3) 管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び当社の主要な国内連結子会社各社の、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」という）等に基づく管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は以下のとおりであります。なお、当社は女性活躍推進法、または、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下、「育児・介護休業法」という）に基づく上記指標の公表が求められていないため、記載を省略しております。また、下記以外の連結子会社につきましては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報」に記載しております。

(2024年3月31日現在)

名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%)	育児休業取得率(%) (注) 1		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2			補足説明
		男性労働者	女性労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社三井 住友銀行	24.8	総合職・総合職 リテールコース 115.9 嘱託・契約社員 - (注) 3	総合職・総合職 リテールコース 99.3 嘱託・契約社員 100.0	45.9	52.5	- (注) 4	(注) 7
株式会社 SMBC 信託銀行	23.3	125.0	114.3	71.0	72.0	48.6	-
SMBC 日興証券 株式会社	17.5	136.5	104.4	56.4	56.4	- (注) 5	-
SMBC コン シューマ ンファイナ ンス株式 会社	18.3	総合職 64.3 専門職 100.0 限定正社員 0.0	総合職 105.9 専門職 0.0 限定正社員 150.0	69.9	69.3	79.2	-
三井住友カ ード株式 会社 (注) 6	13.2	98.5	100.0	60.1	59.3	71.6	-
株式会社日本 総合研究 所	17.0	84.7	94.6	77.3	77.1	74.1	-
三井住友DS アセット マネジメント 株式 会社	20.0	100.0	100.0	61.9	59.9	51.4	-

(注) 1 「育児休業取得率」につきましては、育児休業を取得した者の数を、出産した者の数または配偶者が出産した者の数で除した割合を示しております。また、出産した者または配偶者が出産した者の全てが育児休業を取得した場合においても、事業年度を跨いで育児休業を取得した者の取扱いの方法により、育児休業取得率が100%を上回るまたは下回ることがあります。なお、育児休業の定義につきましては、連結子会社各社において定める定義に基づいて算出しております。

2 「労働者の男女の賃金の差異」につきましては、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております。なお、男女の賃金の差異については、職責・賃金が高い管理

職への女性登用が男性に比べ進んでいないこと等から生じております。賃金の差異の縮小にむけ、管理職への女性登用の促進・育成等に取り組んでおります。

- 3 株式会社三井住友銀行における男性労働者の「嘱託・契約社員」につきましては、該当期間における対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
- 4 株式会社三井住友銀行における「パート・有期労働者」につきましては、対象者が女性のため、男女の賃金の差異を算出しておりません。
- 5 株式会社SMBC日興証券における「パート・有期労働者」につきましては、対象者がいないため、男女の賃金の差異を算出しておりません。
- 6 三井住友カード株式会社は、2024年4月1日に、同社を存続会社として、SMBCファイナンスサービス株式会社と合併いたしました。そのため、三井住友カード株式会社における「管理職に占める女性労働者の割合」「育児休業取得率」は、SMBCファイナンスサービス株式会社の当該指標を合算して算出しており、「労働者の男女の賃金の差異」は、三井住友カード株式会社単体の指標を算出しております。
- 7 株式会社三井住友銀行における「パート・有期労働者」につきましては、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針、経営戦略等

##### 経営方針

当社グループは、以下の経営理念のもと、中長期的に目指す姿である「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現を目指してまいります。

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

##### 経営環境

足許、世界経済は、根強いインフレを受けた家計の購買力の低下や金融引締めによる高金利等を背景に、前年度から継続していた回復のペースが鈍化しております。もっとも、米国では、良好な雇用・所得環境が個人消費の下支えとなり、順調に景気回復が続いております。わが国におきましても、堅調な企業収益のもと、省力化やデジタル化への対応に向けたソフトウェア投資を中心に設備投資が増加しました。一方、個人消費は、新型コロナウイルス感染症関連の行動規制の撤廃に伴う経済活動の正常化により回復が見られたものの、物価高の長期化を受けて伸び悩みが続きました。

今後は、国内では好調な企業業績を背景とした設備投資の拡大や賃上げによる消費回復が期待され、海外でもインフレ鈍化や底堅い雇用環境により景気の軟着陸が想定されます。加えて、足許の国内におけるマイナス金利解除に伴う金利の上昇、円安、株高といった、当社グループにとって、良好な市場環境が持続すると見込んでおります。一方で、欧米金融政策のハードランディングの可能性、中国経済の停滞、米大統領選・国内政権支持率低迷等による政治不安定化、地政学リスク等のリスク要因も想定されます。

また、あらゆる分野においてデジタル化がますます加速し、デジタル完結型のサービスの拡大やIT・デジタル技術を活用したビジネス変革ニーズの高まり等、企業活動や個人の消費行動が大きく変容しております。金融業界においても、プラットフォームやFintech、異業種との協業や、互いの業界への参入が活発に実施され、競争が複雑化・激化しております。同時に、様々な規制の見直しも行われており、新たなビジネスへの挑戦余地も生じております。

更に、世界が直面する社会課題についても、気候変動に加えて、人権や貧困、少子高齢化等、課題が多様化・深刻化しており、企業として幅広い社会課題に主体的に取り組むことがより一層求められております。

## 経営戦略

当社グループは、2023年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画において、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現に向け、次の3つの基本方針に則った取組みを推進してまいります。



## 経営指標

本中期経営計画では、次の3項目を最終年度の2025年度の財務目標として掲げております。

## &lt; 連結財務目標 (2025年度) &gt;

収益性	ROCE T1 <sup>1</sup>	9.5%以上	ボトムライン向上とディシプリンを利かせた資本運営により極大化
効率性	ベース経費 <sup>2</sup>	2022年度実績比削減	経費額を適切にコントロールし、成長投資を実行
健全性	普通株式等Tier1比率 <sup>1</sup>	10%程度	規制最終化に対応した十分な資本水準を確保

1 パーゼル 最終化時ベース、その他有価証券評価差額金を除く

2 営業経費から「収益連動経費」「先行投資に係る経費」等を除いたもの

## (2) 対処すべき課題

足許、国内でのマイナス金利政策の解除や、地政学リスクの顕在化、生成AIをはじめとするデジタル技術の普及による生活の変容等、さまざまな変化が生じています。当社グループは、こうした大きな変化に対応し、中期経営計画で掲げた前述の3つの基本方針に基づき、従来以上にお客さまや社会の動きを捉えつつ、グループの総合力を発揮してこれまでの取組みを加速させ、「質の伴った成長」を目指します。

## 社会的価値の創造：「幸せな成長」への貢献

社会課題の解決を主導することにより、経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる「幸せな成長」に貢献してまいります。社会的価値の創造に向けた実行力を高めるために新設した「社会的価値創造本部」を中心に、従業員一人ひとりが当事者意識を持って、主体的にお客さまや地域社会・産業等の課題解決に貢献していくための枠組み等を整備してまいります。また、当社グループとして主体的に取り組むべき重点課題として定めた、次の5つの課題に対して、課題解決に向けたビジネスの強化や新たな事業の創出、環境・社会関連リスクの管理体制の高度化を通じたリスク低減等の取組みを、グループを挙げて本格化させてまいります。





- 3 Diversity (ダイバーシティ、多様性)、Equity (エクイティ、公正性)、Inclusion (インクルージョン、包括性) の3つを合わせた概念。個々の異なる状況や特性に応じて、企業が適切なサポートを行い、多様な人材がその能力を最大限発揮できる環境を整備すること。

経済的価値の追求 : Transformation & Growth

資本効率を更に意識し、経営資源を大胆に配分するとともに、スピード感をもって各種施策を進めることにより、飛躍的な収益の強化を図ります。これまでの成長投資や施策の成果を着実に実現させるとともに、大きな環境変化を踏まえた「不断のビジネスモデル改革」と「重点領域におけるフランチャイズの確立」に向けた取組みを進めてまいります。これらにより、事業ポートフォリオを変革し、資本効率の向上を伴った収益力の確実な強化を目指してまいります。

その上で、グループ間の更なる連携を通じた相乗効果の追求や時機を捉えた適切なリスクテイク、新たなチャレンジやイノベーション等を重視して取組みを進めてまいります。

具体的には、国内ビジネスにおいて、円金利上昇を見据えたビジネス改革に取り組んでまいります。個人のお客さま向けのビジネスにおいては、個人のお客さま向けの総合金融サービス「Olive」の推進と、「Olive」や資産運用等に関するご相談に特化した個人専用店舗「ストア」の展開を並行して進めることで、商品や店舗体制の優位性を維持しながら顧客基盤・預金の効果的な獲得を目指してまいります。また、法人のお客さま向けのビジネスにおいてもデジタル化による営業体制の見直しや決済ビジネスの強化により、効率的なビジネスモデルを再構築し、採算性の向上を実現してまいります。更に、お客さまに対して資金面のご支援、すなわち、当社グループの総資産を拡大させるビジネスのみならず、手数料ビジネスの強化を進めることで、資本効率の向上を図ってまいります。海外ビジネスにおいては、事業ポートフォリオの見直し及び大胆な経営資源のシフトにより資本効率を向上させつつ、Jefferies Group LLCとの連携に基づき米国事業を更に拡大させるとともに、「マルチフランチャイズ戦略」のもとアジアにおいて出資を行った各社との協業を着実に進展させることにより、グループを牽引する力強い成長を目指してまいります。

経営基盤の格段の強化 : Quality builds Trust

当社グループのあらゆる活動の礎である、お客さまをはじめとするステークホルダーからの信頼を得るべく、経営基盤の格段の強化を進めてまいります。

まず、当社グループが受けた行政処分等を踏まえ、健全な組織文化の更なる醸成・浸透と、コーポレートガバナンス・コンプライアンスの質の向上にグループを挙げて継続して取り組むとともに、IT投資や人材投入を通じた内部管理体制の強化を引き続き、グループ・グローバルベースで進めてまいります。

また、先行きが不透明な環境下であってもビジネスモデルの拡大や高度化を実現するため、多様で優秀な人材の確保・育成に向けた人事制度の整備、人的資本投資と人材マネジメントの強化を推進してまいります。更に、グループの競争力向上やガバナンス強化に必要なデジタル化を進めるため、従来にない大規模かつ積極的なIT投資等を通じたシステムインフラの増強に取り組み、経営基盤の強化を図ってまいります。

なお、当社グループは、足許、良好な業務環境のもと、収益水準が引き上がってきていることから、もう一段高いレベルを目指すべく、次期中計を見据えたROE目線を策定しました。具体的には、2023年度実績では7.0%である東証基準ROE<sup>4</sup>を中計最終年度である2025年度に8%程度、次期中計最終年度である2028年度に9%程度とするものです。東証基準ROE9%程度という目線は、財務目標としているROCE T1ベースでは12%程度を目指すものになります。

現状に満足することなく、質の高い成長を実現させるため、主要施策を進め、これらの取組みにおいて着実な成果をお示ししたいと考えております。

- 4 親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出。（「第1 企業の概況」に記載の連結自己資本利益率と同義。）

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) サステナビリティに対する考え方及び当社グループのマテリアリティ

当社グループは、「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げるとともに、サステナビリティ宣言において、サステナビリティを「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を作り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定め、その実現に向けて、時代の変化に対応しつつ、社会課題の解決に幅広く貢献してまいりました。

近年、地球温暖化、人権侵害、貧困・格差の拡大等、世界が直面する社会課題は拡大・深刻化の一途を辿っており、わが国においても、長期にわたり経済の低成長が続いてきた他、少子高齢化・人口減少も一段と加速しております。

社会とは、企業が事業を営む上での礎であり、社会の発展なくして企業の持続的成長はあり得ません。こうした認識の下、当社グループは2023年度に開始した中期経営計画「Plan for Fulfilled Growth」において、「社会的価値の創造」を基本方針の一つと決めました。「社会的価値の創造」とは、社会課題を起点に本業に取り組み、お客さまや社会の中長期的な成長に資する付加価値を提供することであり、本業を通じて社会的価値を創造し社会へ還元していくことは、お客さま・社会への価値提供に加え、事業基盤の拡大等を通じて経済的価値向上にも寄与し、それがさらなる社会的価値創造の好循環を生み出します。当社グループは、例え短期的には経済的価値に直結しない領域であっても、企業市民として社会課題の解決へ積極的に取り組み、社会的価値の創造を目指していきます。

社会的価値の創造に向け、特に解決を目指すべき喫緊の社会課題として、「環境」「DE&I・人権」「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」の5つを「重点課題（マテリアリティ）」に定め、その解決に向けたゴールを設定し、事業戦略に落とし込んでいます。当社グループは、サステナビリティの推進やマテリアリティへの取組みを通じて社会的価値を創造し、経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこで生きる人々が幸福を感じられること、すなわち「幸せな成長」に貢献することを目指してまいります。

#### < 重点課題の考え方と「10のゴール」 >

重点課題	基本的な考え方	ゴール
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンな世界の実現に向け、自社での取組は勿論のこと、経済の血液を供給するグローバル金融機関として、脱炭素化やネイチャーポジティブ実現に向けたお客さまの取組を支援します。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① トランジションの支援を通じた脱炭素社会の実現</li> <li>② 自然資本の保全・回復への貢献</li> </ol>
DE&I・人権	<ul style="list-style-type: none"> <li>人財は金融機関の大切な資産です。勤勉で意欲的な社員が、新たな社会的価値の創造に挑戦する好循環を構築します。</li> <li>様々な地域・産業と繋がる結節点として、自社・お客さまの人権尊重への取組を推進します。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>③ 従業員が働きがいを感じる職場の実現</li> <li>④ サプライチェーン全体における人権の尊重</li> </ol>
貧困・格差	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本やアジアにおいて、次世代を担う子どもたちへ教育・挑戦の機会を提供するなど、貧困・格差の解消に向けて取り組みます。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>⑤ 次世代への貧困・格差の連鎖を断つ</li> <li>⑥ 新興国における金融包摂への貢献</li> </ol>
少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度な金融・非金融ソリューションの提供や、誰でも利用可能なデジタルインフラの構築を通じ、全世代の安定した資産形成を実現します。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>⑦ 人生100年時代への不安解消</li> <li>⑧ 人口減少社会を支える利便性の高い基盤の構築</li> </ol>
日本の再成長	<ul style="list-style-type: none"> <li>時代の変化を捉えつつ、金融機能を最大限発揮し、お客さまのビジネスモデル変革を支援、あるいは新たな産業育成を牽引することで、日本の再成長に貢献します。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>⑨ 企業のビジネスモデル変革支援</li> <li>⑩ イノベーション創出・新たな産業の育成</li> </ol>

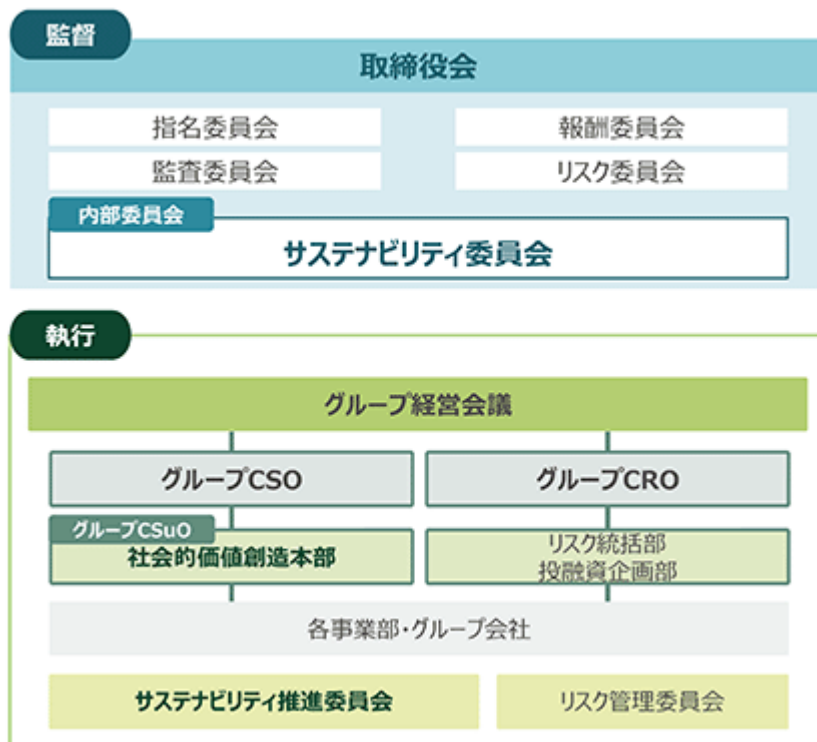
## (2) ガバナンス

## サステナビリティ経営の全体像

当社グループにおけるサステナビリティ経営は、グループCEO（Chief Executive Officer）を含むグループC×Oの責任で推進され、取締役会の監督を受け、強固なガバナンス体制の下で運営されております。サステナビリティの推進・社会的価値の創造のために必要な諸施策に関しては、取締役会のほかサステナビリティ委員会を含む内部委員会の監督の下、各委員会で審議が行われております。また、サステナビリティ・社会的価値創造に関する具体的な業務戦略は、経営会議や、グループCEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会等での審議・決定を踏まえて実行されております。

当社グループの取締役会の役割をはじめとするコーポレート・ガバナンス全般に関する事項は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

<当社グループのサステナビリティ経営体制>



会議体		報告・審議事項例	
監督	取締役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動・サステナビリティを取り巻く国際的な環境認識</li> <li>● SMBCグループの重点課題見直し</li> <li>● 社会的価値創造に係る中期経営計画・業務運営方針の策定</li> <li>● 移行計画の高度化</li> <li>● TCFDレポートに係る内部統制導入</li> <li>● TNFDレポート・人権レポート公表</li> <li>● 非財務情報開示規制への対応</li> <li>● その他経営会議における審議事項の監督</li> </ul>	
	内部委員会	指名委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループCSuO選任</li> </ul>
		報酬委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会的価値創造の一層の浸透を促す役員報酬制度の実現</li> </ul>
		監査委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会的価値創造に関する取組の報告</li> </ul>
		リスク委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候関連リスクを含む足元の環境・リスク認識</li> <li>● 気候変動に係るリスクアパタイトステートメント、指標の策定</li> </ul>
サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動・サステナビリティを取り巻く国際的な環境認識</li> <li>● SMBCグループの重点課題見直し</li> <li>● 社会的価値創造に係る中期経営計画・業務運営方針の方向性</li> <li>● 社会的価値創造の取組加速に向けた対応</li> </ul>		
執行	経営会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動・サステナビリティを取り巻く国際的な環境認識</li> <li>● SMBCグループの重点課題見直し</li> <li>● 社会的価値創造に係る中期経営計画・業務運営方針の策定</li> <li>● 移行計画の高度化</li> <li>● 気候関連RAF導入・部門別中期ポートフォリオGHG削減目標設定</li> <li>● Transition Finance Playbookの策定</li> </ul>	
	リスク管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候関連リスクを含む足元の環境・リスク認識</li> <li>● 気候変動に係るリスクアパタイトステートメント、指標の策定</li> </ul>	
	サステナビリティ推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動・サステナビリティを取り巻く国際的な環境認識</li> <li>● 社会的価値創造・サステナビリティの実現に向けたグループ連携強化</li> </ul>	

(参考) Diversity, Equity & Inclusion (DE & I) 推進体制

当社グループは、DE & Iを「グループの成長戦略そのもの」と位置付け、社内外に発信しております。具体的には、グループ一体での推進に向け、DE & I推進室を設置し、グループCEOを委員長とする「DE & I推進委員会」や経営会議において、KPI設定、施策立案等を議論するほか、経営層向けに勉強会を開催し、最新の外部知見を導入しています。また、管理職に対してマネジメントの重要性や役割期待、アンコンシャス・バイアスやDE & Iの推進意義等を伝える研修を実施しております。

< DE & I 推進体制 >



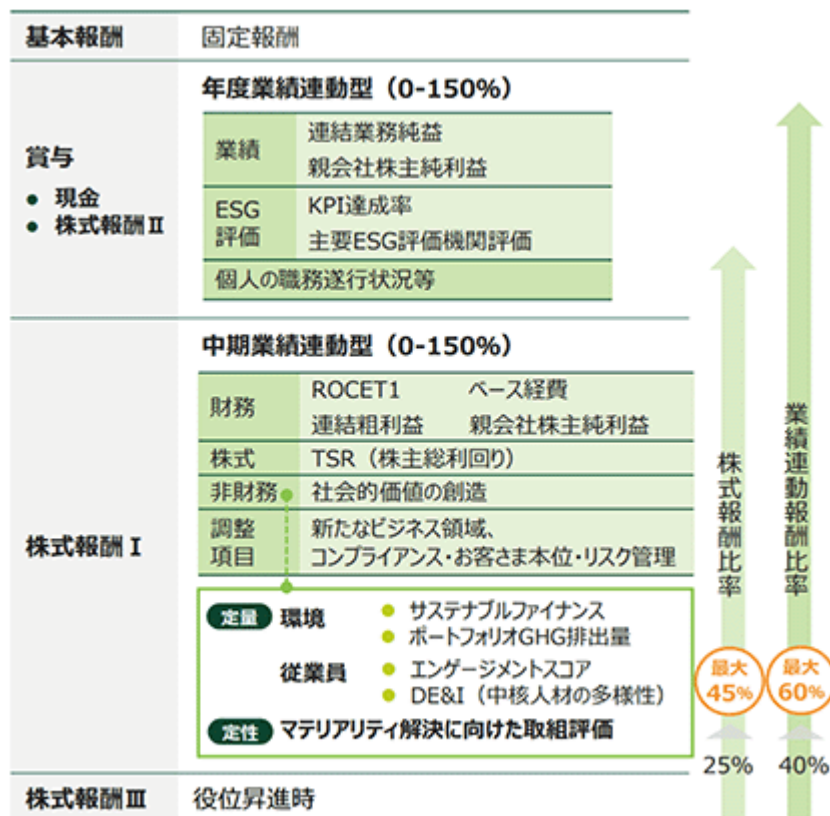


## 役員報酬制度

当社グループは、2020年度より中期業績連動報酬における定性項目の一つとして「ESGへの取組」を組み入れ、サステナビリティ関連の長期目標の達成度等を役員報酬に反映させたほか、2022年度には単年度業績連動報酬にもESG評価を拡大いたしました。具体的には、単年度のESGへの取組について、社内目標の単年度の達成度及び主要な外部評価機関の評価結果に応じて、社外取締役が過半数を占める報酬委員会で評価を決定し、最大±10%の範囲で単年度業績連動報酬に反映される形に変更いたしました。

また、2023年4月より、役員報酬制度の中期業績連動型報酬にポートフォリオGHG（温室効果ガス）排出量や従業員エンゲージメントスコアなどのESG定量指標や、環境、従業員、人権などに関する取組みへの定性評価を組み入れております。

### < 役員報酬制度の概要 >



### (3) 戦略

#### 気候変動への対応

当社グループは、自社で排出するGHGの2030年ネットゼロ、ならびに投融資ポートフォリオGHG排出量の2050年ネットゼロ実現をコミットしています。秩序ある公正な移行に向けては、トランジションファイナンスを提供していくこと、また、次世代技術の確立に向けたイノベーションを支援していくことが重要と認識しています。

## イ．気候変動に伴うリスクに対する認識

気候変動に伴うリスク（物理的リスク及び移行リスク）は広範な波及経路が想定され、かつ様々な時間軸で顕在化する可能性があります。当社グループでは、気候変動問題の顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、様々な波及経路に基づいてリスク事象を洗い出すことで、当社グループへの財務的影響を特定しております。当社グループが想定するリスク事象の概要、及び各リスクカテゴリーへの波及事例は以下のとおりであります。

## ＜当社グループが想定するリスク事象の概要＞

## （物理的リスク）

## ○ 急性的な気象現象と慢性的な気候変化

地球温暖化の進行は、台風・洪水等の急性的な自然災害の増加や、平均気温上昇に伴う降水量増加等の慢性的な気候変化をもたらす可能性があります。これらの事象に起因し、本支店被災により事業が継続できないリスク、対策・復旧によるコスト増加、自然災害によるお客さまの業績悪化や担保毀損に伴う当社グループの与信関係費用の増加・預金の減少等のリスクが想定されます。

## （移行リスク）

## ○ 政策及び法規制の強化や技術・市場の変化

脱炭素社会への移行は、炭素排出目標の厳格化や炭素税の引き上げを始めとする各国の規制強化を伴う可能性があるほか、新たな技術・エネルギー源の導入や消費者嗜好の変化により産業構造の変化を促進する可能性があります。炭素排出量抑制コストの増加や製品・サービスの需給環境の変化に伴い、一部のお客さまについては収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスクがあります。また、セクター別方針等、業務戦略の見直しが必要となる可能性があります。

## ○ 企業の取組に対するレピュテーション

企業は脱炭素社会に適合したビジネスモデル変革や炭素排出量抑制等の取組みを求められております。ステークホルダーからの開示要請も高まっており、気候変動問題への取組みが企業評価基準の一つになりつつあります。これらの取組不足や情報開示要請への対応の遅れは、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの高い期待に応えられず、当社グループの企業価値の毀損や信頼低下に繋がる可能性があり、資金調達環境が悪化する等のリスクを引き起こすことが想定されます。

## ＜気候変動に関するカテゴリー別リスク事象例＞

リスクカテゴリー	定義	物理的リスクに係る事象例		移行リスクに係る事象例	
			時間軸		時間軸
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化や担保毀損に伴い、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスク	短～長期	お客さまの収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスク	中～長期
市場リスク	金利・為替・株式等の相場が変化することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化に伴い、当社グループの政策保有株式やファンドの価格が下落するリスク	短～長期	お客さまの収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当社グループの政策保有株式やファンドの価格が下落するリスク	短～長期
流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされ損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化に伴い、当社グループの預金が出資するリスク	短～長期	当社グループのレピュテーション悪化に伴い、資金調達環境が悪化するリスクや預金が出資するリスク	短～長期
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク	本支店被災により事業が継続できないリスクや、対応・復旧によるコスト増加のリスク	短～長期	気候変動対策・グリーンファイナンスの基準を満たしていない商品・サービスの販売による罰金・訴訟により、損失を被るリスク	短～長期
レピュテーションリスク	SMBCグループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員等のステークホルダーからの、高い倫理観と誠実性等の期待に応えられず、企業価値の毀損や信頼低下に繋がるリスク	本支店被災に伴う事業復旧にかかる対応が後手に回り、批判を受けるリスク	短～長期	気候変動への対応不足やステークホルダーからの情報開示要請への対応の遅れにより、当社グループのレピュテーションが悪化するリスク	短～長期

## ロ．気候変動に伴う機会に対する認識

ネットゼロの実現に向けては、大幅なGHG排出量削減のためのビジネスモデルの転換、そのための技術革新や大規模な設備投資が必須となります。IEA（International Energy Agency）はNZE（Net Zero Emissions）シナリオにおいて、クリーンエネルギー分野に対し2030年には年4兆ドルの追加投資が必要と試算しています。また、経済産業省の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において「グリーンとデジタルは、車の両輪である」と示されたように、ネットゼロ実現に向けてはデジタルトランスフォーメーションが欠かせないほか、社会からの脱炭素に向けた要請が強まり、カーボンクレジット市場の拡大も見込まれます。

こうした中、事業会社においては、資金需要の拡大や事業再編、新たな金融商品・サービス、脱炭素関連設備リース、経営課題に対するコンサルティング（気候関連情報開示の高度化対応や、気候変動戦略・ビジョンの策定、事業開発、リスクマネジメントの高度化への対応）、脱炭素技術保有企業やそれらを必要とするお客さまのマッチング、デジタルソリューション、カーボンクレジット調達等のニーズが生じると認識しています。当社グループにおいても様々な金融サービスの提供機会が増大し、グループ内の事業領域におけるノウハウを有機的に結び付けた多面的なソリューションが重要になると考えています。

当社グループは、お客さまが抱えるこのような複合的なニーズに対し、グループ内にとどまらず外部パートナーとの連携も活用することで、金融・非金融両面から支援に努めていきます。

### <当社グループの事業領域とネットゼロへの移行に伴う成長機会>

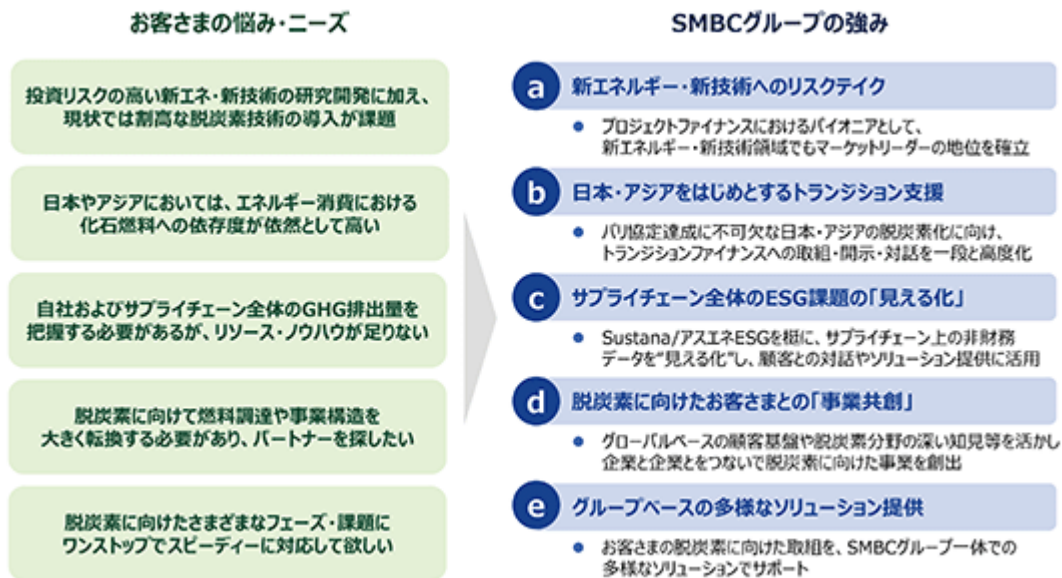
事業領域	想定される機会の例	時間軸
銀行	再エネ発電施設の増加に伴う投融資機会の拡大	短
	脱炭素関連の設備投資ニーズ増加に伴う融資機会の拡大	短～中
	事業変革に向けたM&Aニーズ増加に伴うファイナンス機会の拡大	中～長
	グリーン・イノベーションに係る投資機会の拡大 （脱炭素化技術を有するベンチャー企業への投資 等）	中～長
	個人消費のサステナビリティ、環境配慮への意識の高まりに伴うファイナンス、運用機会の拡大	短
証券	脱炭素関連の設備投資ニーズ増加等に伴う引受機会の拡大 （グリーンボンド/エクイティ、トランジションボンド/エクイティ 等）	短～中
	機関投資家との関係強化によるビジネス機会の拡大（脱炭素関連の情報提供、エンゲージメント・アレンジによる機関投資家からの選好）	短～中
	（事業変革にかかる）M&Aニーズの増加に伴うアドバイザーやファイナンス提供機会の拡大	中～長
リース	脱炭素関連設備・機材に関するリース・ファイナンス機会の拡大	短～中
	再エネ発電事業への参画 （太陽光発電、バイオマス発電、風力発電、水力発電 等）	短～長
	3R（リデュース、リユース、リサイクル）に関するビジネス機会の拡大 （中古売買、プラント解体、レンタル 等）	短～長
コンサルティング	脱炭素戦略・ビジョン策定等に係るコンサルティング機会の拡大	短
	サステナビリティ戦略/ESGマネジメント(TCFD対応等)に係るコンサルティング機会の拡大	短
アセット マネジメント	投資先企業の気候変動への取組等の非財務情報の調査・分析能力を向上させることによる相対的な投資パフォーマンスの改善	短～中
	気候変動の緩和・適応をテーマとする運用商品に対する投資家ニーズの高まりによるビジネス機会の拡大	短～中
	脱炭素社会移行に貢献する革新的技術を有する企業や、ビジネスモデル変革により成長が期待できる企業など、新たな投資機会の増加	短～長



## 八．实体经济の脱炭素化に向けた取組

「ロ．気候変動に伴う機会に対する認識」に記載のとおり、脱炭素社会の実現に向けては、当社グループにとってさまざまなビジネス機会が想定されます。

こうした中、当社グループは、従来強みとしてきたプロジェクトファイナンスを通じた新エネルギー・新技術への支援、事業の脱炭素化に向けたトランジション支援、GHG排出量の可視化をはじめとするデジタルソリューションの提供等、金融・非金融を含めた高度なサービス開発・提供に注力しています。これらのソリューションをグループ各社が連携しながら提供することで、お客さまの環境に対する取組みを総合的に支援し、経済的価値・社会的価値の両面を伴った環境ビジネスを展開してまいります。



### a)新エネルギー・新技術へのリスクテイク

当社グループは、大規模なインフラ事業等のプロジェクトに対するファイナンスの提供を通じて、長年にわたり、社会経済の発展の礎を築くことに貢献してまいりました。实体经济の脱炭素化に向けては、既存技術の規模拡大やコスト削減が重要となることに加え、水素等に代表される新たなエネルギー資源・技術の開発も必要不可欠です。当社グループは、これまで蓄積してきたプロジェクトファイナンスのノウハウを生かし、新エネルギー・新技術への支援に取り組み、脱炭素技術のスケールアップを通じた社会的価値の創造並びに経済的価値との両立・極大化を目指してまいります。



## b)日本・アジアをはじめとするトランジション支援

世界全体で早期にカーボンニュートラルを実現するためには、脱炭素化に向けて技術的・経済的に代替手段が限られ、一足飛びに移行することが困難なセクターの移行、すなわちトランジションを支援することが重要です。特に、アジア地域は化石燃料への依存度が依然として高く、経済成長と脱炭素化の両立が重視されています。

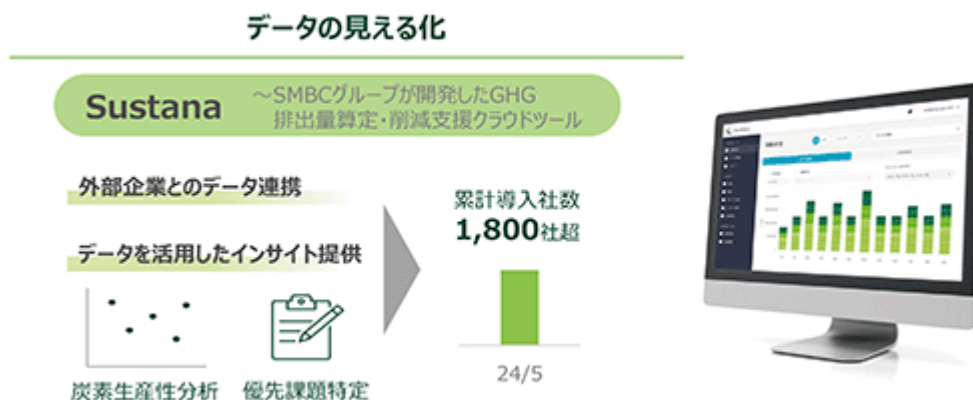
当社グループは、トランジションファイナンスを「顧客が自社の事業や運営を、パリ協定の目標に沿った道筋に合わせることを支援するために提供される金融サービス」と定義し、トランジションファイナンスを実行する上での当社グループのお客さまへの期待事項、判断方法の詳細を示したTransition Finance Playbook（以下、「Playbook」という）を策定しました。「Playbook」は様々な国際的なガイドラインを参照し、また世界各地・各国のタクソノミー及び電源構成・エネルギー需給の状況を考慮しながら、現実的かつ着実にトランジションを遂行することを目的として策定しています。「Playbook」を用い、脱炭素社会への移行に向けたお客さまの取組みを支援するとともに、トランジションファイナンスの提供における様々な社会課題の解決に向けた対話のツールとしても活用することで、社会全体の脱炭素化に貢献してまいります。



## c)サプライチェーン全体のESG課題の「見える化」

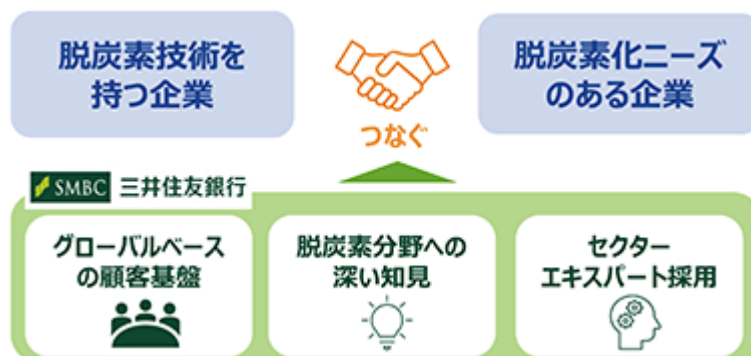
当社グループは、デジタル技術を活用した非金融ソリューションをお客さまに提供することで、金融面以外の切り口からも脱炭素社会への移行を支援しております。

例えば、株式会社三井住友銀行は、サプライチェーン全体のCO<sub>2</sub>排出量の算定から削減施策の立案・実行まで一連の業務をクラウド上で管理できるサービスである“Sustana”を提供しております。お客さまの活動に関するデータから排出量を推計し、削減施策の実行に向けた支援を行っております。



## d)脱炭素に向けたお客さまとの「事業共創」

当社グループが持つグローバルベースの広範な顧客基盤や、脱炭素分野への深い知見を活用し、脱炭素技術を持つ企業と脱炭素化ニーズのある企業をつなぐ「事業共創」にも取り組んでいます。マッチングの結果、金融面での様々な機会補足につながっており、お客さまのニーズに応えるイベントの創出とソリューションの提供に注力してまいります。



## e)グループベースの多様なソリューション提供

当社グループは、お客さまの脱炭素に向けた様々な取組みを一気通貫でサポートすべく、グループ一体となり各社のエッジを活かした様々なソリューションを提供しています。例えば、リース分野における系統用蓄電池事業への参画や、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー発電事業の拡大、また、カーボンクレジット事業等、旧来の金融機関の範疇に留まらない独自性のある取組みを展開しています。



## (参考) 当社グループにおけるネットゼロ実現に向けた移行計画・取組

構成要素	項目	主な内容
基盤	気候変動に関するコーポレートポリシー及び取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「SMBCグループサステナビリティ宣言」「グループ環境方針」の改定</li> <li>2030年までにScope1、2ネットゼロ</li> <li>2050年までにScope3（ポートフォリオGHG排出量）ネットゼロ</li> </ul>
ガバナンス	気候変動に関するガバナンス強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会のほかサステナビリティ委員会を含む内部委員会が監督</li> <li>グループCSuOを設置し、気候変動対応を含むサステナビリティ全般の取組を統括・推進</li> <li>役員報酬制度の高度化、内部統制プロセス運営</li> <li>役員・従業員のカイバリティ・ビルディング</li> </ul>
実行戦略	脱炭素化ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素ソリューションの拡充：GHG排出量可視化サービス、カーボンクレジット</li> <li>脱炭素化に向けた事業共創：再エネ導入支援</li> <li>リスクテイク高度化によるサステナブルファイナンス拡大：新エネ、新技術</li> </ul>
	気候関連リスク分析・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>セクター・事業に対する方針の強化</li> <li>環境社会審査の再入</li> </ul>
	ポートフォリオGHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポートフォリオGHG算定・目標設定の拡大</li> <li>実体経済の脱炭素化を支える指標・目標の開発</li> </ul>
	自社GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ電力導入及び車両のEV化</li> </ul>
エンゲージメント	顧客とのエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>Transition Finance Playbookの導入</li> <li>個別移行計画の確認フレームワークの導入</li> </ul>
	産業界とのエンゲージメント	GFANZ、NZBA、NZAMI、PCAF、IIF、水系バリューチェーン推進協議会等に参画
	政府・当局とのエンゲージメント	日本政府主催の各種委員会への参画
指標と目標	サステナブルファイナンス目標	2030年までに累計50兆円
	セクター別ポートフォリオGHG排出量削減目標 (Scope3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力、石炭、石油ガス、鉄鋼、自動車、不動産セクターの目標設定</li> <li>トランジションに関するKPIの設定</li> </ul>
	自社排出量削減目標 (Scope1、2)	2021年度比2025年度40%減、2026年度55%減

		今中期経営計画							
		2021	2022	2023	2024	2025	2030	2040	2050
Scope1,2 (自社GHG)		2030年 ネットゼロ コミット	SMBC 本店ビル 再エネ化	自社保有物件 再エネ化	データセンター 再エネ化	中期目標 -40% (FY21比)	ネットゼロ		
	Scope3 (ポートフォリオGHG)	2050年 ネットゼロ コミット	中期目標設定 電力・石炭 ・石油ガス	中期目標設定 鉄鋼・自動車	中期目標設定 不動産		中期目標 6セクター		ネットゼロ
石炭	石炭火力発電 向け貸出金		フェーズアウト 戦略策定		セクター・事業に 対する 方針厳格化		プロジェクト ファイナンス -50% (FY20比)	プロジェクト ファイナンス 設備維持コーポレート ゼロ	
	一般炭採掘 セクター向け 貸出金		フェーズアウト 戦略策定		セクター・事業に 対する 方針厳格化		OECD諸国 ゼロ	非OECD諸国 ゼロ	
サステナブル ファイナンス							累積 50兆円		
トランジション ファイナンス (TF)			TF Playbook 電力・エネルギー	TF Playbook 鉄鋼・自動車					
移行計画確認	ESG リスクサマリー ツール		個別移行戦略 確認フレームワーク 試行	環境社会 審査導入					



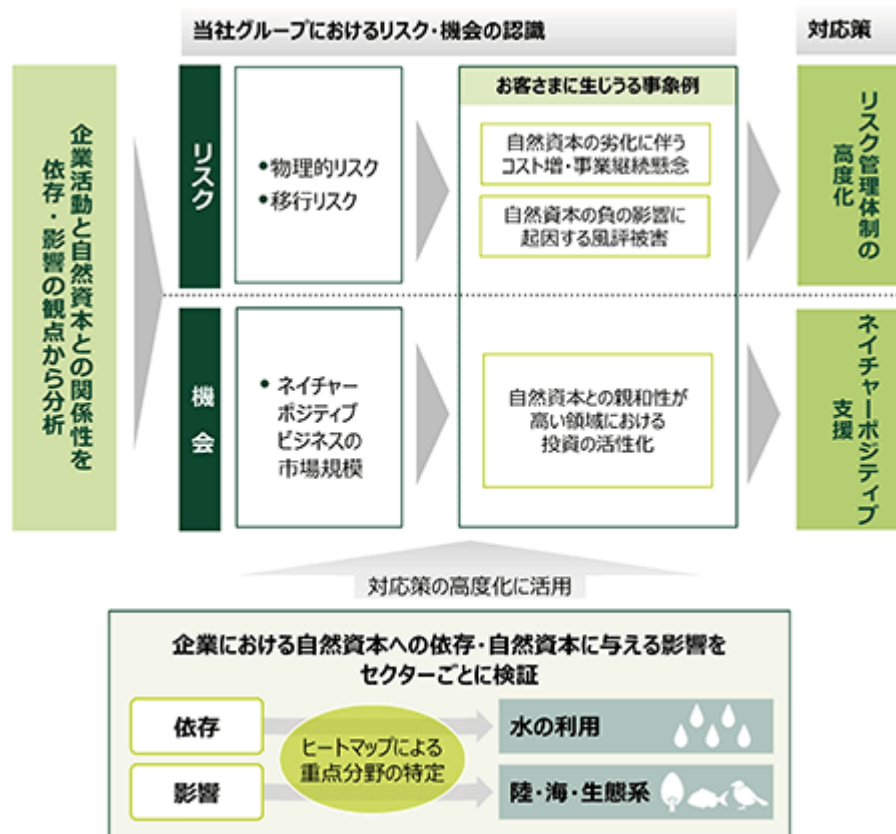
## 自然資本の保全・回復

自然資本とは、植物や動物、大気や水や土壌などの天然資源を意味しております。当社グループのお客さまの事業活動の多くは自然資本によって下支えされており、自然資本の喪失は、金融グループとしての幅広い事業活動に潜在的なリスクとなる可能性があります。一方で、ネイチャーポジティブの実現に向けては、企業のビジネスモデル変革、新たな技術の導入、環境負荷の低い設備投資等が見込まれ、お客さまの様々なニーズに対する金融サービスの提供機会が生じると認識しています。

このような認識のもと、当社グループではお客さまの企業活動と自然資本との関係を依存・影響の観点から分析し、それを踏まえて自社の事業におけるリスクと機会を認識しております。

また、TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）における優先セクターの自然資本への依存度・影響度のヒートマップを作成し、とくに重視すべき自然資本・生態系サービスの特定に努めております。

### < 企業における自然資本の保全・回復に向けた対応の概念図 >



### イ．自然関連のリスクに対する認識

当社グループは、企業活動と自然資本の接点を依存・影響の両面で整理したうえで、一般的にお客さまに想定されるリスクと機会を整理しております。

#### a) 依存の観点からのリスク

気候変動や、企業活動・社会活動における自然資本の利用方法の変化・過度な利用を通して、特定の自然資本が毀損する可能性があります。

##### （物理的リスク）

水や植物といった自然資本が枯渇し価値が劣化すると、それらが生み出す生態系サービスに依存して事業展開を行っているお客さまは、原材料調達コストの増加や自然災害の激甚化・頻発化などを通して、業績が悪化する可能性があります。

##### （移行リスク）

自然資本の劣化は、お客さまの生産プロセスの変化を促します。こうした環境変化は、お客さまに対し、新たな技術導入に伴う追加的なコストのほか、事業の中断をもたらす可能性があります。

## b) 影響の観点からのリスク

自然資本に負の影響を与える企業にとって、法規制や政策面が不利になるような形で変更される可能性があります。また、サステナビリティ開示に係る国際的なガイドラインの策定が進む中、ステークホルダーからの自然関連情報の開示要請が今後より高まる可能性があります。

## (物理的リスク)

お客さまの事業が自然資本に負の影響を与える結果として自然資本が毀損する場合、当社グループの企業価値の毀損や信頼低下に繋がる可能性があります。また、資金調達環境が悪化する等のリスクを引き起こすことが想定されます。

## (移行リスク)

自然資本保全を目的とする各国の規制強化や政策変更などに伴い、環境負荷軽減のための費用負担が企業に求められる場合、一部のお客さまにおいては対応コストが増加する可能性があります。また、自然資本保全に向けた取組みや配慮が不十分である場合や対応が不十分とステークホルダーから見做される場合、資金調達環境が悪化する等のリスクを引き起こすことが想定されます。

## &lt; 自然資本に関する主なカテゴリー別リスク事象例 &gt;

	物理的リスク (自然資本の毀損等に伴うリスク)	移行リスク (法規制の変更、自然資本保護の対応不備等に伴うリスク)
自然資本への依存	<p><b>信用リスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然資本の価値劣化を通じた原材料調達コスト負担によるお客さまの業績悪化に伴うリスク</li> </ul> <p><b>信用リスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然資本の価値劣化に起因する自然災害の激甚化によるお客さまの業績悪化に伴うリスク</li> </ul>	<p><b>信用リスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定の自然資本への依存度を低下させるための新たな技術導入に向けたコスト負担によるお客さまの業績悪化に伴うリスク</li> </ul>
自然資本に対する影響	<p><b>レピュテーションリスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまの事業が自然資本に負の影響を与える結果として自然資本が毀損する場合、当社グループのレピュテーションが悪化するリスク</li> </ul>	<p><b>信用リスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然資本の保全・回復を目的とする法規制・政策の変更に起因する費用負担増加によるお客さまの業績悪化に伴うリスク</li> </ul> <p><b>レピュテーションリスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然資本保全に向けた取組が不十分である場合、当社グループのレピュテーションが悪化するリスク</li> </ul>

## ロ．自然関連の機会に対する認識

2022年に開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）第二回会合では、「2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せること（ネイチャーポジティブの達成）、2050年に自然と共生する世界を実現する」という世界目標が定められました。自然資本・生物多様性の保全・回復に向けては、自然と共生する社会経済システムの構築に向けた一定の投資が必要となります。世界経済フォーラムが2020年に発表した報告書は、自然の危機に対処するためには「食料・土地・海の利用」「インフラ・建築環境」「エネルギー・採掘活動」の3つの社会経済システムを変革し、自然にポジティブなビジネスモデルへと移行する必要がある、と指摘しています。そのうえで、本報告書に基づけば、世界全体で2030年までに創出されるネイチャーポジティブ機会額は、年間10.1兆米ドル（約1,300兆円）と推計されており、この結果をもとにした環境省の試算でも、国内の機会額は年間47兆円に上ると試算されています。こうした中、土地・水の利用や森林管理を含む食料・農業分野や、自然に配慮した都市インフラ、再生可能エネルギー、サーキュラーエコノミーなど、自然資本との親和性が高い領域において投資の活性化が見込まれております。

金融機関は、このような投資需要に対する資金供給を行うことが求められます。また、資金供給のほか、アライアンスやリスク高度化対応へのサポートなど、お客さまの様々なニーズに対するサービス提供の機会が発生します。当社グループは、社内の事業領域におけるノウハウを有機的に結び付けた多面的なソリューションを通して、お客さまのネイチャーポジティブに向けた取組みを支援してまいります。

## 人的資本経営の実践

### イ．「SMB Cグループ人財ポリシー」の制定と浸透

経営やビジネスの環境変化に加え、ビジネスの担い手の世代交代や女性活躍推進、キャリア採用の拡大等により従業員の価値観は多様化してきました。これに伴い企業と従業員の関係も「互いに依存する関係」から「選び、選ばれる関係」へと変化しております。

長きにわたり「人の三井」「事業は人なり」と形容され「人」を重視してきた三井と住友の事業精神と文化を受け継ぎ、多様な従業員が集い、育ち、活躍する場であり続けるため、当社グループが「従業員に求めるもの」と「従業員に提供する価値」を「SMB Cグループ人財ポリシー」として2023年度より明文化しました。

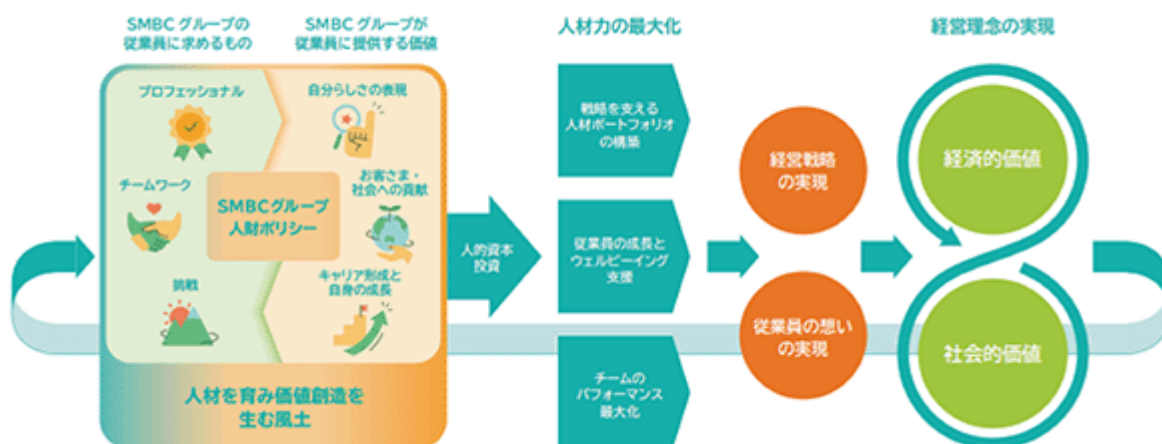
従業員には、社会に大きな責任を持つグローバル金融グループの一員としての自覚と、自分と異なる価値観を積極的に受け容れるD E & Iの精神を前提に、「プロフェッショナルとして責任を果たすこと」「お互いを認め合いチームで最高の成果を追求すること」「困難に立ち向かい挑戦し続けること」を求めています。

一方、その実現に向けて取り組む従業員に対しては、「自分らしさを表現できる環境」「事業基盤を活かしたお客さま・社会へ貢献できる機会」「キャリア形成と成長のサポート」を提供し、自らの夢の実現を後押ししてまいります。

このポリシーを浸透させ実行に移すためにも、人事評価の基準・項目を「SMB Cグループ人財ポリシー」に沿った内容にアップデートするとともに、昇進・昇格については、年次・年齢よりも実力を一層重視してまいります。

### ロ．当社グループ版人的資本経営モデル

当社グループでは、約12万人の多様な人材が活躍しています。「SMB Cグループ人財ポリシー」に基づき、グループ・グローバルでの人的資本経営による人材力の最大化に向けて、「戦略に応じた人材ポートフォリオの構築」と、全従業員を対象とした「従業員の成長とウェルビーイング支援」「チームのパフォーマンス最大化」に資する施策を推進し、価値創造につなげてまいります。



#### a) 戦略を支える人材ポートフォリオの構築

##### ○ 注力分野への重点投入

当社グループは、中期経営計画の実現を支える人材ポートフォリオを構築するため、社内の人員シフトと積極的な採用を実施しています。2024年度は、経済的価値の追求を目的に、円金利環境の変化を受けて、企業活動が活発なホールセール領域や、「Olive」の推進を担うデジタル領域などを中心に追加配置します。

また、注力分野を中心に、専門性を評価し、処遇することで、各領域のプロフェッショナルを確保・育成しているほか、将来的なビジネスの担い手を採用し育成する「新卒採用」と即戦力を獲得する「キャリア採用」に一層注力してまいります。

○ 海外現地従業員のインクルージョン

海外ビジネスが当社グループ全体の成長を大きく牽引していることを踏まえ、当社グループでは、海外現地従業員（Locally Hired, 「LH」という）への東京本店各部勤務経験や日本の従業員（Japan Hired, 「JH」という）と合同での研修機会（グローバルレベルでのビジネススキルやトップマネジメントスキルの向上を目的とするもの）の提供を通じ、LH・JH双方が組織の多様性を実感し、競争力に変える風土を育んでいます。

○ グループ経営人材の管理・育成

当社グループは、経営上重要な各事業部門・C×Oの各主要ポジションにはサクセッションプランを設け、戦略的に登用・育成を行っています。

経営人材候補者には、成長や課題を改善する機会に資する経験を培うべく、グループベースで異動・人材交流を実施し、「グループ経営の視野・視座を体得」・「グループ横断の人脈形成」の機会を提供します。

b) 従業員の成長とウェルビーイング支援

○ 自律的なキャリア形成を支える取組

当社グループでは、従業員の自律的なキャリア形成を支援するため、グループ各社およびグループ横断で、職務やポストに応募できる公募制度を提供しています。

またキャリア教育にも注力しており、各社で年代に応じたキャリア研修を提供するほか、グループ横断でキャリアコンサルティングを利用できる体制を整備しています。

加えて、従業員が他部署の業務や魅力、求められるスキル・資格等について理解を深められるよう、「ジョブマップ」の整備や、自部署の業務の魅力を伝える説明会「ジョブフォーラム」を定期的を開催しています。

○ 挑戦を応援する制度

当社グループでは、グループの成長を支えるユニークなビジネスアイデアに対して、予算と人員を割り当て、その能力を思う存分発揮できる環境を提供します。

ビジネスアイデア次第では会社の枠組みを超え、新たに社内ベンチャーを立ち上げて「社長」に抜擢していません。

○ 従業員の成長を支える心身の健康確保

当社グループ各社では「健康経営宣言」を制定し、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化を目指して健康経営に取り組んでいます。最高健康責任者（Chief Health Officer）の下、企業・健康保険組合・産業保健スタッフ等の三位一体で一次予防、二次予防、三次予防それぞれの段階に合わせて各種支援制度や勤務制度、オフィスの整備等を進めています。

c) チームのパフォーマンス最大化

○ DE&Iの推進

当社グループでは「Diversity, Equity & Inclusion（以下、DE&Iという）」を成長戦略と位置づけ、多様な人材がその能力を最大限発揮することで、組織のパフォーマンスを高め、価値創造を最大化することを目指しています。2023年度にはマテリアリティの1つに「DE&I」を追加したことにあわせて「DE&Iステートメント」を改定し、経営トップによるコミットメントを一層明確化しました。

また、従業員がライフスタイルに応じて仕事と家庭を両立し、働きがいを持てる環境づくりとして両立支援の促進・男性の育児参画支援に注力しているほか、経営幹部に求められる高い視座・素養の涵養や主体的なキャリア形成等を目的に、次世代を担う女性幹部育成を実施し、女性従業員の登用後の活躍やより高いポジションへの挑戦を後押ししています。

○ エンゲージメント

当社グループでは、組織や従業員のエンゲージメントの状態を定点観測でき、本部やマネジメントによる改善行動をサポートするツールとして、エンゲージメントサーベイを活用しています。

その他、定期的な対話・1on1機会の設定等により、従業員のエンゲージメント、パフォーマンス向上を図っています。

○ 従業員による経営参画意識への向上

当社グループでは、セミナーやランチ会、各主要研修等で、トップマネジメントと交流し、対話する機会を設



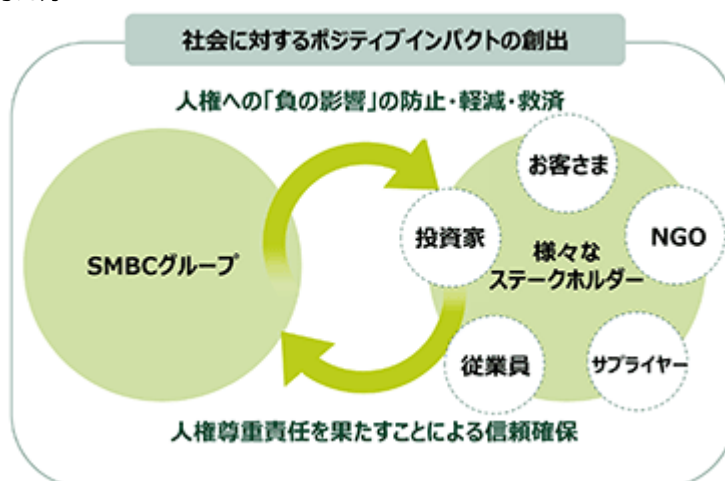
けています。2023年度はグループ各社社長のインタビュー動画の配信や、社内SNS「ミドリば」にて社長の日常の様子を伝える発信チャンネルを立ち上げました。今後も様々な切り口で、アウターも含めたコミュニケーション機会を提供し、社内活性化を通じた組織風土改革を継続します。

## 人権の尊重

### イ．人権尊重の考え方

当社グループは、人権尊重責任は企業が果たすべき責務と認識しております。当社グループでは、「『ビジネスと人権』に関する行動計画」や「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」などの指導原則に沿い、当社グループが人権の権利主体に対し与える負の影響と、多岐にわたるステークホルダーから当社グループ自身が被る影響の双方向の人権に関するリスクを踏まえたアプローチにより、当社グループは社会に対する「正の影響（ポジティブインパクト）」を極大化し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### <人権尊重の考え方>



## ロ．重要な人権リスクの特定・評価

当社グループは、事業活動を通じて関与し得る人権への負の影響について、お客さまとの取引、サプライヤー取引、従業員の3つの観点で分析し、想定されるリスクについて深刻度・発生可能性の観点から重要度の高いものを特定しております。

2022年度に特定した重要な人権リスクについては、今後も定期的な見直しを行いながら、これらの人権への負の影響の防止・軽減に重点的に取り組んでまいります。

### < 重要な人権リスク事例 >

リスクの対象	特定したリスクの例
お客さまとの取引を通じた人権リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 融資やリース取引等を通じて、サプライチェーン上の人権侵害に関与するリスク（強制労働・児童労働・労働安全衛生問題）</li> <li>• 投融資等を通じて、先住民・地域住民の権利侵害を助長または関与するリスク</li> <li>• 環境・気候変動に悪影響のある事業の助長、あるいはそれに関与することにより人権侵害につながるリスク</li> <li>• テクノロジー・AI発達に伴うプライバシー侵害のリスク</li> <li>• 取引制限を行うことで差別につながるリスク</li> </ul>
サプライヤーとの取引を通じた人権リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サプライヤーにて十分な賃金が支払われていない、規定日迄に給料が支払われないリスク</li> <li>• サプライヤーとの取引を通じて、サプライヤーにおける長時間労働を誘発するリスク</li> <li>• サプライヤーとの取引を通じて、処罰の脅威等による強制的な労働を助長するリスク</li> <li>• サプライチェーン上の企業にて、人種、性別、言語、年齢等を理由に採用、昇進昇格、賃金等について、合理的理由なく差別したり、不利益を与えたりするリスク</li> </ul>
従業員に関する人権リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 過剰・不当な労働時間での勤務を強いるリスク</li> <li>• 同僚に対してハラスメント（パワハラ／セクハラ／マタハラ／ケアハラ等）を行うリスク</li> <li>• 差別・ジェンダーに関する人権リスク</li> <li>• 従業員のプライバシーを侵害するリスク</li> </ul>

#### (4) リスク管理

当社グループは、環境社会リスクを、気候関連、自然関連、人権等の、環境・社会要因がリスクドライバーとなり、様々な経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的に当社グループが損失を被るリスクと定義しています。当社グループは様々なリスク管理の枠組みの中で環境社会リスクを認識し、評価・管理する体制の高度化に努めております。

##### トップリスク/リスクアベタイト・フレームワーク

当社グループは、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量（リスクアベタイト）を明確にし、グループ全体のリスクをコントロールする枠組みとして、「リスクアベタイト・フレームワーク」を導入しております。

当社グループのリスクアベタイト・フレームワークは、業務戦略とともに経営管理の両輪と位置付けられており、経営陣がグループを取り巻く環境やリスク認識を共有した上で、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組みです。グループ全体のリスクアベタイトを踏まえ、事業部門別等、業務戦略に応じて必要な単位でのリスクアベタイトを設定しています。具体的なプロセスとしては、業務戦略・業務運営方針の策定にあたり、経営上特に重大なリスクを「トップリスク（）」として選定したうえで、リスクシナリオに基づくストレステストによるリスク分析を実施することで、リスクが顕在化した場合の影響も踏まえながら、リスクアベタイトを決定しております。気候関連リスクにおいては、物理的リスクや移行リスクに関して、ストレステストの手法を活用したシナリオ分析を実施し、与信関係費用を推計することで株式会社三井住友銀行への財務的影響をあらかじめ把握しています。

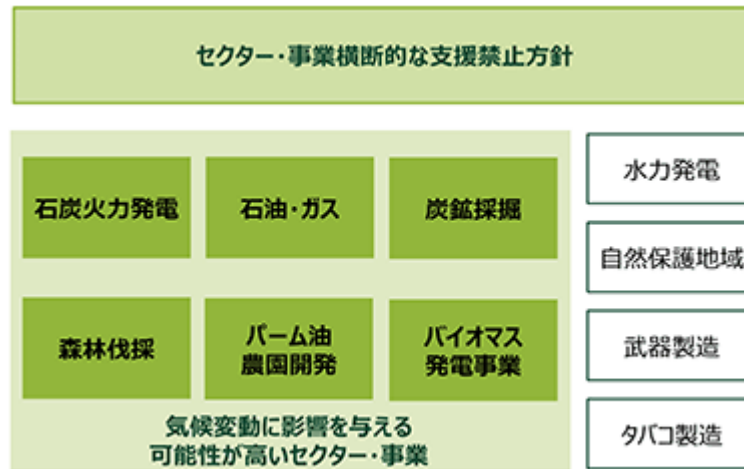
当社グループでは、気候変動や自然資本、人権に関するリスクをトップリスクとして位置付けております。特に、気候変動に係るリスクについては、業務計画を達成するためのリスクテイクやリスク管理に係る姿勢を示したリスクアベタイト・ステートメントにおいて、ネットゼロ目標の達成に向け、エンゲージメント促進やポートフォリオコントロール等を通じ気候関連リスクの増加を抑制していく旨を記載しております。

( ) 「3 事業等のリスク」に記載



## セクター・事業に対する方針

当社グループは、以下に示した環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針をそれぞれ明確化しております。この方針は、株式会社三井住友銀行、株式会社S M B C信託銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社、S M B C日興証券株式会社において、それぞれのビジネスに沿う形で導入し、更なるリスク管理体制の強化を図っております。



## 与信判断の高度化 / デューデリジェンス

2024年4月より、当社グループの与信業務の中核を担う株式会社三井住友銀行では、環境・社会に関するお客さまの取組みやリスク緩和策を確認し、与信判断やお客さまとの対話に活用する仕組みとして「環境社会審査」を導入しております。

また、環境・社会に多大な影響を与える可能性がある大規模プロジェクトへの融資において、その影響を十分に検討し配慮するためのデューデリジェンスプロセスである「環境社会リスク評価」を実施しております。プロジェクト事業者に対して、TCFD提言への対応や、地域住民等へのFPIC（Free, Prior and Informed Consent/自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意）の尊重など、気候変動や人権をはじめとする環境社会配慮への取組みも求めております。

## 環境社会審査の導入（コーポレートファイナンス） 24/4

- 概要**
- 環境社会に関するお客さまの取組やリスク緩和策を確認
  - 従来との与信判断の高度化と対話に活用
    - ✓ 一定期間の対話を経ても具体的な取組等の方向性を確認できない場合、取引継続に関し慎重に検討

確認項目 (例)	環境	気候変動<移行計画評価(下記)を含む>、 資源管理、生物多様性等
	社会	人権、労働安全衛生等

- 確認事項**
- セクター固有のリスク
  - 個別の環境社会課題に関するリスク軽減策
  - 環境・社会課題に係るガバナンス体制

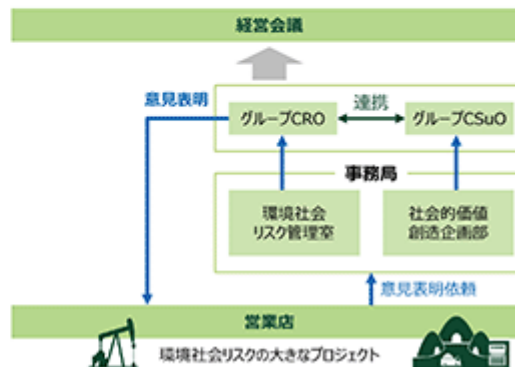
### 移行計画評価

項目の例	確認事項
削減目標	GHGの短～長期削減目標、1.5℃整合
ガバナンス体制	取締役会の関与
具体的な取組状況	投資計画、イニシアチブ等への参画

## 環境社会リスク評価（プロジェクト向けファイナンス）

- 大規模プロジェクト向け支援については環境社会リスク評価を実施、評価結果を案件採り上げ判断に反映
- 特に環境社会リスクが高いプロジェクトの支援検討時にはエスカレーション（下記）を実施

### エスカレーションフロー



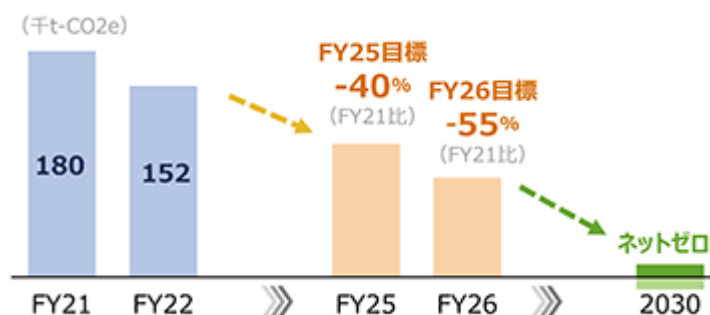
## (5) 指標及び目標

## 気候変動に関する指標と目標

当社グループは、気候変動に係るリスク並びに機会を測定・管理するため、またパリ協定への整合/ネットゼロ実現に向けた道筋を示すため、GHG排出量やエクスポージャーなどに関する様々な指標を用いております。なお、本項目における指標の実績値については、2024年5月時点の速報値を掲載しております。

## イ．自社グループにおけるGHG排出量

当社グループは、自社GHG排出量（Scope 1, 2）における2030年ネットゼロの目標を掲げており、当社及び当社連結子会社の国内外拠点を対象に、GHGプロトコルに沿った精緻な排出量把握と削減に向けた取組みを進めております。



## ロ．ポートフォリオGHG排出量

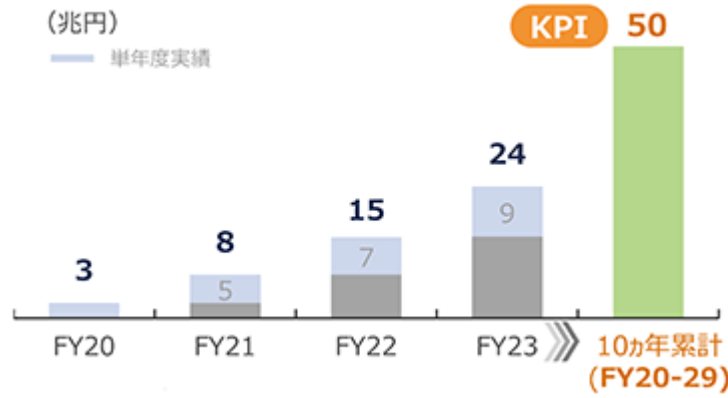
当社グループでは、パリ協定への整合と移行リスクの削減に向け、高排出セクターを対象に、ポートフォリオGHG排出量の中期削減目標を策定しております。

セクター	対象 スコープ	指標	FY30 中期目標	FY22	FY21	基準値 (基準年度)
				実績		
電力	Scope1	排出原単位 (g-CO2e/kWh)	138~195	292	320	332 (FY20)
石油 ・ガス	Scope1~3	絶対排出量 (%・CO2e)	-12~29% (FY20比)	23.9	33.3	40.8 (FY20)
石炭	Scope1~3	絶対排出量 (%・CO2e)	-37~60% (FY20比)	4.4	7.4	13.6 (FY20)
自動車	Scope1~3	排出原単位 (g-CO2e/kWh)	120~161	196	205	205 (FY21)
鉄鋼	Scope1~2	排出原単位 (t-CO2e/t-Steel)	1.2~1.8	2.0	2.0	2.0 (FY21)
不動産	Scope1~2*	排出原単位 (kg-CO2e/m <sup>2</sup> )	33.1~42.9	79.8	81.0	81.0 (FY21)

\* 国内商業不動産（ノンコ-スド-ン、REITが対象）、REITの場合はScope3が対象となります。

## ハ．サステナブルファイナンス取組額

当社グループは、環境配慮事業、社会関連事業、脱炭素社会への移行に関するファイナンスに積極的に取り組んでおります。2020年度から2029年度までの10年間での「グリーンファイナンス及びサステナビリティに資するファイナンス実行50兆円」という目標を設定し、お客さまとともに気候変動問題を始めとする社会課題解決に取り組んでまいります。

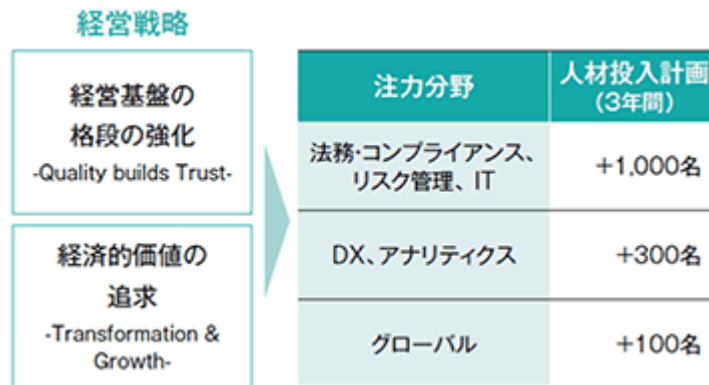


人的資本に関する指標と目標

当社グループは、「(3) 戦略 人的資本経営の実践」に記載している人的資本に関する取組みについて、目標達成に向けた進捗を管理するため、様々な指標を用いております。

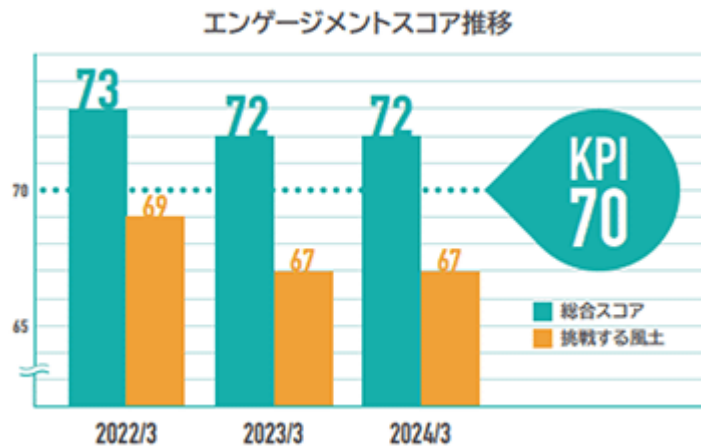
イ．注力分野への人材投入に関する指標

当社グループは、経営基盤の強化を目的として、「法務・コンプライアンス」「リスク管理」「IT」「DX」「アナリティクス」「グローバル」人材の3か年投入計画をKPIとして掲げております。



ロ．エンゲージメントに関する指標

当社グループは、従業員一人ひとりが、心身ともに健康で、その能力を最大限発揮できる環境づくりを目指し、エンゲージメントサーベイスコア70以上を維持することをKPIとして掲げております。



### 3 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営環境等に関するリスク

当社グループを取り巻く経営環境が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には以下のとおりであります。

##### 近時の国内外の経済金融環境

当社グループは、国際金融市場の変動や国内外の景気の下振れ、資源価格の急激な変動等の国内外の金融経済環境の変動に対して、リスク管理体制の整備・高度化も含めた様々な対応策を講じております。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の深刻化、長期化等の地政学リスクの顕在化等により、当社グループの想定を上回る変動が生じた場合には、「(2) 当社グループの業務に内包されるリスク」に記載の信用リスク、市場リスク及び流動性リスク等が顕在化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 災害等の発生、各種感染症の流行に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設が、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受けた場合、または各種感染症の流行により多数の従業員が罹患した場合には、業務継続が困難となる可能性があります。

当社グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、これらの施設への被害や従業員の罹患状況によっては、業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす、または戦略遂行に支障が生じる可能性があります。

加えて、大規模な災害等の発生や感染症の流行等により、金融市場の混乱や国内外の経済が悪化した場合、当社グループが保有する金融商品において減損又は評価損の発生や、お客さまの業況悪化等による与信関連費用及び不良債権残高増加等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 他の金融機関等との競争

当社グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。また、今後も国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性や、フィンテック等の新技術の台頭により競争環境に変化が生じる可能性、他業種から金融業への進出が加速する可能性があることに加え、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更されること等により競争環境に変化が生じる可能性があります。当社では、こうした競争環境の変化も踏まえ、2025年度までの3年間の計画期間とする中期経営計画を策定の上、様々な戦略や施策を実行してまいりますが、当社グループが競争優位を確立できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



## 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。当社グループではこれらの規制・法制度の動向を随時モニタリングし、適切な対応を行っておりますが、これらが変更された場合や新たな規制等が導入された場合に、当社グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### イ．自己資本比率規制

当社グループ及び銀行子会社には、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼル に基づく自己資本比率規制（G - S I B sに選定された当社グループに対しての資本積増し（G - S I B s バッファ）に関する規制を含む）及びレバレッジ比率規制が適用されております。

当社グループ及び当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は海外営業拠点を有しておりますので、自己資本比率及びレバレッジ比率を金融庁告示に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

加えて、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社S M B C 信託銀行は、金融庁告示に定められる国内基準以上に自己資本比率を維持する必要があります。また、証券業を営むS M B C 日興証券株式会社は、自己資本規制比率を、金融商品取引法等に定められている基準以上に維持する必要があります。

当社グループでは、2025年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画の中で、バーゼル の見直しに係る最終規則文書に則った普通株式等Tier 1 比率（ ）で10%程度を確保することを財務目標の一つとして掲げております。また当社の国内銀行子会社（株式会社三井住友銀行、株式会社S M B C 信託銀行）及びS M B C 日興証券株式会社においても、十分な資本水準の維持に努めております。

しかしながら、当社グループ、当社の国内銀行子会社（株式会社三井住友銀行、株式会社S M B C 信託銀行）又はS M B C 日興証券株式会社の自己資本比率等が上記の基準を下回った場合、金融庁から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制等が適用されており、現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（ ） その他有価証券評価差額金を除く

### ロ．T L A C 規制

2015年11月、金融安定理事会（F S B）はG - S I B s に対して適用される新たな規制である総損失吸収力（T L A C）規制の枠組みを公表いたしました。2019年3月より、本邦における当該規制の適用が開始され、当社グループは、一定比率以上の総損失吸収力（T L A C）を維持することが求められております。

具体的には、当社グループを含むG - S I B s に対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債（以下、「外部T L A C」という）を確保すること、また、確保した外部T L A Cはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること（以下、「内部T L A C」という）となっております。

当社グループ内では、株式会社三井住友銀行、S M B C 日興証券株式会社が主要な子会社として指定されています。

当社グループは、外部T L A C 比率又は本邦における主要な子会社に係る内部T L A C 額が要求される水準を下回った場合、金融庁から外部T L A C 比率の向上や内部T L A C 額の増加に係る改善策の報告を求められる可能性に加えて、業務改善命令を受ける可能性があります。当社グループは、要求されるT L A C の確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、T L A C として適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部T L A C 比率及び内部T L A C 額として要求される水準を満たせない可能性があります。



## (2) 当社グループの業務に内包されるリスク

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらの会社で相互に協働して営業活動を行っておりますが、業務遂行にあたり以下のようなリスクを認識しております。

### 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少又は滅失し、損失を被るリスクであります。当社グループでは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 信用リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、取引先の業況の悪化やカントリーリスクの高まり等に伴い、幅広い業種で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### イ．取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、国内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化する、又は企業再建が奏功しない場合には、当社グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

### ロ．他の金融機関における状況の変化

世界的な市場の混乱等により、国内外の金融機関の経営状態が悪化し、資金調達及び支払能力等に問題が生じた場合には、当社グループが問題の生じた金融機関への支援を要請される可能性があります。当該金融機関の信用状態に改善が見られない場合には、当社グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切りや回収があった場合にも、当該貸出先の経営状態の悪化により、当社グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。それらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクであります。当社グループでは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、急激な相場の変動等により、保有する金融資産で多額の評価損・減損等が発生し、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### イ．金利変動リスク

当社グループは、国債等の市場性のある債券やデリバティブ等の金融商品を保有しております。これらは金利変動によりその価格が変動するため、主要国の金融政策の変更や、債券等の格付の低下、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等により金利が変動した場合、多額の売却損や評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ロ．為替変動リスク

当社グループは、保有する外貨建資産及び負債について、必要に応じて、為替リスクを回避する目的からヘッジ取引を行っておりますが、為替レートが急激に大きく変動した場合等には、多額の為替差損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ハ．株価変動リスク

当社グループは、市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株価が低下する場合には、保有株式に減損又は評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、大幅な株価下落をもたらすストレス環境下においても十分に金融仲介機能を発揮できる財務基盤を確保する観点から、政策保有株式の削減計画を策定し、本計画に取り組んでおります。この株式削減に伴い、売却損失が発生する可能性があるほか、取引先が保有する当社株式が売却されることで、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。当社グループでは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、当社グループ各社の格付が低下した場合には、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクであり、具体的には、以下のとおりであります。

### イ．事務リスク

当社グループは、事務に関する社内規程等の整備、事務処理のシステム化、本部による事務指導及び事務処理状況の点検等により適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等が事務に関する社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ロ．情報システム・サイバー攻撃に関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保等の障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、人工知能（AI）等の新技術の悪意ある利用、災害や停電、テロ等の要因によって、情報システムに、システムダウン、誤作動、不備、不正利用を含む障害が発生する可能性があります。

特に、近年のデジタル技術の著しい発展により、インターネットやスマートフォンを利用した取引が増加している一方、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化も急速に進展しており、金融機関をとりまくサイバーリスクはより一層深刻化しております。加えて、取引先や業務委託先等の第三者のシステムを経由したサイバーリスクにも直面しております。

以上の認識の下、当社グループは、経営主導でサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化をより一層推進することを定めた「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定しており、経営会議・取締役会での議論・検証の下、適切なリソースを配分するほか、サイバーセキュリティ専任組織を設置し、外部機関と連携した脅威情報の収集、24時間365日監視体制の構築、サイバー攻撃に対する多層防御やウイルス侵入も想定したセキュリティ対策の導入等、継続的なレベルアップ施策を講じてきておりますが、これらの方策も最新の攻撃に対しては万全でない可能性があります。

これらの要因により、当社の情報システムに障害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ハ．お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。また、業務委託先である外部業者が、お客さまに関する情報を取り扱う場合には、外部業者の情報管理体制やシステムセキュリティ管理体制を検証し、情報管理が適切になされていることを確認しております。しかしながら、内部又はサイバー攻撃等外部からのコンピューターへの不正アクセスや、役職員や外部業者等の人為的ミス、事故、不正等が原因で、お客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 二．重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があります。当社グループでは、訴訟が提起された場合等においては、弁護士の助言等に基づき、事態の調査を行い、適切な対応方針を策定の上、代理人を選任し、適切に訴訟手続を遂行しております。また、経営に重大な影響を与えると認められる訴訟等については、監査委員会、取締役会及びグループ経営会議に報告しております。しかしながら、これらの取組にも関わらず、訴訟等の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### コンダクトリスク

コンダクトリスクとは、法令や社会規範に反する行為等により、顧客保護・市場の健全性・公正な競争・公共の利益及び当社グループのステークホルダーに悪影響を及ぼすリスクを指します。当社グループは、経営上の重大なリスクを特定・評価し、コントロール策によるリスクの低減・制御を図っております。また、役職員に対する研修等を通じ、健全なリスクカルチャーの浸透・醸成に努めております。しかしながら、これらの取組にも関わらず、役職員等の不適切な行為が原因で、市場及び公共の利益等に悪影響を与えた場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクの内、法令等に違反するリスク、経済制裁対象国との取引に係るリスクについては以下のとおりであります。

### イ．法令等に違反するリスク

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外為法、犯罪収益移転防止法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に関連し、F A T F等の国際機関の要請に基づいた各種施策を強化しており、当社グループは、国内外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。更に、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、当社グループにおいて、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## ロ．経済制裁対象国との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。例えば、米国関連法規制の下では、米国政府が経済制裁対象国と指定している国等と米国人（米国内の企業を含む）が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イランの指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。当社グループは、本邦・米国を含む各国の法規制を遵守する体制を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室（OFAC）に自主開示している取引を含めて、当社グループが行った事業が法規制に抵触した場合には、関連当局より過料等の処分を受ける可能性や厳しい行政処分等を受ける可能性があります。なお、取引規模は限定的であります。当社の銀行子会社の米国以外の拠点において、米国法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、経済制裁対象国と銀行間取引を行う場合があり、経済制裁対象国との取引が存在すること等により当社グループの風評が悪化し、お客さまや投資者の獲得あるいは維持に支障を来す可能性があります。それらにより、当社グループの株価、業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 決済リスク

当社グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。大規模なシステム障害や災害が発生した場合、政治的な混乱等により取引相手である金融機関の決済が行われないような事態等が発生した場合、又は金融システム不安が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。

当社グループでは、勘定系システム等の重要なシステムについては、バックアップサーバーを東日本・西日本に分散して設置するとともに、定期的な訓練を実施する等、システム障害や災害発生時に迅速に対応できる体制の構築に努めているほか、日中の流動性について、定期的なモニタリングやストレステストの実施等、当社グループの決済が滞らないよう管理する体制を構築しております。

しかしながら、想定を上回る事態が発生した場合には、決済が困難になることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## レピュテーションリスク

当社グループでは、レピュテーションリスクが顕在化するおそれがある事態に関する情報を適切に収集すると共に、このような事態に対して適切な措置を講ずることにより、リスクの制御及び削減に努めております。しかしながら、これらの取組にも関わらず、当社グループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの高い期待に応えられず、当社グループの企業価値の毀損や信頼低下に繋がる可能性があります。

## モデルリスク

モデルリスクとは、モデル（ ）の開発若しくは実装での作業ミス、または、モデルの前提や限界を超えた利用等により、経営判断・業務判断等を誤り、損失・不利益を被るリスクを指します。当社グループでは、リスク管理や時価評価等にモデルを活用しており、モデルの開発・使用等の各プロセスに応じた適切な管理を実施することで、モデルリスクの低減を図っておりますが、モデル開発時の想定を超えた金融経済環境、事業環境の変化に直面したり、役職員による不適切なモデル利用がなされた場合等は、モデルのアウトプットの不確実性が高まり、経営判断・業務判断を誤る可能性があります。

（ ） 理論・仮定を用いて、入力データを処理し、推定値・予測値・スコア・分類等を出力する定量的手法

## 環境社会リスク

環境社会リスクとは、気候関連、自然関連、人権等の、環境・社会要因がリスクドライバーとなり、様々な経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的に当社グループが損失を被るリスクを指します。具体的なリスク認識については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略」、リスク管理体制については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) リスク管理」に記載しております。

## 戦略リスク

### イ. 当社グループのビジネス戦略に関するリスク

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、中長期ビジョン、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」のもと、2023年5月に公表した、2023年度から2025年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画においても、引き続きこのビジョンの実現に向けた様々なビジネス戦略を実施してまいります。これらのビジネス戦略は、「(3) トップリスク」に記載の、経営上特に重要なリスク事象も踏まえ策定しておりますが、想定外の金融経済環境、事業環境の変化等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

### ロ. 当社の出資、戦略的提携等に係るリスク

当社グループはこれまで、銀行業務、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等における様々な戦略的提携、提携を視野に入れた出資、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。当社グループでは、これらの戦略的提携等を行うにあたっては、そのリスクや妥当性を十分に検討しておりますが、法制度の変更、金融経済環境の変化や競争の激化、提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される場合には、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりする可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ハ. 戦略遂行に必要な有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当社グループでは、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略 人的資本経営の実践」に記載のとおり、役職員の積極的な採用及び役職員の継続的な研修等により、多様な人材の確保・育成を行っておりますが、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、戦略・主要分野での人材確保が困難となり、策定したビジネス戦略が想定通りに実施できない可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出を義務付けられております。また、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法に基づいて、財務報告に係る内部統制等の評価も義務付けられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、財務報告に係る内部統制が有効でない場合には、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損ない、その結果、当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

#### リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいた部分があることから、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



## (3) トップリスク

当社グループでは、「(1) 経営環境に関するリスク」及び「(2) 当社グループの業務に内包されるリスク」で記載されている各リスクに関して、当社グループにとって、経営上特に重要なリスク事象を「トップリスク」として選定しております。「トップリスク」は、リスク委員会やグループ経営会議等での活発な議論を踏まえて選定しており、リスクアベタイト・フレームワークの設定や業務戦略の策定などの際に活用しております。

有価証券報告書提出日時点で、当社グループが、特に重要なリスク事象として認識している「トップリスク」は次のとおりであります。

トップリスク	シナリオ例
世界的な景気後退	・クレジットサイクル後退や中国経済低迷等による世界的な景気後退
金融市場の急変・外貨調達環境悪化	・主要国の金融政策変更に伴う市場混乱
グローバル金融危機の顕在化	・銀行の連鎖破綻やシャドウバンクからの急激な資金流出に伴うグローバルな金融危機の顕在化
日本経済低迷	・輸入物価高騰等に伴う景気悪化、円金利上昇に伴う債務調整等の経済への悪影響
日本の財政不安	・政府債務利払い費増加や防衛費増大等に伴う財政悪化による日本売り顕在化
米中覇権争い	・米中間の政治的な対立や安全保障環境を巡る懸念の高まりによるビジネス環境悪化
ロシア・ウクライナ情勢の緊迫化	・戦術核の利用を含むロシアの過激化、NATO加盟国との偶発的衝突
アジア・中東における情勢不安定化	・朝鮮半島情勢緊迫化による有事発生、中東情勢の悪化に伴う資源価格急騰
各国の政治混乱、社会不安定化	・米国次期大統領選を巡る社会混乱、中国の政策運営の不透明感継続
深刻な感染症の流行	・ヒトへの強力な感染力を有するウイルスや細菌の出現によるパンデミック発生
大規模地震、風水害等の災害の発生	・大規模地震・噴火等発生、異常気象や自然災害の増加、自然資本毀損による悪影響
サイバー攻撃への対応不備	・当社、サードパーティー・カウンターパーティーへのサイバー攻撃による業務停止や情報漏洩
技術革新による産業構造の変化	・金融サービス（フィンテック、デジタル通貨等）の急速なデジタル化による競争力低下
気候変動、自然資本保全等への対応不備	・GHG排出削減や自然資本保護等への不十分な対応による風評悪化、座礁資産発生
人権その他社会的課題への対応不備	・強制労働、人種差別、ジェンダー問題や働き方改革等への不十分な対応による風評悪化
顧客保護や市場の健全性等を損ねるミスコンダクト	・従業員の不適切行為や重大な規律違反による行政処分、風評悪化
AML/CFT態勢整備不備	・マネロン・テロ資金関与・拡散金融対策の態勢不備による行政処分、風評悪化
システム障害への対応不備	・システム障害等によるお客さまへの悪影響甚大化、風評悪化
規制・監督目線の高まりに対する態勢整備不備	・金融監督・規制強化による当社ビジネスへの影響
人材確保困難化	・人員数、専門人材不足による業務運営の制約、当社競争力の低下

(注) 上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があることにご留意ください。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度対比3,052億円増益の1兆4,661億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同1,571億円増益の9,629億円となりました。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	31,702	37,388	5,686
資金運用収支	17,178	18,807	1,629
信託報酬	68	82	14
役務取引等収支	12,190	14,820	2,630
特定取引収支	1,207	1,078	130
その他業務収支	1,060	2,602	1,542
営業経費	19,492	22,506	3,013
持分法による投資損益	555	720	165
連結業務純益	12,764	15,602	2,838
与信関係費用	2,102	2,740	639
不良債権処理額	2,271	2,910	639
貸出金償却	1,012	1,437	426
貸倒引当金繰入額	883	1,184	301
その他	376	289	88
償却債権取立益	169	169	0
株式等損益	1,559	2,498	940
その他	612	699	87
経常利益	11,609	14,661	3,052
特別損益	625	1,238	613
うち固定資産処分損益	34	82	48
うち減損損失	590	137	453
うち貨車リース事業売却関連損失		1,082	1,082
うち段階取得に係る差益		71	71
税金等調整前当期純利益	10,985	13,423	2,439
法人税、住民税及び事業税	2,225	4,427	2,202
法人税等調整額	596	691	1,287
当期純利益	8,163	9,687	1,524
非支配株主に帰属する当期純利益	105	57	47
親会社株主に帰属する当期純利益	8,058	9,629	1,571

(注) 1 減算項目には金額頭部に を付しております。

2 連結粗利益 = 資金運用収支 + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

また、本中期経営計画において最終年度の2025年度の財務目標として掲げている項目について、当連結会計年度の実績は下表の通りとなりました。

		当連結会計年度	2025年度 連結財務目標
収益性	ROCE T1 <sup>1</sup>	10.5%	9.5%以上
効率性	ベース経費 <sup>2</sup>	2022年度実績比 300億円	2022年度実績比 削減
健全性	普通株式等Tier1比率 <sup>1</sup>	9.9%	10%程度

1 バーゼル 最終化時、その他有価証券評価差額金を除く

2 営業経費から「収益連動経費」「先行投資にかかる経費」「マーケット環境に伴う変動」等を除いたもの

## 1 経営成績の分析

## (1) 連結業務純益

資金運用収支は、円安による為替影響に加え、国内外の貸金収益が増加したこと等により、前連結会計年度比1,629億円増益の1兆8,807億円となりました。

信託報酬は、前連結会計年度比14億円増益の82億円となりました。

役務取引等収支は、SMBC日興証券株式会社の業績が回復したことや三井住友カード株式会社の業績が好調であったこと等により、前連結会計年度比2,630億円増益の1兆4,820億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比130億円減益の1,078億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比1,542億円増益の2,602億円となりました。なお、外貨建特定取引（通貨スワップ等）とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支の合算でみる必要があります。両者合算では、前連結会計年度比1,412億円増益の3,679億円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度比5,686億円増益の3兆7,388億円となりました。

営業経費は、円安による為替影響やインフレ影響に加え、リテール子会社等の業容拡大に伴う変動費が増加したこと及び将来の成長に向けた戦略的な資源投入を行ったこと等により、前連結会計年度比3,013億円増加の2兆2,506億円となりました。

持分法による投資損益は、VPBank SMBC Finance Company Limitedに係るのれんを減損した一方、SMBC Aviation Capital Limitedにおいてリース機体の減損額が減少したことやリース機体に対する保険金を受領したこと等により、前連結会計年度比165億円増益の720億円の利益となりました。

以上の結果、連結業務純益は、前連結会計年度比2,838億円増益の1兆5,602億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	17,178	18,807	1,629
資金運用収益	37,797	62,135	24,338
資金調達費用	20,619	43,329	22,709
信託報酬	68	82	14
役務取引等収支	12,190	14,820	2,630
役務取引等収益	14,413	17,163	2,750
役務取引等費用	2,223	2,343	120
特定取引収支	1,207	1,078	130
特定取引収益	1,207	3,711	2,504
特定取引費用	-	2,634	2,634
その他業務収支	1,060	2,602	1,542
その他業務収益	4,779	6,091	1,312
その他業務費用	3,719	3,489	230
連結粗利益 ( = + + + + )	31,702	37,388	5,686
営業経費	19,492	22,506	3,013
持分法による投資損益	555	720	165
連結業務純益 ( = + + )	12,764	15,602	2,838

(注) 減算項目には金額頭部に「-」を付しております。

## (2) 与信関係費用

与信関係費用は、リテール子会社の業容拡大に伴う増加に加え、国内外の大口先に対する引当や先行きの環境変化を踏まえたフォワードルッキング引当を計上したこと等から、前連結会計年度比639億円増加の2,740億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	883	1,184	301
一般貸倒引当金繰入額	117	261	144
個別貸倒引当金繰入額	766	955	189
特定海外債権引当勘定繰入額	0	32	32
貸出金償却	1,012	1,437	426
貸出債権売却損等	376	289	88
償却債権取立益	169	169	0
与信関係費用 ( = + + + )	2,102	2,740	639

(注) 減算項目には金額頭部に を付しております。

## (3) 株式等損益

株式等損益は、政策保有株式の売却益が増加したこと等により、前連結会計年度比940億円増益の2,498億円の利益となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	1,559	2,498	940
株式等売却益	2,131	3,185	1,054
株式等売却損	306	43	263
株式等償却	266	644	377

(注) 減算項目には金額頭部に を付しております。

## (4) セグメントの業績

各事業部門別の業績は以下のとおりであります。

ホールセール事業部門の連結業務純益は前連結会計年度比748億円増益の6,321億円、リテール事業部門は同377億円増益の2,157億円、グローバル事業部門は同1,212億円増益の6,449億円、市場事業部門は同498億円増益の3,899億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益
ホールセール事業部門	7,737	5,585	8,352	6,321	932	748
リテール事業部門	11,502	2,216	12,900	2,157	1,200	377
グローバル事業部門	12,052	6,122	13,759	6,449	1,597	1,212
市場事業部門	4,578	3,742	5,262	3,899	644	498
本社管理等	4,167	4,901	2,885	3,224	1,313	3
合計	31,702	12,764	37,388	15,602	5,686	2,838

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。  
 2 本社管理等には、内部取引として消すべきものを含めております。  
 3 前連結会計年度比は、金利・為替影響等を調整しております。

## ホールセール事業部門

株式会社三井住友銀行において、コーポレートアクションの活発化等に伴う資金ニーズを捕捉したことに伴い、貸金収益及び手数料収益が好調に推移したこと、及びS M B C日興証券株式会社において、活況なマーケットを捉えた引受シェアの回復等により、発行市場の停滞及び相場操縦事案の影響があった前連結会計年度比増益となったことから、連結業務純益は同比748億円増益の6,321億円となりました。

## リテール事業部門

決済ビジネス・コンシューマーファイナンスビジネスにおいて、買物取扱高およびカードローン残高が増加したことや、資産運用ビジネスにおいて、好調なマーケット環境を背景として、投資信託や外貨預金等の資産運用残高が順調に積みあがったことから、連結業務純益は前連結会計年度比377億円増益の2,157億円となりました。

## グローバル事業部門

プロジェクトファイナンス等の低採算アセットの削減、及び高採算アセットの積上げに伴う貸出金スプレッドの改善や、海外金利上昇に伴う預金の運用収益の改善により、預貸金収益が増加したことに加え、SMBC Aviation Capital Limitedにおけるロシア向け航空機リース機材に対する保険金受領等により持分法投資損益が増益となったこと等から、連結業務純益は前連結会計年度比1,212億円増益の6,449億円となりました。

## 市場事業部門

株式会社三井住友銀行において、新たな相場環境に即した機動的なオペレーションにより収益を積み上げたほか、グローバル一体運営の加速等を通じて、S M B C日興証券株式会社を中心にセールス&トレーディング業務が好調となったことから、連結業務純益は前連結会計年度比498億円増益の3,899億円となりました。

## 2 財政状態の分析

## (1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、国内法人向け貸出が増加したこと等により、前連結会計年度末比8兆6,098億円増加して107兆139億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(未残)	984,041	1,070,139	86,098
うち銀行法及び再生法に基づく債権	9,278	9,939	661
うち住宅ローン(注)	112,241	114,390	2,149

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループの銀行法及び再生法に基づく債権は、前連結会計年度末比953億円増加して1兆231億円となりました。その結果、不良債権比率は前連結会計年度末比0.01%上昇して0.81%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が672億円増加して1,602億円、危険債権が685億円増加して5,626億円、要管理債権が404億円減少して3,003億円となりました。

開示債権の保全状況は、銀行法及び再生法に基づく債権1兆231億円に対して、貸倒引当金による保全が2,210億円、担保保証等による保全が4,758億円となり、保全率は68.11%となりました。

## 銀行法及び再生法に基づく債権の状況

銀行法及び再生法に基づく債権と保全状況は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	929	1,602	672
危険債権	4,942	5,626	685
要管理債権	3,407	3,003	404
三月以上延滞債権	199	584	384
貸出条件緩和債権	3,208	2,420	788
小計	9,278	10,231	953
正常債権	1,151,393	1,250,316	98,923
合計	1,160,671	1,260,548	99,876
不良債権比率 ( = / )	0.80%	0.81%	0.01%

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
保全額	6,392	6,968	576
貸倒引当金	2,264	2,210	55
担保保証等	4,128	4,758	630

保全率 ( = / )	68.89%	68.11%	0.78%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	125.36%	126.42%	1.06%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 ( = / ( - ) )	43.96%	40.38%	3.58%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	145.69%	149.38%	3.69%



## 銀行法及び再生法に基づく債権の業種別構成と地域別構成

## 銀行法及び再生法に基づく債権の業種別構成（株式会社三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定）	3,439	4,174	735
製造業	705	964	260
農業、林業、漁業及び鉱業	13	10	4
建設業	68	68	1
運輸、情報通信、公益事業	379	197	182
卸売・小売業	540	699	159
金融・保険業	65	52	13
不動産業	345	310	35
物品賃貸業	5	3	2
各種サービス業	989	1,564	576
地方公共団体			
その他	331	308	23
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,426	2,126	301
政府等			
金融機関			
商工業	2,299	2,080	218
その他	128	45	82
合計	5,866	6,300	434

## 銀行法及び再生法に基づく債権の地域別構成（株式会社三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,426	2,126	301
アジア	1,552	1,099	453
オセアニア	18	2	15
北米	534	444	90
中南米	47	247	200
欧州	138	256	118
その他	138	78	59

（注）債権額は債務者所在国を基準に集計しております。

## (2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比 3兆9,296億円増加して37兆1,428億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	332,132	371,428	39,296
国債	96,488	76,259	20,229
地方債	11,807	11,959	152
社債	25,136	21,727	3,409
株式	39,307	48,346	9,038
うち時価のあるもの	31,755	39,380	7,625
その他の証券	159,393	213,138	53,744

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

また、有価証券等の評価損益は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
満期保有目的の債券	4	14	10
その他有価証券	19,151	33,931	14,779
うち株式	19,448	28,370	8,922
うち債券	642	1,001	359
その他の金銭の信託			
合計	19,148	33,917	14,769

## (3) 繰延税金資産(負債)

繰延税金資産は、前連結会計年度末比27億円減少して714億円となりました。また、繰延税金負債は、前連結会計年度末比4,333億円増加して6,986億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	741	714	27
繰延税金負債	2,654	6,986	4,333

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

〔株式会社三井住友銀行単体〕

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産	4,399	4,868	469
貸倒引当金及び貸出金償却	1,993	2,258	265
有価証券有税償却	1,160	894	266
その他	1,246	1,716	470
評価性引当額	1,205	1,039	167
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 ( = + )	3,194	3,829	636
繰延税金負債	4,696	8,127	3,431
その他有価証券評価差額金	3,882	7,198	3,316
その他	814	929	115
繰延税金資産の純額 ( は繰延税金負債 ) ( = + )	1,502	4,298	2,795

## (4) 預金

預金は、株式会社三井住友銀行において、国内預金が個人預金、法人預金ともに増加したこと等から、前連結会計年度末比 6兆691億円増加して164兆8,394億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比 1兆6,467億円増加して14兆6,723億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	1,587,703	1,648,394	60,691
うち国内個人預金(注)	610,422	633,039	22,616
うち国内法人預金(注)	652,101	680,010	27,909
譲渡性預金	130,256	146,723	16,467

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

## (5) 純資産の部

純資産の部合計は、14兆8,000億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比3,216億円増加して10兆6,300億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比 1兆6,581億円増加して 4兆301億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	127,911	148,000	20,089
うち株主資本合計	103,084	106,300	3,216
うちその他の包括利益累計額合計	23,721	40,301	16,581

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

## 3 国内・海外別業績

## (1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,629億円増益の1兆8,807億円、信託報酬は同14億円増益の82億円、役員取引等収支は同2,630億円増益の1兆4,820億円、特定取引収支は同130億円減益の1,078億円、その他業務収支は同1,542億円増益の2,602億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比2,817億円減益の3,785億円、信託報酬は同14億円増益の82億円、役員取引等収支は同1,674億円増益の1兆987億円、特定取引収支は同155億円減益の1,183億円、その他業務収支は同937億円増益の1,793億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比5,808億円増益の1兆8,757億円、役員取引等収支は同940億円増益の3,991億円、特定取引収支は同25億円増益の2,261億円、その他業務収支は同622億円増益の821億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	660,204	1,294,931	237,342	1,717,792
	当連結会計年度	378,473	1,875,728	373,549	1,880,653
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,282,589	2,586,498	89,373	3,779,715
	当連結会計年度	1,764,747	4,686,857	238,084	6,213,520
うち資金調達費用	前連結会計年度	622,385	1,291,567	147,969	2,061,922
	当連結会計年度	1,386,273	2,811,129	135,464	4,332,866
信託報酬	前連結会計年度	6,752			6,752
	当連結会計年度	8,195			8,195
役員取引等収支	前連結会計年度	931,272	305,058	17,338	1,218,991
	当連結会計年度	1,098,705	399,101	15,776	1,482,030
うち役員取引等収益	前連結会計年度	1,109,732	359,175	27,594	1,441,313
	当連結会計年度	1,291,450	464,247	39,362	1,716,335
うち役員取引等費用	前連結会計年度	178,460	54,116	10,255	222,321
	当連結会計年度	192,744	65,146	23,586	234,305
特定取引収支	前連結会計年度	102,883	223,610		120,727
	当連結会計年度	118,338	226,094		107,756
うち特定取引収益	前連結会計年度	10,977	224,648	114,897	120,727
	当連結会計年度	299,416	230,489	158,769	371,135
うち特定取引費用	前連結会計年度	113,860	1,037	114,897	
	当連結会計年度	417,754	4,394	158,769	263,379
その他業務収支	前連結会計年度	85,605	19,907	453	105,966
	当連結会計年度	179,338	82,095	1,250	260,183
うちその他業務収益	前連結会計年度	307,574	171,810	1,493	477,892
	当連結会計年度	356,149	254,610	1,678	609,082
うちその他業務費用	前連結会計年度	221,968	151,903	1,947	371,925
	当連結会計年度	176,811	172,515	427	348,899

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比10兆1,155億円増加して181兆5,234億円、利回りは同1.21%上昇して3.42%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同11兆9,457億円増加して232兆8,333億円、利回りは同0.93%上昇して1.86%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比4兆786億円増加して106兆3,581億円、利回りは同0.41%上昇して1.66%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5兆6,109億円増加して167兆1,721億円、利回りは同0.44%上昇して0.83%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6兆7,142億円増加して79兆884億円、利回りは同2.36%上昇して5.93%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5兆5,850億円増加して60兆8,120億円、利回りは同2.28%上昇して4.62%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	102,279,500	1,282,589	1.25
	当連結会計年度	106,358,127	1,764,747	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	57,392,469	793,346	1.38
	当連結会計年度	60,474,547	950,588	1.57
うち有価証券	前連結会計年度	24,570,080	279,718	1.14
	当連結会計年度	24,692,606	438,167	1.77
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,274,727	1,277	0.04
	当連結会計年度	2,594,417	1,524	0.06
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,826,957	5,141	0.13
	当連結会計年度	4,477,993	5,632	0.13
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,703,038	34,006	0.72
	当連結会計年度	5,283,574	87,339	1.65
うち預け金	前連結会計年度	2,461,514	44,102	1.79
	当連結会計年度	2,542,504	95,070	3.74
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	161,561,255	622,385	0.39
	当連結会計年度	167,172,113	1,386,273	0.83
うち預金	前連結会計年度	125,114,813	99,333	0.08
	当連結会計年度	129,418,982	217,609	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,626,441	159	0.00
	当連結会計年度	4,242,119	164	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,898,177	165	0.01
	当連結会計年度	2,346,781	306	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	9,979,435	140,786	1.41
	当連結会計年度	10,763,073	423,495	3.93
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,086,708	3,165	0.29
	当連結会計年度	1,208,429	15,765	1.30
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	56,517	6	0.01
	当連結会計年度	62,648	6	0.01
うち借入金	前連結会計年度	15,154,946	39,195	0.26
	当連結会計年度	14,595,909	72,383	0.50
うち短期社債	前連結会計年度	642,194	30	0.00
	当連結会計年度	1,000,087	210	0.02
うち社債	前連結会計年度	1,278,361	25,558	2.00
	当連結会計年度	967,755	23,962	2.48

- (注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度56,700,011百万円、当連結会計年度60,695,111百万円)を含めずに表示しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	72,374,189	2,586,498	3.57
	当連結会計年度	79,088,377	4,686,857	5.93
うち貸出金	前連結会計年度	40,745,876	1,674,681	4.11
	当連結会計年度	42,589,379	2,692,781	6.32
うち有価証券	前連結会計年度	7,570,685	165,948	2.19
	当連結会計年度	9,606,167	311,054	3.24
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,818,554	75,437	1.98
	当連結会計年度	5,212,578	205,676	3.95
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,413,557	62,689	1.84
	当連結会計年度	5,061,536	209,442	4.14
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	25,950	71	0.28
	当連結会計年度	27,162	176	0.65
うち預け金	前連結会計年度	10,635,871	295,773	2.78
	当連結会計年度	11,295,353	574,541	5.09
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	229,724	8,676	3.78
	当連結会計年度	234,266	12,483	5.33
資金調達勘定	前連結会計年度	55,227,025	1,291,567	2.34
	当連結会計年度	60,812,027	2,811,129	4.62
うち預金	前連結会計年度	32,974,855	733,002	2.22
	当連結会計年度	35,963,249	1,543,146	4.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,427,781	259,499	2.75
	当連結会計年度	9,975,436	518,418	5.20
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	782,469	17,891	2.29
	当連結会計年度	852,911	43,549	5.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,357,467	172,294	2.34
	当連結会計年度	8,454,547	409,930	4.85
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	0	0	6.55
	当連結会計年度	1,678	41	2.45
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,266,058	45,075	1.99
	当連結会計年度	2,314,621	116,193	5.02
うち借用金	前連結会計年度	1,006,361	37,257	3.70
	当連結会計年度	1,399,035	69,418	4.96
うち短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度	308,147	13,874	4.50
	当連結会計年度	213,878	17,941	8.39

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度4,214,258百万円、当連結会計年度4,097,585百万円）を含めずに表示しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社( )	合計	小計	消去又は 全社( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	174,653,690	3,245,786	171,407,903	3,869,088	89,373	3,779,715	2.21
	当連結会計年度	185,446,505	3,923,109	181,523,395	6,451,605	238,084	6,213,520	3.42
うち貸出金	前連結会計年度	98,138,345	113,228	98,025,117	2,468,028	2,169	2,465,859	2.52
	当連結会計年度	103,063,927	112,871	102,951,055	3,643,370	6,574	3,636,796	3.53
うち有価証券	前連結会計年度	32,140,766	244,741	32,385,508	445,667	8,281	437,385	1.35
	当連結会計年度	34,298,774	304,616	34,603,390	749,222	44,656	704,565	2.04
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	7,093,282		7,093,282	76,714		76,714	1.08
	当連結会計年度	7,806,995		7,806,995	207,201		207,201	2.65
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,240,514	1,490,400	5,750,114	57,548	37,315	20,232	0.35
	当連結会計年度	9,539,530	1,955,708	7,583,822	203,809	84,054	119,755	1.58
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,728,988		4,728,988	34,078		34,078	0.72
	当連結会計年度	5,310,736	2,990	5,307,746	87,516	13	87,502	1.65
うち預け金	前連結会計年度	13,097,385	1,849,914	11,247,471	339,876	35,577	304,299	2.71
	当連結会計年度	13,837,857	1,971,682	11,866,174	669,612	89,316	580,295	4.89
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	229,724		229,724	8,676		8,676	3.78
	当連結会計年度	234,266		234,266	12,483		12,483	5.33
資金調達勘定	前連結会計年度	216,788,281	4,099,369	220,887,650	1,913,952	147,969	2,061,922	0.93
	当連結会計年度	227,984,141	4,849,206	232,833,347	4,197,402	135,464	4,332,866	1.86
うち預金	前連結会計年度	158,089,669	1,868,964	156,220,705	832,335	35,553	796,781	0.51
	当連結会計年度	165,382,231	1,993,352	163,388,878	1,760,756	90,185	1,670,570	1.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,054,222	7,011	14,047,211	259,658	235	259,422	1.85
	当連結会計年度	14,217,556	3,591	14,213,965	518,583	197	518,385	3.65
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,680,647		2,680,647	18,057		18,057	0.67
	当連結会計年度	3,199,692		3,199,692	43,855		43,855	1.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	17,336,902	1,490,400	15,846,502	313,081	37,315	275,765	1.74
	当連結会計年度	19,217,620	1,955,708	17,261,912	833,426	84,054	749,371	4.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,086,708		1,086,708	3,165		3,165	0.29
	当連結会計年度	1,210,108	3,000	1,207,108	15,806	13	15,792	1.31
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,322,575		2,322,575	45,081		45,081	1.94
	当連結会計年度	2,377,270		2,377,270	116,199		116,199	4.89
うち借入金	前連結会計年度	16,161,307	174,491	16,335,799	76,452	9,723	86,175	0.53
	当連結会計年度	15,994,945	221,927	16,216,872	141,801	12,516	154,318	0.95
うち短期社債	前連結会計年度	642,194		642,194	30		30	0.00
	当連結会計年度	1,000,087		1,000,087	210		210	0.02
うち社債	前連結会計年度	1,586,509	7,298,838	8,885,347	39,432	217,429	256,862	2.89
	当連結会計年度	1,181,634	8,766,577	9,948,211	41,904	310,902	352,806	3.55

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度60,908,454百万円、当連結会計年度64,783,910百万円)を含めずに表示しております。



## (3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比2,750億円増加の1兆7,163億円、一方役務取引等費用は同120億円増加の2,343億円となったことから、役務取引等収支は同2,630億円増益の1兆4,820億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比1,817億円増加の1兆2,915億円、一方役務取引等費用は同143億円増加の1,927億円となったことから、役務取引等収支は同1,674億円増益の1兆987億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比1,051億円増加の4,642億円、一方役務取引等費用は同110億円増加の651億円となったことから、役務取引等収支は同940億円増益の3,991億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,109,732	359,175	27,594	1,441,313
	当連結会計年度	1,291,450	464,247	39,362	1,716,335
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	19,361	226,739	8,693	237,407
	当連結会計年度	19,985	284,260	8,142	296,103
うち為替業務	前連結会計年度	111,344	34,818	37	146,125
	当連結会計年度	113,532	38,749	42	152,239
うち証券関連業務	前連結会計年度	96,715	32,766	7,840	121,641
	当連結会計年度	149,666	59,490	10,546	198,609
うち代理業務	前連結会計年度	9,287			9,287
	当連結会計年度	9,543			9,543
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	4,224	3		4,228
	当連結会計年度	4,316	4		4,321
うち保証業務	前連結会計年度	75,191	13,871	6,199	82,863
	当連結会計年度	80,240	16,168	4,747	91,662
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	380,128	37		380,165
	当連結会計年度	431,985	946		432,932
うち投資信託 関連業務	前連結会計年度	132,517	12,548	1	145,064
	当連結会計年度	157,486	10,488	995	166,979
役務取引等費用	前連結会計年度	178,460	54,116	10,255	222,321
	当連結会計年度	192,744	65,146	23,586	234,305
うち為替業務	前連結会計年度	21,405	8,663	1,221	28,848
	当連結会計年度	23,156	8,835	1,752	30,240

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比2,504億円増加の3,711億円、一方特定取引費用は同2,634億円増加の2,634億円となったことから、特定取引収支は同130億円減益の1,078億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比2,884億円増加の2,994億円、一方特定取引費用は同3,039億円増加の4,178億円となったことから、特定取引収支は同155億円減益の1,183億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比58億円増加の2,305億円、一方特定取引費用は同34億円増加の44億円となったことから、特定取引収支は同25億円増益の2,261億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	10,977	224,648	114,897	120,727
	当連結会計年度	299,416	230,489	158,769	371,135
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度		11,412	11,267	145
	当連結会計年度	279,960	69,282		349,242
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	4,187	1,571		5,758
	当連結会計年度	13,092	6,215		19,307
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	6,741	211,664	103,613	114,791
	当連結会計年度	3,561	154,992	158,553	
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	48		16	31
	当連結会計年度	2,801		216	2,585
特定取引費用	前連結会計年度	113,860	1,037	114,897	
	当連結会計年度	417,754	4,394	158,769	263,379
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	11,267		11,267	
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	102,593	1,020	103,613	
	当連結会計年度	417,754	4,178	158,553	263,379
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度		16	16	
	当連結会計年度		216	216	

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

## 特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 2兆7,889億円増加の11兆5,401億円、特定取引負債残高は同 1兆6,227億円増加の 9兆6,894億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1兆3,895億円増加の 7兆9,994億円、特定取引負債残高は同 1兆6,091億円増加の 6兆8,064億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1兆5,347億円増加の 3兆8,915億円、特定取引負債残高は同 1,489億円増加の 3兆2,338億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	6,609,831	2,356,837	215,464	8,751,204
	当連結会計年度末	7,999,360	3,891,527	350,824	11,540,063
うち商品有価証券	前連結会計年度末	3,682,593	718,501		4,401,094
	当連結会計年度末	4,397,542	1,892,355		6,289,897
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	69,690			69,690
	当連結会計年度末	40,654			40,654
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末				
	当連結会計年度末				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	29,761	898		30,660
	当連結会計年度末	18,895	153		19,048
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度末	2,732,702	1,637,437	215,464	4,154,675
	当連結会計年度末	3,345,866	1,999,018	350,824	4,994,060
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	95,083			95,083
	当連結会計年度末	196,401			196,401
特定取引負債	前連結会計年度末	5,197,325	3,084,884	215,464	8,066,745
	当連結会計年度末	6,806,431	3,233,827	350,824	9,689,434
うち売付商品債券	前連結会計年度末	2,997,669	289,476		3,287,146
	当連結会計年度末	4,281,963	639,351		4,921,315
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	32,368	793		33,162
	当連結会計年度末	132,210	364		132,575
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度末				
	当連結会計年度末				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	31,099	957		32,056
	当連結会計年度末	17,211	203		17,415
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度末	2,136,188	2,793,656	215,464	4,714,380
	当連結会計年度末	2,375,045	2,593,907	350,824	4,618,128
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末				
	当連結会計年度末				

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	127,230,564	31,539,689	158,770,253
	当連結会計年度末	132,079,474	32,759,882	164,839,357
うち流動性預金	前連結会計年度末	100,913,929	21,122,533	122,036,463
	当連結会計年度末	107,017,091	21,297,799	128,314,891
うち定期性預金	前連結会計年度末	17,257,651	10,278,685	27,536,337
	当連結会計年度末	16,561,843	11,332,102	27,893,945
うちその他	前連結会計年度末	9,058,982	138,470	9,197,452
	当連結会計年度末	8,500,539	129,980	8,630,520
譲渡性預金	前連結会計年度末	4,470,206	8,555,349	13,025,555
	当連結会計年度末	3,583,424	11,088,850	14,672,275
総合計	前連結会計年度末	131,700,770	40,095,038	171,795,809
	当連結会計年度末	135,662,899	43,848,733	179,511,633

- (注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。  
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
4 「定期性預金」とは、定期預金であります。

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	59,091,821	100.00	62,634,369	100.00
製造業	9,019,445	15.26	9,733,434	15.54
農業、林業、漁業及び鉱業	217,440	0.37	235,090	0.38
建設業	804,339	1.36	962,377	1.54
運輸、情報通信、公益事業	5,970,855	10.10	5,947,231	9.49
卸売・小売業	5,018,415	8.49	5,124,185	8.18
金融・保険業	3,108,951	5.26	3,017,165	4.82
不動産業、物品賃貸業	12,342,473	20.89	13,625,972	21.75
各種サービス業	4,883,713	8.27	5,442,957	8.69
地方公共団体	609,285	1.03	614,857	0.98
その他	17,116,902	28.97	17,931,097	28.63
海外及び特別国際金融取引勘定分	39,312,315	100.00	44,379,537	100.00
政府等	287,504	0.73	594,808	1.34
金融機関	2,875,583	7.32	3,280,152	7.39
商工業	32,669,082	83.10	36,407,401	82.04
その他	3,480,144	8.85	4,097,174	9.23
合計	98,404,137		107,013,907	

- (注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

## 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度末	ロシア	154,778
	エチオピア	43,199
	ザンビア	12,547
	ガーナ	7,939
	イラク	3,857
	ミャンマー	3,679
	アルゼンチン	9
	スリランカ	0
	合計	226,011
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.08)
当連結会計年度末	ロシア	177,990
	エジプト	9,098
	ミャンマー	3,151
	イエメン	241
	ナイジェリア	192
	アルゼンチン	7
	合計	190,681
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.06)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を記載しております。

## (7) 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	9,648,847			9,648,847
	当連結会計年度末	7,625,937			7,625,937
地方債	前連結会計年度末	1,180,668			1,180,668
	当連結会計年度末	1,195,889			1,195,889
社債	前連結会計年度末	2,446,619	66,947		2,513,567
	当連結会計年度末	2,105,994	66,656		2,172,651
株式	前連結会計年度末	3,419,792		510,951	3,930,743
	当連結会計年度末	4,199,996		634,582	4,834,578
その他の証券	前連結会計年度末	8,129,470	7,804,433	5,434	15,939,338
	当連結会計年度末	11,251,657	10,055,946	6,147	21,313,750
合計	前連結会計年度末	24,825,398	7,871,380	516,385	33,213,165
	当連結会計年度末	26,379,475	10,122,602	640,729	37,142,808

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## 4 キャッシュ・フローの状況の分析

### (1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比6兆5,380億円増加の+6,429億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同6兆8,500億円減少の-9,189億円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同6,385億円増加の+2,807億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比5,161億円増加の66兆3,803億円となりました。

### (2) 資本政策の方針

#### 資本政策の基本方針

当社の資本政策の基本方針は、健全性確保を前提に、株主還元強化と成長投資をバランス良く実現していくこととしております。健全性の指標である普通株式等Tier1比率は、パーゼル 最終化の影響を織り込み、その他有価証券評価差額金を除いたベースで10%程度を目標としております。これは規制上求められる所要水準8.0%をベースに、さまざまなストレスシナリオにおいても所用水準を維持できる2.0%のバッファを加えた数字であり、±0.5%を運営目線としております。

2024年3月末の普通株式等Tier1比率は9.9%と運営目線の範囲内にあり、今後も、機動的かつ効果的に資本の最適配分に努めていきます。

#### 株主還元強化

当社の株主還元の基本は配当であり、累進的配当、すなわち、減配せず、配当維持もしくは増配を原則としております。前中期経営計画では、2020年度の190円から2022年度の240円へ3年間で合計50円の増配を実現し、株主還元目標である配当性向40%を達成することができました。本中期経営計画においても、配当性向40%を維持し、親会社株主に帰属する当期純利益の増加を通じて増配の実現を目指してまいります。これをもとに、2024年度の配当予想は330円といたしました。

また、自己株式の取得については、前中期経営計画の3カ年で2,000億円の自己株式の取得を発表いたしました。本中期経営計画では、株主還元と成長投資のバランスをより重視した資本政策の実現を目指しており、2023年11月に1,500億円、2024年5月には1,000億円の自己株式の取得を発表致しました。引き続き、自己株式の取得については機動的に検討していく予定です。

#### 成長投資

当社は、パーゼル規制最終化を見据えた資本蓄積を十分達成してきたことから、前中期経営計画では株主還元と成長投資への資本活用を強化する方針に変更し、成長分野にはオーガニック・インオーガニックともにしっかりと資本を投入して、成長を追求してまいりました。

本中期経営計画においても、資本効率を意識し、高成長が期待できる戦略領域を中心に資本を投入していきます。特に、インオーガニック投資については、アジアのマルチフランチャイズ戦略や海外証券における提携も深化しており、これらのビジネスのPMI（経営統合作業）に注力して収益貢献につなげていくことで、新たな成長ドライバーに育ててまいります。

#### 政策保有株式

当社は政策保有株式の削減に取り組んでおり、2023年5月には、2023年3月末からの3カ年で2,000億円（国内上場株式、取得原価）の残高削減計画を公表しております。計画初年度にあたる2023年度は約1,340億円を削減しました。2024年度は、公表している計画の前倒しでの達成を目指してまいります。

また、当面の目標として、次期中期経営計画（2026年度～2028年度）の期間中に、当社連結純資産に対する政策保有株式時価残高の割合が20%未満となるよう目処をつける方針です。

引き続き、お客さまとの十分な対話を重ねながら、政策保有株式の削減に取り組んでまいります。

## (自己資本比率等の状況)

## (参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

## 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.98	15.29
2. 連結Tier 1比率(5/7)	14.94	14.33
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	14.02	12.91
4. 連結における総自己資本の額	123,508	141,979
5. 連結におけるTier 1資本の額	115,489	133,116
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	108,390	119,926
7. リスク・アセットの額	772,850	928,486
8. 連結総所要自己資本額	61,828	74,279

## 持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
持株レバレッジ比率	5.03	5.27

## 5 重要な会計上の見積り

当社が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。



## 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

株式会社三井住友銀行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等から、当連結会計年度中の設備投資の総額は3,667億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却・売却等については、重要なものではありません。

会社名	報告セグメント	金額(百万円)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	本社管理	5,848
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	202,388
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 本社管理	5,942
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	43,503
三井住友カード株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	37,992
SMBCファイナンス サービス株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	7,462
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	9,764
株式会社日本総合研究所	本社管理	13,327
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	本社管理	2,010
その他		38,486
合計		366,727

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	ホールセール 事業部門 リテール事業部門 グローバル 事業部門 市場事業部門 本社管理	本店	東京都 千代田区	店舗・ 事務所			8,726	2,501		11,227	2,799
		東館	東京都 千代田区	事務所	5,956	121,939	32,257	4,171		158,367	1,992
		大阪本店 営業部	大阪市 中央区	店舗・ 事務所	8,334	11,978	7,266	287		19,531	868
		神戸営業部	神戸市 中央区	店舗・ 事務所	6,433	6,159	4,500	272		10,931	462
		大和センター	神奈川県 和海市	事務 センター	15,537	1,924	3,241	863	4,261	10,289	
		鰻谷センター	大阪市 中央区	事務 センター	4,707	2,156	3,314	239	1,322	7,031	
		札幌支店 ほか 5店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	648	101		1,820	130
		横浜支店 ほか 140店	関東地区 (除く東京都)	店舗	15,510 (218)	10,596	12,147	2,758	84	25,585	1,798
		人形町支店 ほか 306店	東京都	店舗	31,976 (2,925)	48,148	31,406	5,131	102	84,787	6,533
		名古屋支店 ほか 54店	中部地区	店舗	9,492	6,428	3,495	729		10,652	766
		京都支店 ほか 123店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	21,788 (1,828)	8,417	9,852	2,674		20,943	1,664
		大阪中央支店 ほか 209店	大阪府	店舗	27,834 (208)	15,253	9,045	2,617	3	26,918	3,038
		岡山支店 ほか 14店	中国・ 四国地区	店舗	3,580	1,630	1,088	121		2,839	193
		福岡支店 ほか 20店	九州地区	店舗	2,846	3,322	1,305	251		4,878	289
		ニューヨーク 支店 ほか 14店	米州地域	店舗・ 事務所			6,288	2,859		9,147	3,272
		デュッセル ドルフ支店 ほか 7店	欧阿中東地域	店舗・ 事務所			804	69		873	220
		香港支店 ほか 19店	アジア・ オセアニア地域	店舗・ 事務所			5,237	2,987		8,224	3,784
		社宅・寮	東京都他	社宅・寮	155,079 (820)	48,392	31,943	456		80,791	
その他の施設	東京都他	事務所・ 研修所他	282,559 (8,011)	137,032	63,448	11,616	451	212,547			
(国内連結子会社) 株式会社 SMBC信託銀行	ホールセール 事業部門 リテール事業部門 グローバル 事業部門 本社管理	本店	東京都 千代田区	店舗・ 事務所			308	346		654	980
(国内連結子会社) SMBC日興証券 株式会社	ホールセール 事業部門 リテール事業部門 グローバル 事業部門 市場事業部門 本社管理	本店及び 本店分室	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所	566	1,010	3,202	978	1,106	6,298	4,458

(2024年3月31日現在)

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m <sup>2</sup> )					
(国内連結子会社) 三井住友カード株式会社	ホールセール 事業部門 リテール事業部門	東京本社及び 大阪本社	東京都 江東区及び 大阪市 中央区他	店舗・ 事務所				3,751	3,751	4,586
(国内連結子会社) SMBCファイナンス サービス株式会社	ホールセール 事業部門 リテール事業部門	本店及び 東京本社	名古屋市 中区及び 東京都 江東区	店舗・ 事務所		25	108		133	1,102
(国内連結子会社) SMBCコンシューマー ファイナンス 株式会社	リテール事業部門	本社	東京都 江東区	店舗・ 事務所		495	1,163	1	1,661	711
(国内連結子会社) 株式会社 日本総合研究所	本社管理	東京本社及び 大阪本社	東京都 品川区及び 大阪市 西区	店舗・ 事務所		1,909	4,302	115	6,326	2,853
(国内連結子会社) 三井住友DSアセット マネジメント 株式会社	本社管理	本社	東京都 港区	店舗・ 事務所		1,241	229	1	1,473	723

(注) 1 「土地」の「面積」欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、70,016百万円であります。

2 動産は、事務機械18,926百万円、その他32,653百万円であります。

3 株式会社三井住友銀行の店舗外現金自動設備51,532か所、海外駐在員事務所4か所、代理店2店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

東館		建物	4,648百万円
関東地区(除く東京都)	土地	1,823百万円(2,960m <sup>2</sup> )、建物	84百万円
東京都	土地	4,953百万円(3,080m <sup>2</sup> )、建物	715百万円
中部地区	土地	188百万円(866m <sup>2</sup> )	
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,413百万円(4,230m <sup>2</sup> )、建物	148百万円
大阪府	土地	2,843百万円(7,269m <sup>2</sup> )、建物	39百万円
中国・四国地区		建物	7百万円
九州地区	土地	647百万円(576m <sup>2</sup> )、建物	5百万円

5 上記のほか、株式会社三井住友銀行は、ソフトウェア資産333,819百万円を所有しております。

6 上記のほか、主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借料(百万円)
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	ホールセール 事業部門 リテール事業部門 グローバル 事業部門 市場事業部門 本社管理	大和センター及び 鱈谷センター	神奈川県大和市及び 大阪市中央区	電算機等	2,343

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	ホールセール 事業部門 リテール事業部門 グローバル 事業部門 市場事業部門 本社管理			新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	54,500		自己資金		(注) 2
				新設・ 改修等	事務機械	45,000		自己資金		(注) 3
				新設・ 改修等	ソフト ウェア	139,910		自己資金		(注) 4

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・事務所等の主なものは2025年3月までに完了予定であります。

3 事務機械の主なものは2025年3月までに完了予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは2025年3月までに完了予定であります。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	3,000,564,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,337,529,084	1,317,397,084	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場) ニューヨーク証券 取引所(注)1	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)2,3
計	1,337,529,084	1,317,397,084		

(注)1 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2 提出日現在発行数には、2024年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 単元株式数は100株であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

2010年7月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び執行役員 82人	同左
新株予約権の数	270個	270個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株	27,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2010年8月13日から2040年8月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,216円 資本組入額 1株当たり1,108円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合（ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が2039年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年8月13日から2040年8月12日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	同左



2010年7月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 新株予約権の取得条件 (注)3に準じて決定する。 その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2011年7月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人	同左
新株予約権の数	922個	922個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	92,200株	92,200株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2011年8月16日から2041年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,873円 資本組入額 1株当たり 937円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が2040年8月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2040年8月16日から2041年8月15日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	同左

2011年7月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。 その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2012年7月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人	同左
新株予約権の数	1,004個	900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,400株	90,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2012年8月15日から2042年8月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,043円 資本組入額 1株当たり1,022円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が2041年8月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2041年8月15日から2042年8月14日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	同左

2012年7月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。 その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2013年7月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人	同左
新株予約権の数	293個	293個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,300株	29,300株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月14日から2043年8月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり4,160円 資本組入額 1株当たり2,080円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が2042年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2042年8月14日から2043年8月13日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	同左

2013年7月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。 その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2014年7月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人	同左
新株予約権の数	268個	268個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,800株	26,800株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月15日から2044年8月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,662円 資本組入額 1株当たり1,831円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のうちいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が2043年8月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2043年8月15日から2044年8月14日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	同左



2014年7月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。 その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2015年7月31日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 83人	同左
新株予約権の数	222個	222個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,200株	22,200株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月18日から2045年8月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり4,905円 資本組入額 1株当たり2,453円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が2044年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2044年8月18日から2045年8月17日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	同左

2015年7月31日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。 その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2016年7月26日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 89人	同左
新株予約権の数	589個	395個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	58,900株	39,500株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月15日から2046年8月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,812円 資本組入額 1株当たり1,406円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が2045年8月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2045年8月15日から2046年8月14日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	同左

2016年7月26日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。 その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月29日(注)1	272,536	1,399,673,956	521,633	2,339,964,652	521,633	1,561,442,696
2019年9月20日(注)2	26,502,400	1,373,171,556		2,339,964,652		1,561,442,696
2020年7月27日(注)3	868,505	1,374,040,061	1,309,705	2,341,274,358	1,308,837	1,562,751,533
2021年7月26日(注)4	322,041	1,374,362,102	603,826	2,341,878,185	603,504	1,563,355,038
2022年7月26日(注)5	329,092	1,374,691,194	658,842	2,342,537,027	658,842	1,564,013,880
2023年6月20日(注)6	37,640,000	1,337,051,194		2,342,537,027		1,564,013,880
2023年7月25日(注)7	477,890	1,337,529,084	1,501,052	2,344,038,079	1,500,574	1,565,514,455

- (注) 1 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資) 普通株式 発行価額 3,828円 資本組入額 1,914円  
 2 自己株式の消却による減少であります。  
 3 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資) 普通株式 発行価額 3,015円 資本組入額 1,508円  
 4 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資) 普通株式 発行価額 3,749円 資本組入額 1,875円  
 5 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資) 普通株式 発行価額 4,004円 資本組入額 2,002円  
 6 自己株式の消却による減少であります。  
 7 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資) 普通株式 発行価額 6,281円 資本組入額 3,141円  
 8 当社は、2023年11月14日開催の取締役会において、当社普通株式について、自己株式の取得に係る事項及び自己株式の消却に係る事項を決議し、また、2024年3月27日開催の取締役会において、自己株式の消却予定日に係る事項を決議しております。当社は、2024年3月22日付で自己株式の取得を完了し、2024年4月15日付で取得した自己株式の全部を消却しており、これに伴い、発行済株式総数は20,132,000株減少しております。

## (5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	7	311	78	7,755	1,250	1,317	381,346	392,064	
所有株式数 (単元)	4,774	3,855,752	977,006	1,110,832	4,816,011	12,798	2,571,249	13,348,422	2,686,884
所有株式数 の割合(%)	0.03	28.88	7.31	8.32	36.07	0.09	19.26	100.00	

- (注) 1 自己株式23,587,866株は「個人その他」に235,878単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。  
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ29単元及び48株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	215,056,200	16.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	80,791,600	6.14
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	25,863,627	1.96
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	22,110,911	1.68
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区丸の内一丁目1番2号)	20,191,153	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	17,410,293	1.32
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	15,654,072	1.19
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー31階	15,580,100	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	13,207,900	1.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	12,862,232	0.97
計		438,728,088	33.39

(注) 1 三井住友信託銀行株式会社から2020年6月4日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名が2020年5月29日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
(他共同保有者1名)  
保有株券等の数 75,961,300株(共同保有者分を含む)  
株券等保有割合 5.53%

2 野村証券株式会社から2020年7月22日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、野村証券株式会社他2名が2020年7月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 野村証券株式会社  
(他共同保有者2名)  
保有株券等の数 71,289,221株(共同保有者分を含む)  
株券等保有割合 5.19%

3 ブラックロック・ジャパン株式会社から2024年2月2日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、ブラックロック・ジャパン株式会社他12名が2024年1月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 ブラックロック・ジャパン株式会社  
(他共同保有者12名)  
保有株券等の数 100,856,284株(共同保有者分を含む)  
株券等保有割合 7.54%

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,587,800 (相互保有株式) 普通株式 200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,311,254,200	13,112,542	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)1
単元未満株式	普通株式 2,686,884		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)2
発行済株式総数	1,337,529,084		
総株主の議決権		13,112,542	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式66株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。

## 【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	23,587,800		23,587,800	1.76
S M B C 日興証券株式 会社	東京都江東区木場一丁目 5番55号	200		200	0.00
計		23,588,000		23,588,000	1.76



(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

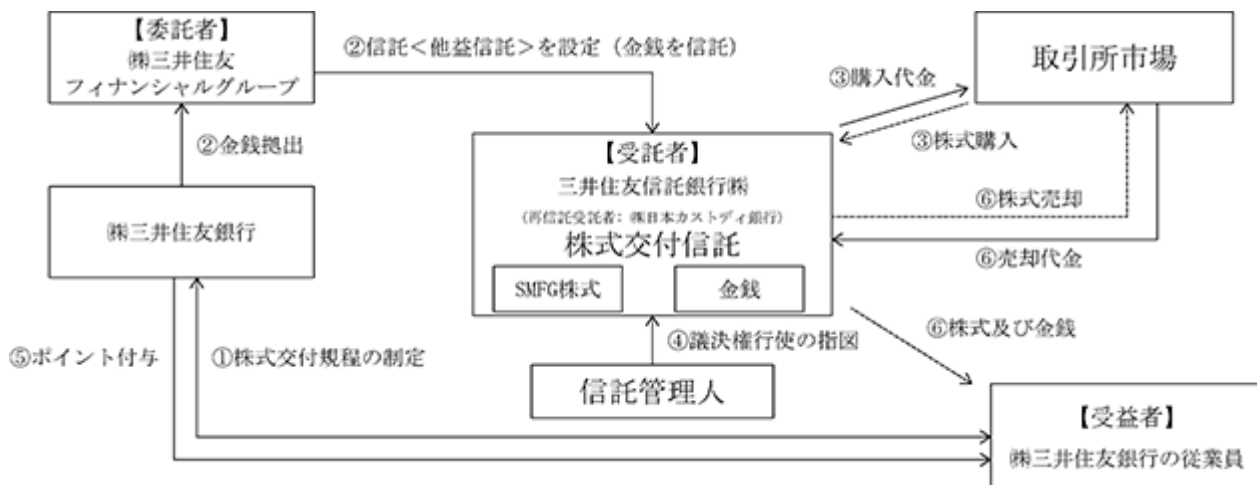
従業員向け株式報酬制度の概要

当社グループは、会社と従業員の間を「選ぶ・選ばれる関係」と再定義し、「従業員に求めるもの」と「従業員に提供する価値」を明文化した、「SMBCグループ人財ポリシー」を制定しています。当社グループがグローバルソリューションプロバイダーとして、お客さまや社会に対し、付加価値を提供し続けるためには、「従業員に求めるもの」として提示しているように、従業員と経営とが一体となって挑戦し、中長期的な企業価値向上へのコミットメントをより一層強化することが重要です。

上記を実現する為、「従業員に提供する価値」として提示しているように、会社は従業員のコミットメント及び貢献に関し、企業価値と連動する報酬を提供し、従業員が当社グループへの貢献をより実感できる仕組みが必要だと考え、株式会社三井住友銀行に本制度を導入しました。

本制度では、株式会社三井住友銀行が当社を介して拠出する金銭を原資として信託を設定します。本信託が当社の普通株式の取得を行い、制度対象者に対して付与されるポイントに基づき、株式を退職時に交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、株式交付規程に従って、従業員の等級及び当社の業績の達成度合い等に応じて付与されます。

本制度は、中長期的な株価推移に報酬が連動する仕組みであり、従業員にとって中長期的な当社グループの企業価値向上に向けたインセンティブが働く仕組みの為、導入初期は一部拠点長を対象としています。



## 本信託について

( ) 名称	従業員向け株式交付信託
( ) 委託者	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
( ) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
( ) 受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
( ) 信託管理人	当社及びその役員から独立した第三者を選定する予定
( ) 議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
( ) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
( ) 信託契約日	2024年5月23日
( ) 金銭を信託する日	2024年5月23日
( ) 信託終了日	2026年5月末日(予定)

## 本信託の受益者による、当社の株式取得に関する事項

( ) 取得する株式の種類	普通株式
( ) 株式の取得資金として信託する金額	1,490,000,000円
( ) 取得する株式の総数	149,000株(上限)
( ) 株式の取得方法	取引所市場からの取得
( ) 株式の取得時期	2024年5月23日～2024年5月31日

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得  
 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株主の買取請求による普通株式の取得  
 株式報酬に係る譲渡制限付株式割当契約に基づく普通株式の無償取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月14日)での決議状況 (取得期間2022年11月15日~2023年5月31日)	上限61,000,000	上限200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	26,619,000	138,746,828,600
当事業年度における取得自己株式	11,021,000	61,252,765,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	23,360,000	405,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.29	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	38.29	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月14日)での決議状況 (取得期間2023年11月15日~2024年3月31日)	上限26,000,000	上限150,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	20,132,000	149,999,659,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,868,000	340,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.56	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	22.56	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月15日)での決議状況 (取得期間2024年5月16日~2024年7月31日)	上限15,000,000	上限100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,000,000	100,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	809,000	8,104,223,400
提出日現在の未行使割合(%)	94.60	91.89

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株主の買取請求による普通株式の取得  
 株式報酬に係る譲渡制限付株式割当契約に基づく普通株式の無償取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	75,597	181,720,473
当期間における取得自己株式	普通株式	4,326	38,802,489

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	普通株式	37,640,000	195,160,475,372	20,132,000	143,106,967,116
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他 (単元未満株式の買増請求による 売渡し及びストック・オプション の権利行使)	普通株式	71,381	401,334,182	29,899	212,540,937
保有自己株式数	普通株式	23,587,866		4,239,293	

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買増請求によって売り渡した自己株式及びストック・オプションの権利行使によって交付した自己株式、並びに単元未満株式の買取請求によって取得した自己株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、年2回、中間配当と期末配当として剰余金の配当を行うことを基本としております。

期末配当は株主総会の決議事項であり、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

また、当社は、健全性確保、株主還元強化、成長投資をバランスよく実現し、持続的な株主価値の向上を図ることを資本政策の基本方針とし、配当は持続的な利益成長を勘案し累進的に行うものとし、本中期経営計画期間中においても配当性向40%の維持を目指します。なお、累進的配当とは、原則として、減配せず、配当維持もしくは増配を実施することであります。

上記方針の下、当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、前事業年度対比30円増配の270円とする予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月14日 取締役会	普通株式	180,099	135
2024年6月27日 定時株主総会 (決議予定)	普通株式	177,382	135

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。そして、経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効性の向上に取り組んでおります。

併せて、中長期的に目指す姿として「ビジョン」、すべての役職員が共有すべき価値観として「Five Values」を定め、当社グループの理念体系として当社グループの全役職員に対し、周知・浸透を図っております。

#### < 経営理念 >

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

#### < ビジョン >

最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー

#### < Five Values >

**I n t e g r i t y**

プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する。

**C u s t o m e r F i r s t**

お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する。

**P r o a c t i v e & I n n o v a t i v e**

先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する。

**S p e e d & Q u a l i t y**

迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る。

**T e a m “ S M B C G r o u p ”**

多様性に富んだ組織の下で互いを尊重し、グループの知恵と能力を結集する。

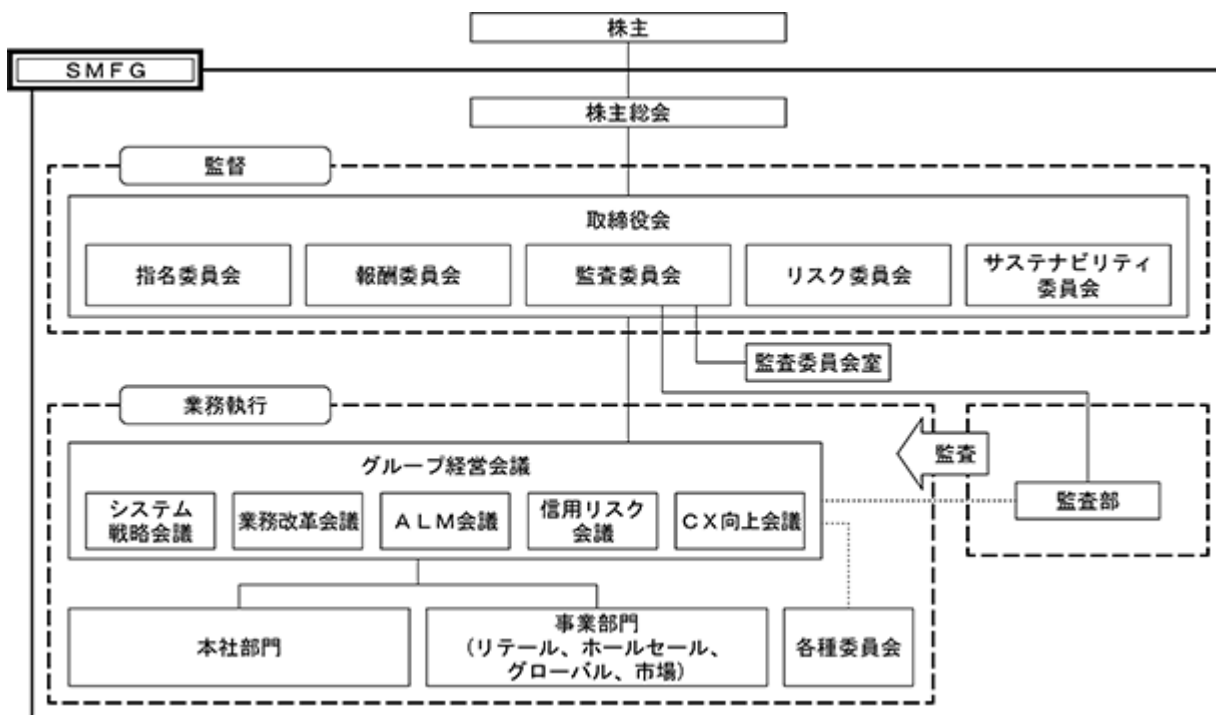
なお、当社は、コーポレート・ガバナンスに関する当社グループ役職員の行動指針として「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。同ガイドラインに基づき、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することで、不祥事や企業としての不健全な事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

#### コーポレート・ガバナンス体制

(現行の体制を採用する理由)

当社は、国際的に広く認知されたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、業務執行に対する取締役会の監督機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、2017年6月より、機関形態として、指名委員会等設置会社を採用しております。専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な社外取締役の選任や、取締役会の機能が効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数の維持等を継続するとともに、指名委員会等設置会社の長を活かすことで、コーポレート・ガバナンスの一層の向上を目指してまいります。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制(本有価証券報告書提出日現在) >



(取締役会)

イ．取締役会の役割、構成

取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定、並びに、執行役及び取締役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、取締役会の監督機能の一段の強化及び業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役に委任しております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役会の議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しているほか、14名の取締役のうち10名が当社または子会社の業務執行を行わない取締役（うち7名が社外取締役）で構成されており、執行役及び取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しております。2024年6月27日開催予定の第22回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役の状況は、取締役13名、うち10名が当社または子会社の業務執行を行わない取締役（うち7名が社外取締役）となる予定です。

なお、社外取締役は、法定及び任意で設置している各委員会の委員長又は委員となっているほか、必要に応じ、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受けるなど、適切な連携・監督を実施しております。

## ロ．取締役会の開催状況

当社は取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

当事業年度における各取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
國部 毅	13回	13回
太田 純	7回	6回
高島 誠	2回	2回
福留 朗裕	11回	11回
工藤 禎子	13回	13回
伊藤 文彦	11回	11回
井上 篤彦	2回	2回
一色 俊宏	13回	13回
後野 義之	11回	11回
川崎 靖之	13回	13回
松本 正之	13回	13回
アーサー M. ミッチェル	2回	2回
山崎 彰三	13回	13回
河野 雅治	2回	2回
筒井 義信	13回	13回
新保 克芳	13回	13回
桜井 恵理子	13回	13回
チャールズ D. レイク	11回	11回
ジェニファー ロジャーズ	11回	11回

太田純氏は2023年11月25日に取締役を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものです。高島誠、井上篤彦、アーサー M. ミッチェル及び河野雅治の4氏は2023年6月29日に取締役を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものです。福留朗裕、伊藤文彦、後野義之、チャールズ D. レイク 及びジェニファー ロジャーズの5氏は2023年6月29日付で取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものです。

## ハ．取締役会の活動状況

当事業年度において、決定・議論された主要な事項は以下のとおりであります。

- a) 経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定
  - ・当社およびグループ全体の経営の基本方針に関する事項  
業務計画、リスク管理に関する基本方針、コンプライアンスに関する基本方針、人事に関する基本方針、システムに関する基本方針、内部監査に関する基本方針、社会的価値創造に関する基本方針等
  - ・株主総会の招集及び議案に関する事項
  - ・計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書及び連結計算書類の承認
  - ・役員人事に関する件  
執行役の選任、代表執行役の選定等

b) 執行役及び取締役の職務の執行の監督

当社では、取締役会として大局的な見地から審議すべき課題である重点審議項目を設定しております。当事業年度における主要な重点審議項目は以下のとおりであり、当事業年度の取締役会において各項目を審議いたしました。

- ・ 中期経営計画及び業務計画の進捗状況
- ・ グローバル戦略、インオーガニック戦略
- ・ デジタル化への取組
- ・ 人事施策  
  人的資本投資等
- ・ システム戦略方針  
  ITインフラ、サイバーセキュリティ、決済基盤の安定供給等
- ・ グローバルコンプライアンス
- ・ 政策保有株式に関する対応
- ・ 金融庁による行政処分等を踏まえたS M B C日興証券株式会社への重点的な監督等
- ・ 社会的価値創造（含むサステナビリティ推進）への取組  
  気候変動対応、人権、貧困・格差、非財務情報開示等
- ・ 資本政策  
  R O E 及び P B R の向上
- ・ 地政学リスクへの対応

二. 責任限定契約

当社は、社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ホ. 補償契約

当社は、取締役及び執行役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。本契約においては、同項第1号に定める、「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」、すなわち、弁護士費用等の争訟費用を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしており、同項第2号に定める、「職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する」ことにより生ずる損失等は、補償の対象外としております。また、当社が会社役員に対し補償金を支払った後に、その職務を行うにつき会社役員に悪意または重大な過失があったことを知った場合等には、当社が会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を請求することとし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

加えて、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本契約においては、被保険者が当社または当社子会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たまたは他の者に利益を供与したことに起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。



(委員会)

会社法が定める法定の「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」に、任意で設置している「リスク委員会」、「サステナビリティ委員会」を加えた5つの委員会を設けております。

各内部委員会の構成員はそれぞれ以下のとおりであります(本有価証券報告書提出日現在)。

: 委員長 : 委員

		指名委員会 (社内1、社外4)	報酬委員会 (社内1、社外4)	監査委員会 (社内2、社外3)	リスク委員会 (社内1、社外4)	サステナビリティ 委員会 (社内2、社外3)
松本 正之	社外取締役					
山崎 彰三 (注)	社外取締役					
筒井 義信	社外取締役					
新保 克芳	社外取締役					
桜井 恵理子	社外取締役					
チャールズ D. レイク	社外取締役					
ジェニファー ロジャーズ	社外取締役					
國部 毅	取締役会長					
伊藤 文彦	取締役 執行役専務					
一色 俊宏	取締役					
後野 義之	取締役					
山口 廣秀	外部有識者					
山崎 達雄	外部有識者					
高村 ゆかり	外部有識者					
足達 英一郎	有識者					

(注) 社外取締役 山崎彰三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2024年6月27日開催予定の第22回定時株主総会議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、各内部委員会の構成員はそれぞれ以下のとおりとなる予定です。

：委員長                   ：委員

		指名委員会 (社内1、社外4)	報酬委員会 (社内2、社外4)	監査委員会 (社内2、社外3)	リスク委員会 (社内1、社外4)	サステナビリティ 委員会 (社内3、社外3)
山崎 彰三 (注)	社外取締役					
門永宗之助	社外取締役					
筒井 義信	社外取締役					
新保 克芳	社外取締役					
桜井 恵理子	社外取締役					
チャールズ D. レイク	社外取締役					
ジェニファー ロジャーズ	社外取締役					
國部 毅	取締役会長					
中島 達	取締役 執行役社長					
伊藤 文彦	取締役 執行役専務					
一色 俊宏	取締役					
後野 義之	取締役					
山口 廣秀	外部有識者					
山崎 達雄	外部有識者					
高村 ゆかり	外部有識者					
足達 英一郎	有識者					

(注) 社外取締役 山崎彰三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

有価証券報告書提出日現在、各委員会の概要は以下のとおりであります。

イ.指名委員会（必要に応じて随時開催）

a) 指名委員会の役割、構成

株主総会に提出する当社取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するほか、当社及び主要な子会社の役員人事や、当社社長及び株式会社三井住友銀行頭取、S M B C 日興証券株式会社社長の後継者選定に関する事項等について審議します。

指名委員会は、社内取締役1名、社外取締役4名で構成されております。

役員人事に関する審議の透明性を確保する観点から、指名委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

b) 指名委員会の開催状況

当事業年度は指名委員会を7回開催しました。

当事業年度における各指名委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
筒井 義信	7回	7回
松本 正之	7回	7回
桜井 恵理子	7回	7回
チャールズ D. レイク	7回	7回
國部 毅	7回	7回

c) 指名委員会の検討内容

当事業年度において、各項目で議論された主な検討事項は以下のとおりであります。

( ) 当社に関する事項

株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容の決定、社長の選定および後継者計画に関する審議、執行役の選任に関する審議

( ) 主要な子会社に関する事項

株式会社三井住友銀行における取締役の選任に関する審議

S M B C 日興証券株式会社における取締役の選任に関する審議、社長の選定および後継者計画に関する審議

## ロ. 報酬委員会（必要に応じて随時開催）

### a) 報酬委員会の役割、構成

当社執行役、取締役及び執行役員の報酬等の決定方針、並びに、同方針に基づく当社執行役及び取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。また、主な子会社の役員報酬等の決定方針、当社執行役員の個人別の報酬等の内容等について審議します。

報酬委員会は、社内取締役1名、社外取締役4名で構成されております。

役員報酬に関する審議の透明性を確保する観点から、報酬委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

### b) 報酬委員会の開催状況

当事業年度は報酬委員会を7回開催しました。

当事業年度における各報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
新保 克芳	7回	7回
アーサー M. ミッチェル	2回	2回
筒井 義信	7回	7回
桜井 恵理子	7回	7回
ジェニファー ロジャーズ	5回	5回
國部 毅	7回	7回
太田 純	4回	4回

アーサー M. ミッチェル氏は2023年6月29日に取締役を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。ジェニファー ロジャーズ氏は2023年6月29日付で取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。太田純氏は2023年11月25日に取締役を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。

### c) 報酬委員会の検討内容

報酬委員会における具体的な検討内容については「(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載しております。

## ハ. 監査委員会（定期及び必要に応じて随時開催）

### a) 監査委員会の役割、構成

当社執行役及び取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査委員会が選定する委員が、当社及び子会社の業務及び財産の調査等を行います。

監査委員会は、社内取締役2名、社外取締役3名で構成されております。

監査の客観性及び業務執行からの独立性を確保する観点から、監査委員会の委員長には社外取締役が就任しております。また、委員のうち原則として1名以上は、財務専門家が就任することとしております。

### b) 監査委員会の開催状況、検討内容

当事業年度における各監査委員の出席状況及び検討内容は、「(3) 監査の状況 監査委員会監査の状況」に記載しております。

## 二. リスク委員会（必要に応じて随時開催）

### a) リスク委員会の役割、構成

環境・リスク認識とリスクアペタイトの運営に関する事項、リスク管理に係る運営体制に関する事項、その他リスク管理上重要な事項について審議し、取締役会に助言します。

リスク委員会は、社内取締役1名、社外取締役2名、外部有識者2名で構成されております。

リスク管理の業務執行からの独立性を確保する観点から、リスク委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

### b) リスク委員会の開催状況

当事業年度はリスク委員会を4回開催しました。

当事業年度における各リスク委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 彰三	4回	4回
伊藤 文彦	4回	4回
チャールズ D. レイク	4回	4回
山口 廣秀	4回	4回
山崎 達雄	4回	4回

### c) リスク委員会の検討内容

当事業年度において、各項目で議論された主な検討事項は以下のとおりであります。

( ) 環境・リスク認識とリスクアペタイトの運営に関する事項

地政学リスクや欧米、中国および日本の政治、金融経済動向等の環境・リスク認識  
トップリスクやストレステスト結果を踏まえた、業務計画におけるリスクアペタイト、  
リスクシナリオ顕在化時の対応方針

( ) リスク管理に係る運営体制に関する事項

レピュテーションリスク管理、オペレーショナル・レジリエンス、  
グローバルベースのリスク管理等のS M B Cグループのリスク管理体制の高度化

## ホ. サステナビリティ委員会（必要に応じて随時開催）

## a) サステナビリティ委員会の役割、構成

気候変動対策をはじめとした社会的価値の創造の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他社会的価値創造に関する重要な事項等について審議され、取締役会への報告・助言が定期的に行われます。

サステナビリティ委員会は、社内取締役1名、社外取締役2名、外部有識者1名、有識者1名で構成されております。

社外の多様かつ専門的な知見を取り入れながら、社会的価値創造への取組に対する監督体制の独立性を確保する観点から、サステナビリティ委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

## b) サステナビリティ委員会の開催状況

当事業年度はサステナビリティ委員会を2回開催しました。

当事業年度における各サステナビリティ委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
桜井 恵理子	2回	2回
ジェニファー ロジャーズ	2回	2回
國部 毅	2回	2回
太田 純	1回	1回
高村 ゆかり	2回	2回
足達 英一郎	2回	2回

太田純氏は2023年11月25日に取締役を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。

## c) サステナビリティ委員会の検討事項

当該事業年度において、各項目で議論された主な検討事項は以下のとおりであります。

- ( ) 社会的価値創造推進施策の進捗に関する事項  
気候変動やその他サステナビリティテーマへの対応状況、  
社会的価値創造の取組加速に向けた対応状況
- ( ) サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項  
気候変動や自然資本・生物多様性、人権など各種サステナビリティテーマに関する国内外の情勢
- ( ) その他社会的価値創造に関する重要な事項  
2024年度における社会的価値創造の基本方針

(業務執行)

執行役は、取締役会決議により取締役会から委任された業務執行の決定及び当社の業務執行を担っており、当社は、本有価証券報告書提出日現在、13名の執行役を選任しております。

当社は、2017年4月に、グループ経営管理の高度化に向けて、事業部門制及びC×O制を導入しております。事業部門制は、お客さまの様々なニーズへの対応力をグループベースで一層強化するため、お客さまセグメント毎に事業戦略を立案・実行する枠組みとして導入したもので、リテール事業部門、ホールセール事業部門、グローバル事業部門及び市場事業部門の4つの事業部門から構成されております。また、C×O制は、持株会社である当社を中心としたグループ経営管理を一段と強化することを企図した制度であり、グループCEO(Chief Executive Officer)である当社社長に加え、グループCFO(Chief Financial Officer)、グループCSO(Chief Strategy Officer)、グループCRO(Chief Risk Officer)、グループCCO(Chief Compliance Officer)、グループCHRO(Chief Human Resources Officer)、グループCIO(Chief Information Officer)、グループCISO(Chief Information Security Officer)、グループCDAO(Chief Data and Analytics Officer)、グループCDO(Chief Digital Innovation Officer)、グループCSO(Chief Sustainability Officer)及びグループCAE(Chief Audit Executive)の12種類のグループC×Oを設置しております。事業部門長及びグループC×Oは原則として当社の執行役が就任して各事業部門または本社部門の統括責任者として業務執行にあたりるとともに、業務執行の状況を取締役会等に報告しております。

また、取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は執行役社長が主宰し、当社執行役をはじめとして、執行役社長が指名する役員等によって構成されます。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行しております。

更に、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ経営戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。更に、株式会社三井住友銀行については、本有価証券報告書提出日現在、当社の取締役14名(うち社外取締役7名)のうち、4名(うち監査委員1名)が同行の取締役(うち監査等委員1名)を兼務することを通じて、業務執行状況の監督等を行っております。2024年6月27日開催予定の第22回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役13名(うち社外取締役7名)のうち、3名(うち監査委員1名)が同行の取締役(うち監査等委員1名)を兼務することを通じて、業務執行状況の監督等を行う予定です。加えて、当社の監査委員会の職務の遂行を補佐するために配置した監査委員補佐が、株式会社SMB C信託銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB C日興証券株式会社、三井住友カード株式会社、SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社、株式会社日本総合研究所及び三井住友DSアセットマネジメント株式会社の7社の監査等委員である取締役または監査役に就任するなどして、取締役の職務の執行の監督を行っております。

## 内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当社及び当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を内部統制規程として定めております。また、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付けるとともに、同体制の構築に取り組んでおります。

### イ．内部統制規程

（執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）

第1条 執行役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

（当社及び当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

第2条 当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

（執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

第3条 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

各執行役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

（当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

第4条 当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス及びリスクに関する基本方針、コンプライアンス管理規程を制定し、役職員がこれを遵守する。

当社及び当社のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。

当社のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。

当社及び当社のグループ会社並びにその役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。

反社会的勢力による被害を防止するため、当社のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。

利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、当社のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。

マネー・ローダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当社のグループ全体の基本方針としてSMFGマネー・ローダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。

上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、監査委員会直属の部署として、その結果を監査委員会、グループ経営会議等に対して報告する。



(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 当社のグループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

当社のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンスに関するグループ会社管理規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。

グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をSMFGグループ内取引管理規程として定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、監査委員会に報告を行う。

当社のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

(監査委員会の職務を補助すべき使用人の体制、執行役からの独立性、監査委員会を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項)

第6条 監査委員会の職務の遂行を補助するために、監査委員会室を設置する。

監査委員会室の使用人の執行役からの独立性を確保するために、監査委員会室の使用人の人事評価・異動については、監査委員会の同意を必要とする。

監査委員会室の使用人は、専ら監査委員会の指示に基づき監査委員会の職務の執行を補助するものとする。

監査委員会の職務の執行を補助するために、監査委員補佐を置くことがある。この場合、監査委員補佐の人事評価・異動については、監査委員会の同意を必要とする。

監査委員補佐は、必要と認められる当社の主要なグループ会社の監査役に就任するなどして、当該社を監査するとともに、監査委員会の職務の執行を補佐する。

(当社及び当社のグループ会社の役職員が、監査委員会に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項)

第7条 当社及び当社のグループ会社の役職員は、当社もしくは当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査委員会に対し報告する。また、当社及び当社のグループ会社の役職員は、その職務の執行について監査委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

当社及び当社のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等が発見したときには、前項の監査委員会のほか、内部通報窓口へ報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査委員会に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。

当社及び当社のグループ会社の役職員が内部通報窓口及び監査委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

(監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査委員会直属の部署として、監査委員会に対し内部監査結果を報告する。

当社の内部監査の基本方針・基本計画は、監査委員会及び取締役会の承認を得る。

監査委員会は、必要に応じて内部監査担当部署に対し指示を行い、内部監査担当部署は当該指示に基づき内部監査を実施する。

代表執行役は、監査委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査委員会による監査機能の実効性向上に努める。

(監査委員の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項)

第9条 当社は毎期、監査委員会の要請に基づき、監査委員が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査委員会が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

## ロ．コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する基本方針の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、グループCCO、グループ副CCO、当社の関連部署の部長、主要なグループ会社のコンプライアンス統括部署の部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、コンプライアンス部およびAML金融犯罪対策部が、各部からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当社では、グループとしての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として内部通報制度を設け、当社グループの全従業員からの通報を受け付ける体制を整備しております。本制度は、当社グループの役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、当社グループ従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え監査委員会や外部弁護士も対応しております。また、当社及び当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正するため、「SMFG会計・監査ホットライン」を開設しております。

## ハ．反社会的勢力との関係遮断に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当社では、反社会的勢力との関係遮断を、コンプライアンスの一環として位置付け、コンプライアンス部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との関係遮断に関する規程・マニュアルの整備等を行うとともに、主要グループ会社に対して、反社会的勢力との関係遮断に関する規程を制定することを義務付け、それに基づき、主要グループ会社では、不当要求防止責任者の設置、マニュアルの整備や研修を実施する等、当社グループとして、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

## ニ．リスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理体制を整備しており、企画部と共にグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理体制の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

## ホ．情報開示

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、グループCFOを委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役3名以上を置く旨定款に定めております。

#### 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うため、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会の決議によって、株主との合意により自己の株式を有償で取得することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会決議により、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の差異

##### (株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め)

当社は、2009年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

##### (議決権の有無又はその内容の差異)

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、本有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

## (2) 【役員 の 状況】

## 役員一覽

## a. 有価証券報告書提出日現在の役員 の 状況

2024年6月21日（有価証券報告書提出日）現在の役員 の 状況は、以下のとおりです。

男性22名 女性3名 （役員のうち女性の比率12.0%）

## イ. 取締役 の 状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	國 部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 株式会社住友銀行入行 2003年6月 株式会社三井住友銀行執行役員 2006年10月 同常務執行役員 2007年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 2007年6月 同取締役 2009年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2011年4月 同頭取兼最高執行役員 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役辞任 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役社長 2019年4月 同取締役会長（現職） 2021年10月 株式会社三井住友銀行取締役会長 2023年4月 同取締役辞任	(注) 2	99,623
取締役	福 留 朗 裕	1963年1月1日生	1985年4月 株式会社三井銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2015年4月 同常務執行役員 2017年12月 同常務執行役員辞任 2018年1月 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長 トヨタファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 2021年3月 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長退任 トヨタファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長辞任 2021年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2022年12月 同取締役兼専務執行役員 2023年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役辞任 株式会社三井住友銀行頭取（現職） 2023年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	(注) 2	37,481
取締役	工 藤 禎 子	1964年5月22日生	1987年4月 株式会社住友銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2017年4月 同常務執行役員 2020年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 2021年3月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 2021年4月 同取締役 執行役専務 2021年6月 同取締役 執行役専務 2024年4月 同取締役 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員（現職）	(注) 2	34,401
取締役	伊 藤 文 彦	1967年4月13日生	1990年4月 株式会社住友銀行入行 2018年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2018年10月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 2020年4月 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 2023年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2023年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務 （現職） 2024年3月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員（現職）	(注) 2	27,065

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	一色俊宏	1962年9月15日生	1985年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月  2021年4月 2021年6月 2023年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同専務執行役員退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	(注)2	29,979
取締役	後野義之	1965年4月22日生	1988年4月 2018年4月  2021年10月  2023年4月 2023年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同常務執行役員辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	(注)2	18,405
取締役	川崎靖之	1959年4月30日生	1982年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月  2015年4月 2017年4月  2017年6月 2018年4月  2020年4月  2020年5月 2021年4月 2021年6月 2024年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役副社長 同副会長 株式会社三井住友銀行副会長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副会長退任 株式会社三井住友銀行副会長退任 SMBC日興証券株式会社代表取締役兼副社長執行役員 同代表取締役会長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) SMBC日興証券株式会社特別顧問(現職)	(注)2	32,749
取締役	松本正之	1944年4月14日生	1967年4月 1987年4月 2004年6月 2010年4月 2011年1月 2011年1月 2014年1月 2014年4月 2015年6月 2017年6月	日本国有鉄道入社 東海旅客鉄道株式会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役副会長 同社取締役辞任 日本放送協会会長 同協会退職 東海旅客鉄道株式会社特別顧問(現職) 株式会社三井住友銀行取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役退任	(注)2	3,800
取締役	山崎彰三	1948年9月12日生	1970年11月 1974年9月 1991年7月 2010年6月 2010年7月 2013年7月 2014年4月 2017年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現職) 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 有限責任監査法人トーマツ退職 日本公認会計士協会会長 同協会相談役(現職) 東北大学会計大学院教授 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	(注)2	1,900

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	筒井 義信	1954年1月30日生	1977年4月 2004年7月 2007年1月 2007年3月 2009年3月 2010年3月 2011年4月 2017年6月 2018年4月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 日本生命保険相互会社代表取締役会長(現職)	(注)2	
取締役	新保 克芳	1955年4月8日生	1984年4月 1999年11月 2015年6月 2017年6月	弁護士登録(現職) 新保法律事務所弁護士(現職) 株式会社三井住友銀行監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役辞任	(注)2	3,800
取締役	桜井 恵理子	1960年11月16日生	1987年6月 2008年5月 2009年3月 2011年5月 2015年2月 2015年6月 2018年5月 2018年6月 2020年8月 2022年6月	Dow Corning Corporation(現Dow Silicones Corporation)入社 東レ・ダウコーニング株式会社取締役 同社代表取締役会長・CEO Dow Corning Corporation(現Dow Silicones Corporation)リージョナルプレジデント-日本/韓国 ダウコーニング・ホールディング・ジャパン株式会社代表取締役社長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) ダウ・シリコン・ホールディング・ジャパン合同会社代表社員ダウ・スウィツァーランド・ホールディング・ゲーエムベアー職務執行者 ダウ・東レ株式会社代表取締役会長・CEO ダウ・ケミカル日本株式会社代表取締役社長 同社取締役辞任	(注)2	5,700
取締役	チャールズ D. レイク	1962年1月8日生	1990年6月 1990年12月 1992年8月 1993年7月 1995年1月 1996年10月 1999年2月 1999年6月 2001年1月 2001年4月 2001年7月 2003年1月 2005年4月 2008年7月 2014年1月 2018年4月 2023年6月	The Office of the U.S. Trade Representative(米国通商代表部)入所 特別補佐官 米国ペンシルベニア州弁護士登録(現職) 米国通商代表部日本部長 同代表部日本部長兼次席通商代表付特別顧問 Dewey Ballantine LLP弁護士 米国ワシントンD.C. 弁護士登録(現職) Aflac International, Inc. 法律顧問兼バイス・プレジデント American Family Life Assurance Company of Columbus日本支社(現アフラック生命保険株式会社)執行役員・法律顧問 同社常務執行役員・法律顧問 同社常務執行役員・統括法律顧問 同社副社長 同社日本における代表者・社長 同社日本における代表者・副会長 同社日本における代表者・会長 Aflac International, Inc. 取締役社長(現職) アフラック生命保険株式会社代表取締役会長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	(注)2	

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	ジェニファー ロジャーズ	1963年6月 22日生	1989年9月	Haight Gardner Poor & Havens法律事務所 (現Holland & Knight LLP)入所	(注)2	100
			1990年12月	米国ニューヨーク州弁護士登録(現職)		
			1991年2月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行		
			1994年12月	メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社)入社		
			2000年11月	Merrill Lynch Eulope Plc		
			2006年7月	Merrill Lynch (Asia Pacific) Limited (現Bank of America Corporation)(香港)		
			2012年1月	Bank of America Merrill Lynch (現Bank of America Corporation)(New York)		
			2012年11月	Asurion Asia Pacific Limitedゼネラル・カウンセリアジア		
			2014年11月	アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセリアジア(現職)		
			2021年1月	The American Chamber of Commerce in Japan (在日米国商工会議所)会頭		
			2023年6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)		
計						295,003

(注)1 取締役 松本正之、同 山崎彰三、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子、同 チャールズ D. レイク、同 ジェニファー ロジャーズの7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 取締役の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

3 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。

指名委員会：筒井義信(委員長)、國部 毅、松本正之、桜井恵理子、チャールズ D. レイク

監査委員会：松本正之(委員長)、一色俊宏、後野義之、山崎彰三、新保克芳

報酬委員会：新保克芳(委員長)、國部 毅、筒井義信、桜井恵理子、ジェニファー ロジャーズ

## □．執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役社長 (代表執行役)	グループ CEO	中 島 達	1963年9月 14日生	1986年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2019年6月 2022年4月 2023年3月 2023年4月 2023年12月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役辞任 同取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役辞任	(注)2	41,191
執行役副社長 (代表執行役)	ホールセール 事業部門長	金 丸 宗 男	1964年4月 9日生	1987年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2024年3月 2024年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員辞任 同常務執行役員 同執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	(注)2	30,472
執行役副社長 (代表執行役)	グループ CCO	工 藤 禎 子	(注)1	(注)1		(注)2	(注)1
執行役副社長 (代表執行役)	市場事業 部門長	小 池 正 道	1963年10月 25日生	1987年4月 2015年4月 2017年7月 2018年4月 2020年4月 2024年4月	株式会社太陽神戸銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長(現職) 株式会社三井住友銀行副頭取執行役員(現職)	(注)2	35,460



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役専務	リテール事業 部門長	山下 剛 史	1964年12月 7日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2021年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行専務執行役員(現職)	(注)2	31,166
執行役専務	グループ C I O	内 川 淳	1965年1月 20日生	1988年4月 2018年4月 2021年4月 2022年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	(注)2	28,666
執行役専務	グローバル 事業部門共同 事業部門長	百 留 秀 宗	1965年2月 27日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2022年4月 2024年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同専務執行役員(現職)	(注)2	33,025
執行役専務	グループ C A E	三 上 剛	1966年2月 16日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員辞任 同執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行常務執行役員退任	(注)2	39,473
執行役専務	グローバル 事業部門共同 事業部門長	中 村 敬 一 郎	1966年12月 14日生	1989年4月 2017年4月 2020年4月 2023年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行専務執行役員(現職)	(注)2	30,577

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役専務	グループ C D I O	磯 和 啓 雄	1966年10月 8日生	1990年4月 2019年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員退任	(注) 2	24,418
執行役専務	グループ C F O兼 グループ C S O	伊 藤 文 彦	(注) 1	(注) 1		(注) 2	(注) 1
執行役専務	グループ C H R O	小 林 喬	1967年6月 21日生	1990年4月 2018年4月	株式会社太陽神戸三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員	(注) 2	27,780
執行役専務	グループ C R O	鮫 島 夏 洋	1968年7月 1日生	1991年4月 2019年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員	(注) 3	18,908
計(注) 4							341,136

(注) 1 「(2) 役員の状況 役員一覧 a. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況 イ. 取締役の状況」に記載されております。

- 執行役の任期は、2023年6月から2023年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
- 執行役の任期は、2024年4月から2023年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
- 所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は算入しておりません。

## b. 定時株主総会後の役員の状況

2024年6月27日開催予定の第22回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性20名 女性3名（役員のうち女性の比率13.0%）

## イ. 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	國部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 2003年6月 2006年10月 2007年4月 2007年6月 2009年4月 2011年4月 2017年4月  2017年6月 2019年4月 2021年10月 2023年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同頭取兼最高執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役社長 同取締役会長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役会長 同取締役辞任	(注) 2	99,623
取締役	中島 達	1963年9月14日生	1986年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月  2019年6月 2022年4月 2023年3月 2023年4月  2023年12月 2024年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役辞任 同取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役副社長 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役社長 株式会社三井住友銀行取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役社長 (現職)	(注) 2	41,191
取締役	工藤 禎子	1964年5月22日生	1987年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月  2021年3月 2021年4月 2021年6月 2024年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 同取締役 執行役専務 同取締役 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員（現職）	(注) 2	34,401

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤文彦	1967年4月13日生	1990年4月 2018年4月 2018年10月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 2024年3月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	(注)2	27,065
取締役	一色俊宏	1962年9月15日生	1985年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2023年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同専務執行役員退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	(注)2	29,979
取締役	後野義之	1965年4月22日生	1988年4月 2018年4月 2021年10月 2023年4月 2023年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同常務執行役員辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	(注)2	18,405
取締役	山崎彰三	1948年9月12日生	1970年11月 1974年9月 1991年7月 2010年6月 2010年7月 2013年7月 2014年4月 2017年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現職) 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 有限責任監査法人トーマツ退職 日本公認会計士協会会長 同協会相談役(現職) 東北大学会計大学院教授 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	(注)2	1,900
取締役	門永宗之助	1952年8月5日生	1976年4月 1986年6月 1986年8月 1992年12月 1999年6月 2009年6月 2009年7月 2017年6月 2024年6月	千代田化工建設株式会社入社 同社退職 McKinsey & Company, Inc., Japan入社 同社プリンシパル(パートナー) 同社ディレクター(シニア・パートナー) 同社退職 Intrinsics代表(現職) 株式会社三井住友銀行取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役辞任	(注)2	

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	筒井 義信	1954年1月30日生	1977年4月 2004年7月 2007年1月 2007年3月 2009年3月 2010年3月 2011年4月 2017年6月 2018年4月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 日本生命保険相互会社代表取締役会長(現職)	(注)2	
取締役	新保 克芳	1955年4月8日生	1984年4月 1999年11月 2015年6月 2017年6月	弁護士登録(現職) 新保法律事務所弁護士(現職) 株式会社三井住友銀行監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役辞任	(注)2	3,800
取締役	桜井 恵理子	1960年11月16日生	1987年6月 2008年5月 2009年3月 2011年5月 2015年2月 2015年6月 2018年5月 2018年6月 2020年8月 2022年6月	Dow Corning Corporation(現Dow Silicones Corporation)入社 東レ・ダウコーニング株式会社取締役 同社代表取締役会長・CEO Dow Corning Corporation(現Dow Silicones Corporation)リージョナルプレジデント-日本/韓国 ダウコーニング・ホールディング・ジャパン株式会社代表取締役社長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) ダウ・シリコン・ホールディング・ジャパン合同会社代表社員ダウ・スイツァーランド・ホールディング・ゲーエムベーハー職務執行者 ダウ・東レ株式会社代表取締役会長・CEO ダウ・ケミカル日本株式会社代表取締役社長 同社取締役辞任	(注)2	5,700
取締役	チャールズ D. レイク	1962年1月8日生	1990年6月 1990年12月 1992年8月 1993年7月 1995年1月 1996年10月 1999年2月 1999年6月 2001年1月 2001年4月 2001年7月 2003年1月 2005年4月 2008年7月 2014年1月 2018年4月 2023年6月	The Office of the U.S. Trade Representative(米国通商代表部)入所 特別補佐官 米国ペンシルベニア州弁護士登録(現職) 米国通商代表部日本部長 同代表部日本部長兼次席通商代表付特別顧問 Dewey Ballantine LLP弁護士 米国ワシントンD.C. 弁護士登録(現職) Aflac International, Inc. 法律顧問兼バイス・プレジデント American Family Life Assurance Company of Columbus日本支社(現アフラック生命保険株式会社)執行役員・法律顧問 同社常務執行役員・法律顧問 同社常務執行役員・統括法律顧問 同社副社長 同社日本における代表者・社長 同社日本における代表者・副会長 同社日本における代表者・会長 Aflac International, Inc. 取締役社長(現職) アフラック生命保険株式会社代表取締役会長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	(注)2	

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ジェニファー ロジャーズ	1963年6月22日生	1989年9月 Haight Gardner Poor & Havens法律事務所 (現Holland & Knight LLP) 入所 1990年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録(現職) 1991年2月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1994年12月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社) 入社 2000年11月 Merrill Lynch Eulope Plc 2006年7月 Merrill Lynch (Asia Pacific) Limited (現Bank of America Corporation)(香港) 2012年1月 Bank of America Merrill Lynch (現Bank of America Corporation)(New York) 2012年11月 Asurion Asia Pacific Limitedゼネラル・カウンセルアジア 2014年11月 アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセルアジア(現職) 2021年1月 The American Chamber of Commerce in Japan (在日米国商工会議所) 会頭 2023年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	(注) 2	100
計					262,164

(注) 1 取締役 山崎彰三、同 門永宗之助、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子、同 チャールズ D. レイク、同 ジェニファー ロジャーズの7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 取締役の任期は、2024年6月27日開催予定の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

3 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、2024年6月27日開催予定の定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会において以下のとおり決議する予定であります。

指名委員会：筒井義信(委員長)、國部 毅、門永宗之助、桜井恵理子、チャールズ D. レイク

監査委員会：門永宗之助(委員長)、一色俊宏、後野義之、山崎彰三、新保克芳

報酬委員会：新保克芳(委員長)、國部 毅、中島 達、筒井義信、桜井恵理子、ジェニファー ロジャーズ

## □ . 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役社長 (代表執行役)	グループ CEO	中 島 達	(注) 1	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役副社長 (代表執行役)	ホールセール 事業部門長	金 丸 宗 男	1964年4月 9日生	1987年4月 株式会社住友銀行入行 2015年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2018年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2020年4月 同常務執行役員 2021年4月 同執行役専務 2024年3月 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2024年4月 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	(注) 2	30,472
執行役副社長 (代表執行役)	グループ CCO	工 藤 禎 子	(注) 1	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役副社長 (代表執行役)	市場事業 部門長	小 池 正 道	1963年10月 25日生	1987年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 2015年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2017年7月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 2018年4月 同常務執行役員 2020年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 2024年4月 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長(現職) 株式会社三井住友銀行副頭取執行役員(現職)	(注) 2	35,460
執行役専務	リテール事業 部門長	山 下 剛 史	1964年12月 7日生	1988年4月 株式会社三井銀行入行 2016年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 2018年4月 同常務執行役員 2021年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行専務執行役員(現職)	(注) 2	31,166
執行役専務	グループ CIO	内 川 淳	1965年1月 20日生	1988年4月 株式会社住友銀行入行 2018年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 2021年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2022年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	(注) 2	28,666

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役専務	グローバル 事業部門共同 事業部門長	百 留 秀 宗	1965年2月 27日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2022年4月 2024年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同専務執行役員(現職)	(注)2	33,025
執行役専務	グループ C A E	三 上 剛	1966年2月 16日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員辞任 同執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行常務執行役員退任	(注)2	39,473
執行役専務	グローバル 事業部門共同 事業部門長	中 村 敬一郎	1966年12月 14日生	1989年4月 2017年4月 2020年4月 2023年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行専務執行役員(現職)	(注)2	30,577
執行役専務	グループ C D I O	磯 和 啓 雄	1966年10月 8日生	1990年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員退任 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行専務執行役員(現職)	(注)2	24,418
執行役専務	グループ C F O兼 グループ C S O	伊 藤 文 彦	(注)1	(注)1		(注)2	(注)1



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役専務	グループ CHRO	小林 喬	1967年6月 21日生	1990年4月 2018年4月 2020年4月 2023年3月 2023年4月	株式会社太陽神戸三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	(注)2	27,780
執行役専務	グループ CRO	鮫島 夏洋	1968年7月 1日生	1991年4月 2019年4月 2022年4月 2024年3月 2024年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	(注)2	18,908
計(注)3							299,945

- (注) 1 「(2) 役員状況 役員一覧 b. 定時株主総会後の役員状況 イ. 取締役の状況」に記載されております。
- 2 執行役の任期は、2024年6月から2024年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
- 3 所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は算入していません。

## 社外役員の状況

(当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要)

有価証券報告書提出日現在、当社社外取締役は7名となっております(2024年6月27日開催予定の第22回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社社外取締役は7名となる予定です)。

社外取締役である山崎彰三氏は公認会計士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である筒井義信氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役会長に就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2023年度の取引額は、同社の連結経常収益及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行から日本生命保険相互会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、同社は当社株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の1%未満であること等から、同氏と当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である新保克芳氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である桜井恵理子氏は企業経営経験者であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役であるチャールズ D. レイク氏は、Aflac International, Inc.の取締役社長及びアフラック生命保険株式会社の代表取締役会長に就任しておりますが、両社と当社グループとの間における2023年度の取引額は、両社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行からAflac International, Inc.及びアフラック生命保険株式会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、両社は当社株式を保有していないこと等から、同氏と当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役であるジェニファー ロジャーズ氏は、アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社のゼネラル・カウンセルアジアに就任しておりますが、同社と当社グループとの間における2023年度の取引額は、同社の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当社子会社である株式会社三井住友銀行からアシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社に対する貸付額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。更に、同社は当社株式を保有していないこと等から、同氏と当社との間に特別な利害関係はございません。

2024年6月27日開催予定の第22回定時株主総会における社外取締役候補である門永宗之助氏はコンサルタントであり、当社との間に特別な利害関係はございません。

## (社外取締役の独立性に関する基準)

当社は、経営から独立した社外からの人材の視点を取り入れることは、経営の透明性を高めるうえで重要と考えており、様々な分野で指導的役割を果たし、豊富な実務経験と専門的知見を有する社外取締役が、当社の経営全体を俯瞰する立場から、当社が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行っております。

現在、社外取締役全員が、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準を満たすとともに、当社が上場している東京、名古屋の各金融商品取引所の定める独立性の要件を満たしております。また、2024年6月27日開催予定の第22回定時株主総会における社外取締役候補全員についても、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準を満たすとともに、当社が上場している東京、名古屋の各金融商品取引所の定める独立性の要件を満たしております。なお、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準は以下のとおりです。

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近（ 1 ）において、以下の要件の全てに該当しないことが必要である。

1. 主要な取引先（ 2 ）

- (1) 当社・株式会社三井住友銀行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）である場合は、その業務執行者。
- (2) 当社・株式会社三井住友銀行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

2. 専門家

- (1) 当社・株式会社三井住友銀行から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間100万円超の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- (2) 当社・株式会社三井住友銀行から、多額の金銭その他の財産（ 3 ）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等の一員。

3. 寄付

当社・株式会社三井住友銀行から、過去3年平均で、年間100万円または相手方の年間売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

4. 主要株主

当社の主要株主、もしくは主要株主が法人等である場合は、その業務執行者（過去3年以内に主要株主もしくはその業務執行者であった者を含む）。

5. 近親者（ 4 ）

次に掲げるいずれかの者（重要（ 5 ）でない者を除く）の近親者。

- (1) 上記1.～4.に該当する者。
- (2) 当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員等の使用人。

1. 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない

2. 「主要な取引先」の定義

当社・株式会社三井住友銀行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当社・株式会社三井住友銀行宛売上高の割合が2%を超える場合

当社・株式会社三井住友銀行の主要な取引先：当社の連結総資産の1%を超える貸付を株式会社三井住友銀行が行っている場合

3. 「多額の金銭その他の財産」の定義

当社の連結経常収益の0.5%を超える金銭その他の財産

4. 「近親者」の定義

配偶者または二親等以内の親族

5. 「重要」である者の例

各会社の役員・部長クラスの者

会計専門家・法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者

以上

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役のうち3名は、監査委員会の委員長又は委員となっており、監査委員会は、内部監査担当部署及び会計監査人から監査結果等の報告を受け、その内容を審議しております。また、監査委員以外の社外取締役は、取締役会を通じ、監査委員会より、当該審議の結果につき遅滞なく報告を受けております。また、社外取締役は、取締役会若しくは監査委員会又はそれらの双方を通じ、内部監査、コンプライアンス及びリスク管理の各担当部署等より、業務執行の状況について適時報告を受けております。以上のとおり、社外取締役は、内部監査担当部署、監査委員会及び会計監査人と相互に連携し、適切に業務執行を監督又は監査しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査委員会監査の状況

監査委員会は、取締役会の内部委員会として、5名の監査委員で構成されており、法令及び定款に則り設置しております。そのうち山崎彰三氏は、公認会計士の資格を有し、有限責任監査法人トーマツの代表社員、及び日本公認会計士協会会長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は監査委員会を原則月1回、乃至2回開催しており、当事業年度における個々の監査委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松本 正之	15回	15回
山崎 彰三	15回	15回
新保 克芳	15回	15回
井上 篤彦	3回	3回
一色 俊宏	15回	15回
後野 義之	12回	12回

井上篤彦氏は2023年6月29日に取締役を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。後野義之氏は2023年6月29日に取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。

監査委員会における具体的な検討内容として、監査委員会規程に定めている6項目（財務報告、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、会計監査人、及び子会社の経営）について監視・監督を行っております。

監査委員会は、予め定めた監査方針・監査計画に基づき、各委員の分担を決めたうえで、重要な会議への出席、取締役及び執行役等からの職務執行状況の聴取、社内各部署からの報告聴取や営業拠点への往査等により、取締役及び執行役の職務執行状況を監査しております。また、内部統制システムに関する事項については、内部統制部署等から報告を受け、必要に応じて調査を求めているほか、主要なグループ会社に関しては、各社の監査等委員である取締役または監査役に就任している監査委員補佐等から、各社の内部統制システムの構築・運用の状況等の報告を受けております。

当事業年度における、上記6項目の具体的な内容は以下のとおりであります。

- ( ) [財務報告] 財務報告に係る内部統制強化に向けた施策の履行状況や特別の検討を要する会計監査上の論点についての取扱い等の点に関し、社内各部署よりその状況を聴取。
- ( ) [リスク管理] サイバーセキュリティの態勢高度化や緊急時態勢整備、金融環境変化への対応状況、内部管理態勢の強化等の点に関し、社内各部署よりその状況を聴取した他、関連する社内会議に出席。
- ( ) [コンプライアンス] AML / CFT 態勢整備の状況や労務リスク管理状況、グループ会社連携に係るコンプライアンス等の点に関し、社内各部署よりその状況を聴取した他、関連する社内会議に出席。
- ( ) [内部監査] 実効的なグループ・グローバル監査態勢の構築等の点に関し、内部監査部門と定期的な面談等を通じてその状況を確認。
- ( ) [会計監査人] 会計監査の相当性や監査上の主要な検討事項に係るコミュニケーション等の点に関し、会計監査人からの報告聴取等を通じて確認。
- ( ) [子会社の経営] 企業集団の内部統制システムの構築・運用の状況に関し、グループ会社の内部管理態勢の強化状況やグループ内連携態勢の高度化状況、内部通報制度の有効性・高度化の状況等について、社内各部署よりその状況を聴取した他、主要なグループ会社の取締役等からも状況を聴取。

また、監査委員会は、グループC A Eの人事異動について同意権を有しており、グループC A Eを通じて、内部監査体制の整備・運用状況や内部監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的指示を行っております。

更に、監査委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見・情報交換を行う等、連携の強化を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。加えて、監査上の主要な検討事項として、株式会社三井住友銀行の法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価及びその他の重要事項について、社内関係各部署及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

監査委員会における審議結果の概要は、監査委員会より毎回取締役会へ報告し、必要に応じて執行役等に対して提言や意見表明を行っております。

#### 内部監査の状況

当社は、監査委員会のもとで、各事業部門、リスク管理・コンプライアンス担当部署等から独立した内部監査担当部署として監査部を設置しているほか、グループ各社においても、業務ライン等から独立した監査部を原則設置しております。グループ全体の監査活動については、グループC A Eが統括する体制としております。

監査部は、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、監査委員会・取締役会で決定した「グループ内部監査規程」及び「監査基本方針・基本計画」に基づき、当社各部及びグループ会社に対する内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査実施状況を継続的にモニタリングすること等を通じ、内部管理体制の適切性・有効性の検証を行っております。主な監査結果については、監査委員会、グループ経営会議に定例的に報告を行っており、同委員会を通じて、取締役会にも報告を行っております。また、監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（注）の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。

当社における、2024年3月末現在の監査部の人員は123名となっております。また、当社の重要な子会社である株式会社三井住友銀行における、2024年3月末現在の監査部門（監査部及び国内拠点監査部）の人員は461名となっております。

（注）内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors, Inc.（IIA））

内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人（CIA）」の試験開催及び認定が主要な活動。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称・継続監査期間

当社は、発足時の2002年に、有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日監査法人との間で監査契約を締結して以来、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けております。同監査法人の間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が定期的に情報交換を実施するなど、会計監査の実効性向上に努めております。

なお、当社の子会社である株式会社三井住友銀行においては、その前身の株式会社住友銀行と、有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会社との間で、1976年から監査契約を締結し、会計監査を受けております。

##### ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 敬、仁木 一秀、西 文兵衛  
なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

##### ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 93名、その他 263名

## 二．監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、グローバルに当社をサポートする規模・体制等を有することを理由に、監査公認会計士等として、日本における最大手の監査法人事務所の一角を占め、また世界的監査法人ネットワークに所属する、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。また、監査委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には監査公認会計士等の解任を検討するほか、会社法第337条第3項に定められる欠格事項に該当する場合、監査公認会計士等が期初に表明した独立性に関する職業倫理規程等を遵守していない場合、職務遂行体制が適正に構築されていない場合、外部からの評価に問題がある場合、その他監査公認会計士等が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第404条第2項に基づき監査公認会計士等の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

## ホ．監査委員会による監査法人の評価

当社では、監査委員会において、監査公認会計士等を適切に評価するための基準を策定しております。そのうえで、監査公認会計士等の解任または不再任を定時株主総会の議案の内容とすることの要否について検討する際に、監査公認会計士等の独立性、専門性、体制整備状況、職務遂行状況、および外部評価等の項目を確認のうえ、監査公認会計士等の評価を行っております。

### 監査報酬の内容等

#### イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1,961	0	2,008	63
連結子会社	2,457	37	1,869	113
計	4,419	38	3,878	177

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制に対する保証業務等であります。

なお、連結子会社における監査証明業務に基づく報酬は、ファンド監査の報酬を含んでおります。

#### ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（K P G）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		7		16
連結子会社	2,373	208	2,989	387
計	2,373	216	2,989	403

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティ関連情報に関する保証業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制の検証業務等であります。

#### ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

## 二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得て決定しております。

## ホ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査公認会計士等としての報酬等につき、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役、執行役員及び執行役員（以下、「役員等」という）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という）を定めております。なお、本方針の改廃は、当社報酬委員会決議により決定いたします。

本方針は、当社グループの経営理念及び中長期的に目指す姿であるビジョンの実現に向けて、役員等の報酬が、適切なインセンティブとして機能することを目的としています。

##### <基本コンセプト>

当社の役員等の報酬は、以下に掲げる考え方に基づき決定する。

当社グループの経営理念及びビジョンの実現に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。

当社グループの経営環境や短期・中長期の業績等を反映するとともに、株主価値の向上やお客さまへの価値提供、持続可能な社会の実現への貢献等を踏まえた報酬体系とする。

各々の役員等が担う役割・責任・成果を反映する。

第三者による経営者報酬に関する調査等を踏まえ、競争力のある水準とする。

過度なリスクテイクを抑制し、金融業としてのプルーデンスを確保する。

内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守する。

適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

##### <報酬体系>

当社の役員等の報酬は、原則として、「基本報酬」・「賞与」・「株式報酬」の構成とする。

ただし、社外取締役及び監査委員の報酬は、経営の監督機能としての役割を踏まえ、「基本報酬」のみの構成とする。

業績に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、経営環境や業績等を踏まえて変動する業績連動部分の比率の目安を、役位に応じ40%から60%程度とする。

業績連動部分は、当社グループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度及び各々の役員等の成果に応じ、報酬基準額の0%から150%の範囲で支給を行う。

株主との利益共有強化の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、株式で支給する報酬の比率の目安を、役位に応じ25%から45%程度とし、役員等の株式保有を進める。

なお、業績連動部分の比率、株式による報酬の比率は、上記を目安としつつ、各々の役員等の役割等に応じた適切な割合を設定する。

「基本報酬」は、原則として役位に応じた現金固定報酬とし、各々の役員等が担う役割・責任等を踏まえて決定し、定期的に支給する。

「賞与」は、前年度の当社グループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度及び個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて年度ごとに決定する。決定した金額のうち、原則として70%程度を現金にて支給し、30%程度を「株式報酬」として支給する。



イ．業績指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

業績指標		評価ウェイト
S M F G業務純益 ( 1 )	前期比/計画比	50%
S M F G当期純利益 ( 2 )	前期比/計画比	50%

- 1 当社グループの連結業務純益。
- 2 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。

なお、業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、報酬委員会は、当該事情を総合的に判断し、上下±5%の範囲内で評価に反映することがある。

ロ．持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度は、単年度の「K P I達成率」及び「主要なE S G評価機関の評価結果」等々を評価し、上記「イ．」により得られた評価に上下±10%の範囲内で反映する。

「株式報酬」は、中期業績等に連動して決定する「株式報酬」、単年度業績等に基づき決定する「株式報酬」、役員等に応じて支給する「株式報酬」の3類型による構成とする。

- ・「株式報酬」は、原則として譲渡制限付株式による支給とし、各類型で適切な譲渡制限期間を設定する。
- ・「株式報酬」は、当社グループの中期経営計画対象期間の計画達成状況や当社株式のパフォーマンス、社会的価値の創造のK P I達成率等をもとに、中期経営計画の対象期間終了後に報酬額を決定し、支給する。評価指標は、財務指標(中期経営計画目標)70%、株式指標15%、非財務指標15%の評価ウェイトにより算出する。評価指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

評価指標 ( 1、2 )		評価ウェイト
財務指標	R O C E T 1 ( 3 )	20%
	ベース経費 ( 4 )	20%
	S M F G業務粗利益 ( 5 )	15%
	S M F G当期純利益 ( 6 )	15%
株式指標	T S R (株主総利回り) ( 7 )	15%
非財務指標	社会的価値の創造 ( 8 )	15%

- 1 上記指標に加え、報酬委員会は調整項目として「新たなビジネス領域への取組み」・「コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理」の2項目を総合的に判断し、上下±5%の範囲内で評価に反映する。
  - 2 「C E T 1比率(パーゼル 最終化時、その他有価証券評価差額金を除く)」をロックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬」を支給とする。
  - 3 パーゼル 最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
  - 4 営業経費から「収益連動経費」「先行投資に係る経費」等を除いたもの。
  - 5 当社グループの連結粗利益。
  - 6 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
  - 7 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のT S Rの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
  - 8 「社会的価値の創造」については、環境(F E削減・サステナビリティファイナンス実行額)・従業員(従業員エンゲージメント・D E & I)に関するK P Iの達成率のほか、当社グループが設定する5つの重点課題(「環境」・「D E & I・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」)への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。
- ・「株式報酬」は、前年度の当社グループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度及び個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定のうえ支給し、実質的に繰延報酬として機能させる。
  - ・「株式報酬」は、役員等に応じて決定し、支給する。

財務諸表の重大な修正やグループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合には、「株式報酬」について、減額や没収、返還請求が可能な仕組みを導入する。

<報酬体系>に記載の以上の事項にかかわらず、役員等の当社グループ各社における役割その他合理的な事情により以上の事項を適用することが適切でない場合や、海外現地採用の役員等及び日本国外に在住・在勤する役員等については、<基本コンセプト>に加え、各国の報酬規制・税制、報酬慣行、マーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に報酬を設計する。

## &lt;報酬の決定プロセス&gt;

当社は、指名委員会等設置会社として、「報酬委員会」を設置し、役員等の報酬等に関し、以下の事項を決定する。

- ・本方針、上記<報酬体系>を含む役員報酬制度及び本方針に関する規程
- ・当社取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容

また、報酬委員会は、上記に加え、以下の事項を審議する。

- ・当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容
- ・当社の主な子会社の役員報酬制度 等

## (参考) 報酬委員会の活動状況

- ・報酬委員会開催回数 7回(2023年4月1日～2024年3月31日)
- ・開催時期と主な議論の内容は以下に記載のとおりであります。

開催時期	主な議論の内容
2023年4月	・2022年度役員賞与の支給方針と業績評価係数の決定 ・前中期経営計画期間における株式報酬の目標達成度 ・現中期経営計画期間における株式報酬の目標設定 ・当社およびグループ会社1社の「役員報酬の決定方針」の改定 等
2023年6月	・取締役/執行役等の個人別の報酬等の内容 ・グループ会社1社の個人別の報酬等の内容 等
2023年6月	・取締役/執行役等の個人別の報酬等の内容
2023年10月	・当社およびグループ会社2社の役員報酬体系改定 ・クローバックポリシーの制定
2023年11月	・執行役の個人別の報酬等の内容
2024年2月	・当社及びグループ会社5社の役員報酬体系改定 等
2024年3月	・取締役/執行役等の個人別の報酬等の内容 ・当社およびグループ会社1社の「役員報酬の決定方針」の改定

本方針は、2024年3月26日開催の報酬委員会の決議により改定しております。

<報酬体系>に記載のとおり、総報酬に占める業績連動部分の比率及び株式による報酬の比率を変更しております。また、「賞与」の決定の際に用いる、業績指標及び評価ウェイトを変更しております。なお、当事業年度の役員等の個人別の報酬等は改定前の方針に基づいて支給しております。

## &lt; 当社の役員等の報酬体系（改定前） &gt;

■：金銭報酬 ■：株式報酬 ■：業績連動報酬

報酬の種類	支給基準（変動幅）・業績指標の内容	支給方法																					
基本報酬	固定報酬	● 現金																					
賞与 （金銭報酬）	年度業績連動(0~150%)*2 「基準額」×「SMFG/SMBCの年度業績・サステナビリティ実現への取組み ・個人の職務遂行状況等」	● 現金:70% ● 譲渡制限付株式:30%																					
賞与 （株式報酬Ⅱ）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業績指標*3</th> <th>評価 ウェイト</th> <th>ESG評価指標</th> <th>評価 ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SMBC業務純益*4</td> <td>前期比/計画比</td> <td>50%</td> <td>KPI達成率*7</td> <td rowspan="3">±10%</td> </tr> <tr> <td>SMBC税引前当期純利益*5</td> <td>前期比/計画比</td> <td>25%</td> <td rowspan="2">主要ESG評価機関評価</td> </tr> <tr> <td>SMFG当期純利益*6</td> <td>前期比/計画比</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table>	業績指標*3		評価 ウェイト	ESG評価指標	評価 ウェイト	SMBC業務純益*4	前期比/計画比	50%	KPI達成率*7	±10%	SMBC税引前当期純利益*5	前期比/計画比	25%	主要ESG評価機関評価	SMFG当期純利益*6	前期比/計画比	25%					
業績指標*3		評価 ウェイト	ESG評価指標	評価 ウェイト																			
SMBC業務純益*4	前期比/計画比	50%	KPI達成率*7	±10%																			
SMBC税引前当期純利益*5	前期比/計画比	25%	主要ESG評価機関評価																				
SMFG当期純利益*6	前期比/計画比	25%																					
株式報酬Ⅰ	中期業績連動(0~150%)*8 「基準額」×「SMFGの中期業績等」 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価指標</th> <th>評価ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">財務指標</td> <td>ROCET1*9</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>ベース経費*10</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>SMFG業務粗利益*11</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>SMFG当期純利益*6</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>株式指標</td> <td>TSR(株主総利回り)*12</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>非財務指標</td> <td>社会的価値の創造*13</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>調整項目</td> <td>新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理</td> <td>±5%</td> </tr> </tbody> </table> 「CET1比率」をロックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする	評価指標		評価ウェイト	財務指標	ROCET1*9	20%	ベース経費*10	20%	SMFG業務粗利益*11	15%	SMFG当期純利益*6	15%	株式指標	TSR(株主総利回り)*12	15%	非財務指標	社会的価値の創造*13	15%	調整項目	新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	±5%	● 譲渡制限付株式
評価指標		評価ウェイト																					
財務指標	ROCET1*9	20%																					
	ベース経費*10	20%																					
	SMFG業務粗利益*11	15%																					
	SMFG当期純利益*6	15%																					
株式指標	TSR(株主総利回り)*12	15%																					
非財務指標	社会的価値の創造*13	15%																					
調整項目	新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	±5%																					
株式報酬Ⅲ （役位昇進時）		● 譲渡制限付株式																					

業績連動比率\*1  
40%

株式報酬比率  
25%

\*1. 業績連動報酬は、基本報酬の100%を上限とする。 \*2. 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定する。

\*3. 業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある。

\*4. 株式会社三井住友銀行の業務純益に当社グループ各社との協働収益等を加算。

\*5. 株式会社三井住友銀行の税引前当期純利益。 \*6. 当社グループの現会社株主に帰属する当期純利益。

\*7. 「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」に掲げる主要なKPIの半年度の達成率。

\*8. 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定する。 \*9. パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。

\*10. 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。 \*11. 当社グループの連結粗利益。

\*12. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。

\*13. 環境(FE削減・サステナビリティファイナンス実行額)・従業員(従業員エンゲージメント・DE&I)に関するKPIの達成率のほか、当社グループが設定する5つの重点課題(「環境」・「DE&I・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」)への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

■ 金融業としてのブルーデンス確保

株式報酬Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは  
マルス・クローバックの対象

## &lt; 当社の役員等の報酬体系（改定後） &gt;

■：金銭報酬 ■：株式報酬 ■：業績連動報酬

報酬の種類	支給基準（変動幅）・業績指標の内容	支給方法																					
基本報酬	固定報酬	● 現金																					
賞与 （金銭報酬）	年度業績連動（0～150%） <sup>*1</sup> 「基準額」×「SMFG・サステナビリティ実現への取組み ・個人の職務遂行状況等」	● 現金:70% ● 譲渡制限付株式:30%																					
賞与 （株式報酬Ⅱ）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業績指標<sup>*2</sup></th> <th>評価 ウェイト</th> <th>ESG評価指標</th> <th>評価 ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SMFG業務純益<sup>*3</sup></td> <td>前期比/計画比</td> <td>50%</td> <td>KPI達成率<sup>*5</sup></td> <td rowspan="2">±10%</td> </tr> <tr> <td>SMFG当期純利益<sup>*4</sup></td> <td>前期比/計画比</td> <td>50%</td> <td>主要ESG評価機関評価</td> </tr> </tbody> </table>		業績指標 <sup>*2</sup>		評価 ウェイト	ESG評価指標	評価 ウェイト	SMFG業務純益 <sup>*3</sup>	前期比/計画比	50%	KPI達成率 <sup>*5</sup>	±10%	SMFG当期純利益 <sup>*4</sup>	前期比/計画比	50%	主要ESG評価機関評価							
業績指標 <sup>*2</sup>		評価 ウェイト	ESG評価指標	評価 ウェイト																			
SMFG業務純益 <sup>*3</sup>	前期比/計画比	50%	KPI達成率 <sup>*5</sup>	±10%																			
SMFG当期純利益 <sup>*4</sup>	前期比/計画比	50%	主要ESG評価機関評価																				
株式報酬Ⅰ	中期業績連動（0～150%） <sup>*6</sup> 「基準額」×「SMFGの中期業績等」 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価指標</th> <th>評価ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">財務指標</td> <td>ROCET1<sup>*7</sup></td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>ベース経費<sup>*8</sup></td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>SMFG業務粗利益<sup>*9</sup></td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>SMFG当期純利益<sup>*4</sup></td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>株式指標</td> <td>TSR(株主総利回り)<sup>*10</sup></td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>非財務指標</td> <td>社会的価値の創造<sup>*11</sup></td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>調整項目</td> <td>新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理</td> <td>±5%</td> </tr> </tbody> </table> [CET1比率]をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする	評価指標		評価ウェイト	財務指標	ROCET1 <sup>*7</sup>	20%	ベース経費 <sup>*8</sup>	20%	SMFG業務粗利益 <sup>*9</sup>	15%	SMFG当期純利益 <sup>*4</sup>	15%	株式指標	TSR(株主総利回り) <sup>*10</sup>	15%	非財務指標	社会的価値の創造 <sup>*11</sup>	15%	調整項目	新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	±5%	● 譲渡制限付株式
評価指標		評価ウェイト																					
財務指標	ROCET1 <sup>*7</sup>	20%																					
	ベース経費 <sup>*8</sup>	20%																					
	SMFG業務粗利益 <sup>*9</sup>	15%																					
	SMFG当期純利益 <sup>*4</sup>	15%																					
株式指標	TSR(株主総利回り) <sup>*10</sup>	15%																					
非財務指標	社会的価値の創造 <sup>*11</sup>	15%																					
調整項目	新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	±5%																					
株式報酬Ⅲ	（役位昇進時）	● 譲渡制限付株式																					

 業績連動比率  
40～60%  
株式報酬比率  
25～45%

■ 金融業としてのブルードレンス確保

株式報酬Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは  
マルス・クローバックの対象

- \*1. 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定する。
- \*2. 業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある。
- \*3. 当社グループの連結業務純益。
- \*4. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
- \*5. 「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」に掲げる主要なKPIの単年度の達成率。
- \*6. 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定する。\*7. パーゼル目最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
- \*8. 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。\*9. 当社グループの連結粗利益。
- \*10. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
- \*11. 環境（FE削減・サステナビリティファイナンス実行額）・従業員（従業員エンゲージメント・DE&I）に関するKPIの達成率のほか、当社グループが設定する5つの重点課題（「環境」・「DE&I・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」）への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

業績連動報酬等の算定に用いた業績指標に関する選定理由及び実績

#### < 年度業績連動報酬 >

##### 選定理由

当社は年度業績連動報酬として、「賞与（金銭報酬）」・「株式報酬」を支給しております。

業績指標には、経営の最終結果である「SMFG当期純利益」、主要な事業子会社の収益力を示す「SMBC業務純益」と「SMBC税引前当期純利益」の3指標を採用し、業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとしての機能を担保しております。また、ESG評価指標として単年度の「KPI達成率」及び「主要なESG評価機関の評価結果」を採用し、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度を報酬に反映しております。

##### 実績

当該事業年度を評価対象期間とする「賞与（金銭報酬）」・「株式報酬」について、各業績指標の実績、ESG評価指標の評価結果及び業績評価係数は以下のとおりであります。

賞与（金銭報酬）・株式報酬				
業績指標		評価ウェイト	実績（ 5 ）	業績評価係数
SMBC業務純益（ 1 ）	前期比/計画比	50%	57.1%	
SMBC税引前当期純利益（ 2 ）	前期比/計画比	25%	33.3%	
SMFG当期純利益（ 3 ）	前期比/計画比	25%	29.6%	
ESG評価指標		評価ウェイト	評価結果	
KPI達成率（ 4 ）		±10%	+4.0%	
主要ESG評価機関評価				

- 1 株式会社三井住友銀行の業務純益に当社グループ各社との協働収益等を加算。
- 2 株式会社三井住友銀行の税引前当期純利益。
- 3 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
- 4 「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」に掲げる主要なKPIの単年度の達成率。
- 5 各業績指標の達成状況に評価ウェイトを乗じたもの。
- 6 最終的な業績評価係数を算出する際は、実績と評価結果を合計した後、小数点以下を切り捨て、整数値で決定する。

報酬委員会は、当該事業年度の業績指標及びESG評価指標の実績に基づき業績評価係数を決定し、これを役位別の賞与基準額の総和に乗じて賞与ファンドを決定します。賞与ファンドをもとに、本方針に定める報酬の決定プロセスに従って、個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえ、個人別の業績連動報酬額を決定します。

#### < 中期業績連動報酬 >

##### 選定理由

当社は中期業績連動報酬として、「株式報酬」を支給しております。

当社の中長期の業績と、株主価値の向上、持続的な社会の実現への貢献等に対する役員のアカウンタビリティ・インセンティブを向上させるため、「ROCE T1」・「ベース経費」・「SMFG業務粗利益」・「SMFG当期純利益」の財務指標4項目に加え、株式指標として「TSR（株主総利回り）」、非財務指標として「社会的価値の創造」を採用しております。

上記に加え、調整項目として「新たなビジネス領域への取組み」・「コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理」の2項目を報酬委員会で総合的に判断し、評価に反映します。

報酬委員会は、中期経営計画対象期間終了後に、中期経営計画の実績に基づき上記評価指標の評価を決定のうえ、報酬額を算出します。

## 実績

中期業績連動報酬にかかる評価指標の実績は、現中期経営計画最終年度終了後に決定されるため、各評価指標の内容、評価ウェイトのみを記載しております。

株式報酬					
評価指標 ( 1 )		評価ウェイト		実績	評価
財務指標	ROCE T 1 ( 2 )	20%		評価は現中期経営計画 最終年度終了後に決定	
	ベース経費 ( 3 )	20%			
	S M F G業務粗利益 ( 4 )	15%			
	S M F G当期純利益 ( 5 )	15%			
株式指標	T S R (株主総利回り) ( 6 )	15%			
非財務指標	社会的価値の創造 ( 7 )	15%			
調整項目	新たなビジネス領域への取組み、コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	± 5 %			

- 「C E T 1比率(パーゼル 最終化時、その他有価証券評価差額金を除く)」をロックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬I」を不支給とする。
- パーゼル 最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
- 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。
- 当社グループの連結粗利益。
- 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
- 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のT S Rの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
- 環境(F E削減・サステナビリティファイナンス実行額)・従業員(従業員エンゲージメント・D E & I)に関するK P Iの達成率のほか、当社グループが設定する5つの重点課題(「環境」・「D E & I・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」)への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

役員区分ごとの報酬等の総額(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区 分	支給人数	報酬等の 総額 (百万円)	金銭報酬		非金銭報酬	
			業績非連動	業績連動	業績非連動	業績連動
			基本報酬	賞与	株式報酬 /	株式報酬
取締役	16	470	348	33	88	-
執行役	14	927	430	171	320	5
計	30	1,398	779	205	408	5

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 執行役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
3. 執行役を兼務する取締役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
4. 年度業績連動報酬として、「賞与(金銭報酬)」・「株式報酬」を支給しております。  
中期業績連動報酬として、「株式報酬」を支給しております。
5. 「株式報酬」・「株式報酬」・「株式報酬」は、譲渡制限付株式により支給される報酬の範囲のうち、当年度に係る金額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	金銭報酬		非金銭報酬	
			業績非連動	業績連動		業績非連動
			基本報酬	賞与	株式報酬 /	株式報酬
國部 毅 (取締役)	当社	231	102	33	76	-
	株式会社 三井住友銀行		-	-	17	-
高島 誠 (取締役)	当社	248	4	-	-	-
	株式会社 三井住友銀行		106	33	104	-
太田 純 (執行役)	当社	186	70	33	82	-
中島 達 (執行役)	当社	149	55	18	31	-
	株式会社 三井住友銀行		19	9	15	-
福留 朗裕 (取締役)	当社	203	12	-	6	-
	株式会社 三井住友銀行		95	39	49	-
今枝 哲郎 (執行役)	当社	124	28	11	22	-
	株式会社 三井住友銀行		28	11	22	-
金丸 宗男 (執行役)	当社	103	23	9	18	-
	株式会社 三井住友銀行		23	9	18	-
工藤 禎子 (執行役)	当社	104	23	8	20	-
	株式会社 三井住友銀行		23	8	20	-
小池 正道 (執行役)	当社	105	23	9	20	-
	株式会社 三井住友銀行		23	9	20	-
山下 剛史 (執行役)	当社	100	23	8	18	-
	株式会社 三井住友銀行		23	8	18	-
内川 淳 (執行役)	当社	103	23	8	15	-
	株式会社 三井住友銀行		26	8	15	5
百留 秀宗 (執行役)	当社	104	23	8	12	-
	株式会社 三井住友銀行		23	8	22	5
三上 剛 (執行役)	当社	104	46	17	25	5
	株式会社 三井住友銀行		-	-	9	-

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	金銭報酬		非金銭報酬	
			業績非連動	業績連動	業績非連動	
			基本報酬	賞与	株式報酬 /	株式報酬
中村 敬一郎 (執行役)	当社	109	21	9	8	-
	株式会社 三井住友銀行		21	9	24	14
磯和 啓雄 (執行役)	当社	108	22	9	12	-
	株式会社 三井住友銀行		22	9	14	17
伊藤 文彦 (執行役)	当社	111	22	9	16	-
	株式会社 三井住友銀行		22	9	16	14
小林 喬 (執行役)	当社	112	22	9	16	-
	株式会社 三井住友銀行		22	9	16	14

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者を記載しております。  
上記金額については各社の費用負担額を記載しております。

執行役等の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社は、報酬委員会において「役員報酬の決定方針」及び本方針に定める報酬体系を含む役員報酬制度を決定し、本方針に基づく手続きを経て執行役等の個人別の報酬等の内容を決定しております。また、報酬委員会は、第三者による経営者報酬に関する調査結果や、役員報酬制度が当社グループの経営環境や短期・中長期の業績を踏まえた適切なインセンティブとして機能しているか等、多角的な審議、検討を行っており、執行役等の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。



## (5) 【株式の保有状況】

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としており、口、八及びについては、当社が保有する株式、及び当社の連結子会社のうち投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社三井住友銀行の保有する株式について記載しております。なお、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社においては下記のように区分しております。

- 純投資目的 … 投資した株式からの利潤獲得を主目的とするもの  
 純投資目的以外 … 投資した株式からの利潤獲得を主目的としないものであり、取引先企業との取引関係の維持・強化を目的とする、いわゆる政策保有目的で保有する株式のほか、資本業務提携目的、債務者支援目的等で保有する株式が該当します。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

## 保有方針

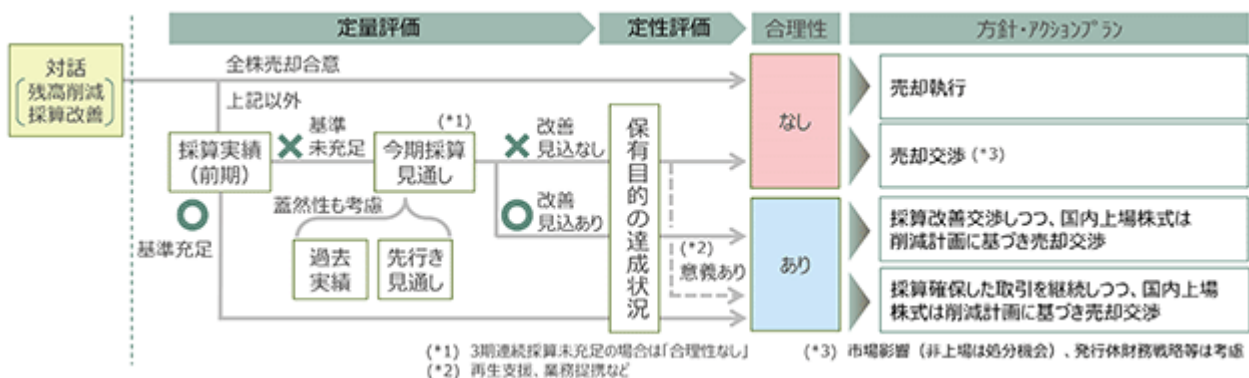
当社の上場株式における「政策保有に関する方針」は次のとおりであります。

- (イ) 当社は、グローバルに活動する金融機関に求められる行動基準や国際的な規制への積極的な対応の一環として、当社グループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有いたしません。
- (ロ) 保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援などの保有のねらいも総合的に勘案して、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断される場合を言います。
- (ハ) 政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有いたしますが、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略など、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。

## 保有の合理性を検証する方法

当社の政策保有株式に係る保有の合理性を検証するプロセス、検証に用いる採算指標は次のとおりであります。

## (イ) 検証プロセス



(ロ) 採算指標

採算性は、RARORAを用いて検証しており、採算基準は当社の資本コストを上回る水準に設定しております。

RARORA (Risk Adjusted Return on Risk-weighted Asset)

RARORA = コスト控除後利益 ( 1 ) ÷ ( 与信リスクアセット + 株式簿価リスクアセット ( 2 ) )

- 1 銀行取引等収益から株式保有や与信に伴う信用コスト、ファンディングコスト、経費を控除  
株式配当を含み、売却損益・評価損益は含めず
- 2 規制強化に伴う株式のリスクアセット増加影響を勘案

また、リスク資本対比の収益性 (RAROC) も計測しますが、株価の変動によってリスク資本が増減するなど、運用指標としての安定性に課題があるため、当面は参考値として使用いたします。

検証の内容

政策保有株式の保有の合理性については、当事業年度において、前事業年度末時点で保有していた国内上場株式の全てを、前事業年度に係る上記の採算指標等に基づき取締役会で検証した結果、社数では11%、簿価残高では12%が採算基準未充足となり、最終的に保有の合理性がないと判断した株式は簿価残高の11%となりました。合理性なしと判断したものの内訳としては、「全株売却合意済」が約6%、「採算未充足等」が約5%となります。保有の合理性がないと判断した株式は、政策保有に関する方針に従い、市場に与える影響や発行体の財務戦略など、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。

政策保有株式の削減実績

当社は政策保有株式の削減に取り組んでおり、2023年5月には、2023年3月末からの3か年で2,000億円 (国内上場株式、取得原価) の残高を削減する計画を公表しております。計画初年度にあたる2023年度は約1,340億円を削減しました。2024年度は、公表している計画の前倒しでの達成を目指してまいります。

なお、当面の目標として、次期中期経営計画 (2026年度～2028年度) の期間中に、当社連結純資産に対する政策保有株式時価残高の割合が20%未満となるよう目処をつける方針です。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社が保有する株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	1	106,677
非上場株式	3	232

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式	1	188	(注)

(注) 当事業年度に保有株数が増加した1銘柄188百万円は、デジタルアセット市場における共通インフラを構築することを目的に、株式を取得したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当ございません。

## 株式会社三井住友銀行が保有する株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	864	4,054,674
非上場株式	871	336,037

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式	12	115,297	(注1)(注2)

(注1) 当事業年度に保有株数が増加した銘柄のうち1銘柄114,373百万円は、当社と戦略的資本・業務提携契約を結ぶJefferies Financial Group Inc.について、協業体制の拡充を目的に、同社普通株式(上場株式)を無議決権優先株式(非上場株式)に転換したものです。

(注2) 当事業年度に保有株数が増加した銘柄のうち11銘柄924百万円は、当該株式の発行体である顧客との取引関係の形成・維持・強化を図ることや、資本・業務提携等により、当社グループ事業の発展・安定化・円滑化を目指すことを目的に株式を取得したものです。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額 の合計額(百万円)
上場株式(注3)	235	517,822
非上場株式	28	5,295

(注3) 当事業年度に保有株数が減少した銘柄のうち1銘柄106,414百万円は、当社と戦略的資本・業務提携契約を結ぶJefferies Financial Group Inc.について、協業体制の拡充を目的に、同社普通株式(上場株式)を無議決権優先株式(非上場株式)へ転換したものです。

## 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社が保有する株式

当社が保有する特定投資株式は次のとおりであります。なお、当社はみなし保有株式を保有しておりません。

## (特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 ( 1 )	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SBIホールディングス株式会社	27,000,000	27,000,000	当社は同社による第三者割当増資を引受け、同社グループとの間で、包括的な資本業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。また、本資本業務提携の一環として、個人向けデジタル金融サービスに関する業務提携を開始し、個人顧客向け総合金融サービス「Olive」を提供しております。 当社は、上記の個人向けデジタル金融分野のみならず、様々な領域での戦略的関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	無 ( 2 )
	106,677	70,848		

1 当社グループの経営方針・経営戦略等、事業の内容およびセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果は上記イに記載のとおり個別銘柄ごとに検証しておりますが、顧客情報など個別取引の秘密保持の観点から記載することが困難であるため、記載を省略しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

株式会社三井住友銀行が保有する株式

貸借対照表計上額（みなし保有株式にあっては、当該株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額。）の大きい順の60銘柄は次のとおりであります。銘柄を選定するにあたり、特定投資株式とみなし保有株式の合算は行っておりません。

「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

## (特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 ( 1 )	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	188,057,475	188,057,475	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	713,113	353,548		
Ares Management Corporation	13,364,740	13,364,740	同社はクレジット、プライベートエクイティ、不動産などのオルタナティブ資産に強みを持つ、米国を本拠とする資産運用会社であります。当社は同社との間で、業務提携契約を締結しており、資産運用事業における多面的な業務協業推進のため、同社株式を保有しております。	無
	268,950	148,917		
ダイキン工業株式会社	8,000,000	8,500,000	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	164,800	201,067		
Kotak Mahindra Bank Limited	32,800,000	32,800,000	同社はインドの民間大手金融機関であり、インドのリテールバンキング、コーポレートバンキングを含む幅広い金融サービスを展開しております。 当社は同社と業務提携契約を締結しており、インドにおけるビジネス獲得の観点から、同社株式を保有しております。	無
	106,001	92,645		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 ( 1 )	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産株式会社	12,833,500	12,833,500	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	91,194	52,822		
株式会社クボタ	36,006,000	36,006,000	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	85,838	71,975		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	29,476,428	9,825,476	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式分割により株式数が増加しております。	無 ( 2 )
	65,025	58,707		
伊藤忠商事株式会社	10,000,000	14,533,600	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無 ( 2 )
	64,660	62,509		
大和ハウス工業株式会社	12,893,742	14,505,442	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	58,382	45,169		
住友不動産株式会社	10,000,000	10,000,000	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	57,970	29,820		
株式会社村田製作所	20,479,932	6,826,644	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式分割により株式数が増加しております。	有
	57,835	54,886		
東日本旅客鉄道株式会社	6,160,500	6,845,000	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	53,947	50,208		
三井不動産株式会社	10,510,708	11,746,708	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	51,949	29,178		
株式会社アシックス	6,607,913	6,607,913	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	48,244	24,779		
東海旅客鉄道株式会社	12,091,000	2,502,800	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式分割により株式数が増加しております。	有
	45,051	39,569		
第一三共株式会社	9,197,300	13,697,304	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	43,935	66,048		
豊田通商株式会社	4,249,589	4,249,589	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	43,622	23,882		
株式会社商船三井	9,000,000	9,000,000	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	41,490	29,790		
S Gホールディングス株式会社	20,750,000	20,750,000	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	39,487	40,670		
日本製鉄株式会社	10,252,967	10,252,967	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	37,607	31,989		
ニデック株式会社	6,010,892	6,010,892	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	36,846	41,144		
株式会社サンリオ	3,834,440	3,834,440	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	35,085	22,738		
東京電力ホールディングス株式会社	35,927,588	35,927,588	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	33,915	16,993		
ESR Group Limited	205,014,113	205,014,113	同社は、香港証券取引所の上場企業であり、アジア・大洋州地域を中心に物流不動産の投資・開発・アセットマネジメント事業を展開しております。 当社は、アジアの不動産・インフラ市場の成長を取り込み、アセットマネジメントビジネスの更なる強化を図るため、同社子会社のARA Asset Management Limitedも含めた戦略的関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	無
	33,169	49,129		
ミネバアミツミ株式会社	10,223,597	10,223,597	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	30,169	25,671		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 ( 1 )	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ブリヂストン	4,500,000	9,000,000	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	29,952	48,303		
三和ホールディングス株式会社	11,037,718	11,037,718	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	29,592	15,629		
西日本旅客鉄道株式会社	4,480,000	4,480,000	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	28,107	24,447		
株式会社ダイフク	7,651,062	3,060,354	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式分割により株式数が増加しております。	有
	27,421	22,429		
富士フィルムホールディングス株式会社	2,710,526	8,278,226	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	27,403	55,447		
塩野義製薬株式会社	3,217,288	4,595,288	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	24,933	27,466		
株式会社マキタ	5,800,458	5,800,458	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	24,767	19,025		
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	2,501,600	2,501,600	同社は決済代行ビジネスを運営する国内上場会社であります。 当社は、同社との間で、決済代行ビジネスにおける合併会社の設立等を主とした資本業務提携契約を締結しており、決済ビジネスでの協業の観点から、同社株式を保有しております。	無
	24,115	28,468		
旭化成株式会社	21,404,956	25,404,956	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	23,802	23,532		
鹿島建設株式会社	7,521,331	8,331,331	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	23,511	13,313		
中部電力株式会社	11,207,662	11,207,662	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	22,292	15,679		
スタンレー電気株式会社	7,417,511	8,017,511	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	20,880	23,499		
株式会社小糸製作所	8,164,048	10,885,348	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	20,695	27,213		
株式会社フジクラ	8,456,236	*	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	19,263	*		
マツダ株式会社	10,191,500	10,191,500	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	17,891	12,484		
東レ株式会社	24,022,000	24,022,000	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	17,778	18,170		
株式会社シマノ	758,000	1,000,000	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	17,320	22,840		
関西電力株式会社	7,789,985	9,500,985	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	17,095	12,265		
東洋水産株式会社	1,761,211	*	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	16,687	*		
出光興産株式会社	15,428,000	*	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	16,075	*		
丸一鋼管株式会社	3,900,310	*	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	15,687	*		
山崎製パン株式会社	3,946,419	*	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	15,473	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 ( 1 )	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
CME GROUP INC.CLASS A	471,846	*	当社を通じた円滑な金融商品等の取引のために保有しております。	無
	15,372	*		
イピデン株式会社	2,308,348	2,308,348	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	15,348	12,141		
ブラザー工業株式会社	5,398,681	*	金融関連の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	15,232	*		
Jefferies Financial Group Inc ( 3 )		10,500,000	同社は米国最大手の独立系投資銀行の一つであり、インベストメントバンキングからキャピタルマーケット、リサーチ、アセットマネジメント並びにウェルスメントマネジメントまで総合的なサービスを提供しております。 当社は同社との間で、戦略的資本・業務提携契約を結んでおり、コーポレート&インベストメント分野での協業のために、前事業年度末は同社普通株式を保有しておりました。	無 ( 2 )
		44,504		
アサヒグループホールディングス株式会社		8,028,000	前事業年度末は取引関係の維持・強化を目的に保有しておりました。	無
		39,529		
大正製薬ホールディングス株式会社		3,000,000	前事業年度末は取引関係の維持・強化を目的に保有しておりました。	有
		16,560		
積水ハウス株式会社	*	5,754,306	前事業年度末は取引関係の維持・強化を目的に保有しておりました。	有
	*	15,525		
王子ホールディングス株式会社	*	31,668,430	前事業年度末は取引関係の維持・強化を目的に保有しておりました。	有
	*	16,594		
オムロン株式会社	*	2,190,310	前事業年度末は取引関係の維持・強化を目的に保有しておりました。	有
	*	16,880		
住友金属鉱山株式会社	*	3,000,245	前事業年度末は取引関係の維持・強化を目的に保有しておりました。	有
	*	15,148		
日清食品ホールディングス株式会社	*	1,057,000	前事業年度末は取引関係の維持・強化を目的に保有しておりました。	有
	*	12,821		

- 1 当社グループの経営方針・経営戦略等、事業の内容およびセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果は上記イに記載のとおり個別銘柄ごとに検証しておりますが、顧客情報など個別取引の秘密保持の観点から記載することが困難であるため、記載を省略しております。
- 2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
- 3 コーポレート&インベストメント分野における協業体制の拡充を目的に、当社が保有していた普通株式全株を無議決権優先株式に転換しております。無議決権株式は非上場株式であるため、貸借対照表計上額の大きい順60銘柄の対象とはしていません。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 ( 1 )	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリンパス株式会社	39,509,300	39,509,300	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるものにな ります。	無
	87,414	91,602		
塩野義製薬株式会社	9,485,000	9,485,000	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるものにな ります。	有
	73,508	56,691		
第一三共株式会社	13,908,000	13,908,000	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるものにな ります。	有
	66,438	67,064		
富士フイルムホールディ ングス株式会社	7,404,000	2,468,000	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるものにな ります。 株式分割により株式数が増加してお ります。	有
	24,951	16,530		
大和工業株式会社	2,837,000	2,837,000	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるものにな ります。	有
	24,366	15,149		
日本製鉄株式会社	6,638,152	6,638,152	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるものにな ります。	有
	24,348	20,711		
イオン株式会社	5,844,200	5,844,200	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるものにな ります。	有
	21,009	14,996		
シスメックス株式会社	6,120,000	2,040,000	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるものにな ります。 株式分割により株式数が増加してお ります。	有
	16,288	17,631		
MS & ADインシュア ランスグループホールディ ングス株式会社	5,836,500	*	退職給付信託運用のうち、議決権の 行使を指図する権限のあるものにな ります。	無 ( 2 )
	15,822	*		
株式会社バンダイナムコ ホールディングス	5,535,000	5,535,000	前事業年度末は退職給付信託運用の うち、議決権の行使を指図する権限 のあるものを保有しておりました。	有
	15,652	15,766		

- 1 株式会社三井住友銀行の退職給付信託として、株式会社三井住友銀行従業員の退職金の給付及び退職年金基金への掛金に充てるため、信託契約に基づき管理・保有されております。個別の保有効果については秘密保持の観点から記載することが困難であるため、記載を省略しております。
- 2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である株式

当社が保有する株式

当社は純投資目的である株式を保有していません。

株式会社三井住友銀行が保有する株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	1	0		
非上場株式			1	25

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式		156	0
非上場株式		16	



## 第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
3. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
5. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応するための体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)		当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	
<b>資産の部</b>				
現金預け金	5	75,913,960	5	78,143,100
コールローン及び買入手形		5,684,812		5,333,883
買現先勘定		5,785,945		8,525,688
債券貸借取引支払保証金		5,576,612		6,799,541
買入金銭債権		5,558,287		6,103,091
特定取引資産	2, 5	8,751,204	2, 5	11,540,063
金銭の信託		12,957		23,751
有価証券	1, 2, 3, 5, 13	33,213,165	1, 2, 3, 5, 13	37,142,808
貸出金	3, 4, 5, 6	98,404,137	3, 4, 5, 6	107,013,907
外国為替	3, 4	1,942,764	3, 4	2,068,885
リース債権及びリース投資資産		226,302		207,645
その他資産	3, 5	13,243,899	3, 5	15,313,546
有形固定資産	7, 8, 9	1,494,527	7, 8, 9	1,006,883
賃貸資産		519,308		-
建物		323,411		323,967
土地		412,045		405,761
リース資産		23,317		29,892
建設仮勘定		30,983		40,894
その他の有形固定資産		185,460		206,368
無形固定資産		897,848		976,706
ソフトウェア		521,545		623,266
のれん		277,311		268,833
リース資産		451		323
その他の無形固定資産		98,539		84,283
退職給付に係る資産		704,654		913,791
繰延税金資産		74,084		71,427
支払承諾見返	3	13,693,771	3	14,869,558
貸倒引当金		750,369		817,578
資産の部合計		270,428,564		295,236,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
預金	5 158,770,253	5 164,839,357
譲渡性預金	13,025,555	14,672,275
コールマネー及び売渡手形	2,569,055	3,138,049
売現先勘定	5 16,772,716	5 19,625,877
債券貸借取引受入担保金	5 1,521,271	5 1,736,935
コマーシャル・ペーパー	2,349,956	2,429,179
特定取引負債	8,066,745	9,689,434
借入金	5, 10 13,674,830	5, 10 14,705,266
外国為替	1,465,847	2,872,560
短期社債	424,000	863,000
社債	5, 11 10,365,003	5, 11 13,120,274
信託勘定借	5, 12 2,413,464	1,246,198
その他負債	11,923,748	15,573,044
賞与引当金	96,254	115,488
役員賞与引当金	3,307	4,411
退職給付に係る負債	35,449	37,263
役員退職慰労引当金	1,133	1,179
ポイント引当金	28,659	35,622
睡眠預金払戻損失引当金	10,845	9,228
利息返還損失引当金	128,378	121,947
特別法上の引当金	3,902	4,631
繰延税金負債	265,354	698,632
再評価に係る繰延税金負債	7 27,952	7 27,316
支払承諾	13,693,771	14,869,558
負債の部合計	257,637,458	280,436,734
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,342,537	2,344,038
資本剰余金	694,052	610,143
利益剰余金	7,423,600	7,843,470
自己株式	151,798	167,671
株主資本合計	10,308,391	10,629,980
その他有価証券評価差額金	1,373,521	2,406,883
繰延ヘッジ損益	13,293	65,073
土地再評価差額金	7 35,005	7 34,936
為替換算調整勘定	843,614	1,362,647
退職給付に係る調整累計額	133,226	290,735
その他の包括利益累計額合計	2,372,074	4,030,129
新株予約権	1,145	931
非支配株主持分	109,495	138,925
純資産の部合計	12,791,106	14,799,967
負債及び純資産の部合計	270,428,564	295,236,701

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
経常収益	6,142,155	9,353,590
資金運用収益	3,779,715	6,213,520
貸出金利息	2,465,859	3,636,796
有価証券利息配当金	437,385	704,565
コールローン利息及び買入手形利息	76,714	207,201
買現先利息	20,232	119,755
債券貸借取引受入利息	34,078	87,502
預け金利息	304,299	580,295
リース受入利息	8,676	12,483
延払利息	22,409	21,969
その他の受入利息	410,058	842,949
信託報酬	6,752	8,195
役務取引等収益	1,441,313	1,716,335
特定取引収益	120,727	371,135
その他業務収益	477,892	609,082
賃貸料収入	39,721	37,436
その他の業務収益	438,170	571,645
その他経常収益	315,754	435,320
償却債権取立益	16,923	16,934
その他の経常収益	<sup>1</sup> 298,830	<sup>1</sup> 418,386
経常費用	4,981,224	7,887,462
資金調達費用	2,061,922	4,332,866
預金利息	796,781	1,670,570
譲渡性預金利息	259,422	518,385
コールマネー利息及び売渡手形利息	18,057	43,855
売現先利息	275,765	749,371
債券貸借取引支払利息	3,165	15,792
コマースナル・ペーパー利息	45,081	116,199
借入金利息	86,175	154,318
短期社債利息	30	210
社債利息	256,862	352,806
その他の支払利息	320,579	711,354
役務取引等費用	222,321	234,305
特定取引費用	-	263,379
その他業務費用	371,925	348,899
賃貸原価	31,314	30,915
その他の業務費用	340,610	317,984
営業経費	<sup>2</sup> 1,949,245	<sup>2</sup> 2,250,593
その他経常費用	375,809	457,417
貸倒引当金繰入額	88,272	118,388
その他の経常費用	<sup>3</sup> 287,537	<sup>3</sup> 339,028
経常利益	1,160,930	1,466,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益	3,110	8,181
固定資産処分益	3,110	1,101
金融商品取引責任準備金取崩額	0	-
その他の特別利益	-	4 7,080
特別損失	65,569	131,959
固定資産処分損	6,523	9,341
減損損失	6 59,045	6 13,696
金融商品取引責任準備金繰入額	-	729
その他の特別損失	-	5 108,191
税金等調整前当期純利益	1,098,472	1,342,349
法人税、住民税及び事業税	222,522	442,736
法人税等調整額	59,625	69,073
法人税等合計	282,148	373,662
当期純利益	816,324	968,687
非支配株主に帰属する当期純利益	10,481	5,740
親会社株主に帰属する当期純利益	805,842	962,946

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	816,324	968,687
その他の包括利益	<sup>1</sup> 215,388	<sup>1</sup> 1,661,035
その他有価証券評価差額金	252,078	1,024,910
繰延ヘッジ損益	54,055	49,928
為替換算調整勘定	327,919	502,786
退職給付に係る調整額	12,078	156,856
持分法適用会社に対する持分相当額	73,412	26,410
包括利益	1,031,712	2,629,723
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,019,625	2,621,070
非支配株主に係る包括利益	12,087	8,653

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,341,878	693,664	6,916,468	13,402	9,938,608
当期変動額					
新株の発行	658	658			1,317
剰余金の配当			301,626		301,626
親会社株主に帰属する 当期純利益			805,842		805,842
自己株式の取得				138,839	138,839
自己株式の処分		111		443	332
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		270			270
持分法適用の関連会社の 減少に伴う増加			1,712		1,712
土地再評価差額金の取崩			1,314		1,314
利益剰余金から 資本剰余金への振替		111	111		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	658	388	507,131	138,396	369,782
当期末残高	2,342,537	694,052	7,423,600	151,798	10,308,391

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,632,080	80,061	36,320	450,143	121,123	2,159,606	1,475	97,641	12,197,331
当期変動額									
新株の発行									1,317
剰余金の配当									301,626
親会社株主に帰属する 当期純利益									805,842
自己株式の取得									138,839
自己株式の処分									332
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									270
持分法適用の関連会社の 減少に伴う増加									1,712
土地再評価差額金の取崩									1,314
利益剰余金から 資本剰余金への振替									-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	258,559	66,768	1,314	393,471	12,102	212,467	329	11,854	223,991
当期変動額合計	258,559	66,768	1,314	393,471	12,102	212,467	329	11,854	593,774
当期末残高	1,373,521	13,293	35,005	843,614	133,226	2,372,074	1,145	109,495	12,791,106

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,342,537	694,052	7,423,600	151,798	10,308,391
当期変動額					
新株の発行	1,501	1,500			3,001
剰余金の配当			348,177		348,177
親会社株主に帰属する 当期純利益			962,946		962,946
自己株式の取得				211,434	211,434
自己株式の処分		185		401	216
自己株式の消却		195,160		195,160	-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		85,409			85,409
持分法適用の関連会社の 減少に伴う増加			377		377
土地再評価差額金の取崩			68		68
利益剰余金から 資本剰余金への振替		195,345	195,345		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,501	83,909	419,870	15,872	321,589
当期末残高	2,344,038	610,143	7,843,470	167,671	10,629,980

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,373,521	13,293	35,005	843,614	133,226	2,372,074	1,145	109,495	12,791,106
当期変動額									
新株の発行									3,001
剰余金の配当									348,177
親会社株主に帰属する 当期純利益									962,946
自己株式の取得									211,434
自己株式の処分									216
自己株式の消却									-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									85,409
持分法適用の関連会社の 減少に伴う増加									377
土地再評価差額金の取崩									68
利益剰余金から 資本剰余金への振替									-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,033,362	51,780	68	519,032	157,508	1,658,054	213	29,430	1,687,271
当期変動額合計	1,033,362	51,780	68	519,032	157,508	1,658,054	213	29,430	2,008,861
当期末残高	2,406,883	65,073	34,936	1,362,647	290,735	4,030,129	931	138,925	14,799,967



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,098,472	1,342,349
減価償却費	238,696	253,827
減損損失	59,045	13,696
のれん償却額	29,232	39,242
貨車リース事業売却関連損失	-	108,191
段階取得に係る差損益(は益)	-	7,080
持分法による投資損益(は益)	55,461	71,986
貸倒引当金の増減額(は減少)	74,781	56,236
賞与引当金の増減額(は減少)	3,442	15,231
役員賞与引当金の増減額(は減少)	770	1,095
退職給付に係る資産負債の増減額	86,536	206,752
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	45	46
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,659	6,962
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	5,077	1,616
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	6,706	6,431
資金運用収益	3,779,715	6,213,520
資金調達費用	2,061,922	4,332,866
有価証券関係損益( )	51,242	157,931
金銭の信託の運用損益(は運用益)	454	199
為替差損益(は益)	681,131	1,023,303
固定資産処分損益(は益)	3,412	8,240
特定取引資産の純増( )減	761,361	3,105,997
特定取引負債の純増減( )	1,492,404	2,176,068
貸出金の純増( )減	7,108,627	7,816,963
預金の純増減( )	9,477,514	4,874,227
譲渡性預金の純増減( )	57,027	1,614,779
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	5,368,773	824,962
有利息預け金の純増( )減	377,102	418,953
コールローン等の純増( )減	3,243,078	2,223,456
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	73,019	1,222,928
コールマネー等の純増減( )	1,410,327	3,141,184
コマーシャル・ペーパーの純増減( )	403,531	56,179
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	59,308	215,664
外国為替(資産)の純増( )減	888,295	107,623
外国為替(負債)の純増減( )	244,713	1,402,696
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	20,819	48,280
短期社債(負債)の純増減( )	18,000	439,000
普通社債発行及び償還による増減( )	157,319	151,155
信託勘定借の純増減( )	30,408	525,794
資金運用による収入	3,530,912	6,109,785
資金調達による支出	1,915,569	4,176,630
その他	97,800	1,013,486
小計	5,510,776	845,931
法人税等の支払額	384,408	203,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,895,185	642,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	32,355,919	36,598,269
有価証券の売却による収入	17,887,615	14,138,643
有価証券の償還による収入	20,702,736	21,888,554
金銭の信託の増加による支出	13,102	10,595
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	100,015	141,688
有形固定資産の売却による収入	8,858	2,387
無形固定資産の取得による支出	199,114	250,193
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	19,782
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	<sup>2</sup> 72,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,931,059	918,904
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	10,000
劣後特約付借入金の返済による支出	48,000	30,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	207,000	971,660
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	85,000	-
配当金の支払額	301,600	348,010
非支配株主への配当金の支払額	2,626	9,004
自己株式の取得による支出	138,839	211,434
自己株式の処分による収入	332	216
子会社の自己株式の売却による収入	-	4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	102,737
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	956	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	357,778	280,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	354,081	511,430
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,176	516,081
現金及び現金同等物の期首残高	65,832,072	65,864,248
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 65,864,248	<sup>1</sup> 66,380,330

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社 175社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、11社を新規設立等により連結子会社としております。

また、株式会社S M B Cモビット及びNCore株式会社は合併により、SMBC Rail Services LLC他17社は売却等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

なお、当社の連結子会社であるNCore株式会社は、当社の持分法適用の関連会社である株式会社ブリースコーポレーションと合併し、株式会社BPORTUSに商号変更しております。また、当社は株式取得により、当連結会計年度から同社を当社の連結子会社としております。

## (2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co.,Ltd.

非連結子会社6社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

## (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

たまご&カンパニー株式会社

株式会社ペライチ

株式会社全国確認検査グループ

（子会社としなかった理由）

投資事業を営む子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的として株式を保有し、支配を目的とはしていないことから、子会社として取り扱っておりません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

SBCS Co.,Ltd.

## (2) 持分法適用の関連会社 312社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

Rizal Commercial Banking Corporation及びVietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bank他33社を株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、26社は清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

## (3) 持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社6社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第1項第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Park Square Capital / SMBC Loan Programme S.à r.l.

持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
9月末日	1社
10月末日	2社
11月末日	2社
12月末日	89社
3月末日	80社

(2) 6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日現在、9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、一部の12月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（賃貸資産及びリース資産を除く）

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の有形固定資産は、主に定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主に定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は250,841百万円（前連結会計年度末は161,492百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、S M B Cグループ共通ポイントである「Vポイント」等の将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用      その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異      各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(14) 収益の計上方法

収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に売買委託手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式及び債券の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

クレジットカード関連業務収益には、主に加盟店手数料が含まれており、クレジットカード売上データが到着した時点で収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引に関する収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

#### 株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

#### 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定と(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、株式会社三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

#### (18) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

#### (19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

#### (20) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。



## (重要な会計上の見積り)

## 1. 貸倒引当金

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
貸倒引当金	750,369百万円	817,578百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、貸出金を含むすべての債権について、自己査定基準に基づいて資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定した上で、次のとおり計上しております。

- ・債務者区分ごとに貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失額を見込んで計上
- ・債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる要管理先以下の債務者区分に係る債権等のうち、大口債務者に対してはキャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し計上
- ・過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上

これらの方法による貸倒引当金の計上については、次のような見積りの不確実性が存在するため、経営者による高度な判断が求められます。

- ・債務者区分判定における将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- ・DCF法における個別の将来キャッシュ・フローの合理的な見積り
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく予想損失の見積り手法と対象となるポートフォリオの決定

これらは経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(注) ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響、海外における金融引き締め政策の影響及び国内における事業環境の変化等を踏まえた貸倒引当金の見積りについては「(追加情報)」をご参照ください。

## 2. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
有形固定資産	1,494,527百万円	1,006,883百万円
無形固定資産	897,848百万円	976,706百万円
減損損失	59,045百万円	13,696百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (資産のグルーピング)

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、土地、建物等については各営業拠点をグルーピングの最小単位とし、無形固定資産や本店等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産を共用資産としております。なお、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に特定できる固定資産については、各業務部門の共用資産とし、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。その他の共用資産については、全社単位で減損判定を実施しております。

## (減損の兆候の識別、認識要否の判定及び測定)

減損の兆候がある固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、認識が必要となった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、固定資産の時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれるキャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれかを使用しております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来のキャッシュ・フロー、成長率については、経営者の見積りや判断、市場成長率等に基づき決定しており、使用価値の算出に使用する割引率については、市場金利やその他の市場環境に基づき決定しておりますが、これらは金融経済環境等の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 金融商品の時価評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「(金融商品関係)」に記載しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「(金融商品関係)」に記載しております。

## 4. 利息返還損失引当金

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
利息返還損失引当金	128,378百万円	121,947百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

利息返還損失引当金は、利息制限法の定める上限を超える利率で貸し出していた顧客からの利息返還請求に備えて、将来の返還請求額の見込みをもとに計上しております。

将来の返還請求額の見込みは、顧客からの返還請求件数、返還金額等の過去の実績を用い、一定の仮定のもと算出しております。今後の顧客からの返還請求の動向が、翌連結会計年度の利息返還損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 退職給付費用及び退職給付債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
退職給付に係る資産	704,654百万円	913,791百万円
退職給付に係る負債	35,449百万円	37,263百万円
営業経費等に含まれる退職給付費用	17,910百万円	8,728百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の確定給付制度に係る退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、退職率、将来の昇給率などの様々な仮定に基づき計上しております。

割引率は日本国債の利回り、退職率や将来の昇給率などの指標については過去の実績や直近の見通しに基づき決定しております。これらの決定にあたっては、経営者の高度な判断が求められ、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の退職給付費用、退職給付債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産	74,084百万円	71,427百万円
繰延税金負債	265,354百万円	698,632百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一時差異等に係る税金の額は、将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産又は繰延税金負債として計上しており、通算グループ全体の繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しております。

なお、そのうち繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積りを下回ることとなった場合、または法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)、及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

当該会計基準等は、その他の包括利益に対して課税される法人税等の計上区分に関する取扱いや、グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2024年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

2. 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)

(1) 概要

当該実務対応報告は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いを定めたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、当該実務対応報告を2024年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該実務対応報告の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

1 ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連与信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。なお、当該与信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の影響等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

また、当該経済制裁や対抗措置に係る影響の長期化や、ロシア国債の利払状況等も含めた同国の信用状況の悪化により、元本又は利息の支払の遅延や支払条件緩和等が発生する蓋然性に鑑み、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

あわせて、在ロシア顧客からの返済資金の一部については、ロシア大統領令及びロシア中銀の指示により、国外送金による回収が困難な状況が長期化していることを受け、当該対抗措置が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

この結果、ロシア関連与信に対して合計85,553百万円の貸倒引当金を計上しております。

2 海外における金融引き締め政策の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

海外におけるインフレ圧力の抑制を背景とする各国の金融引き締め政策に伴い、企業の利払負担が増加傾向にあることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを貸出形態や業種の観点から特定し、市況の動向や高止まりする金利が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計32,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

3 国内における事業環境の変化等を踏まえた貸倒引当金の見積りについて

原材料費の高止まり、人件費の増加等の国内事業環境の変化、政府による資金繰り支援の縮小、及びマイナス金利政策の解除等の金融環境の変化等に伴い、一部ポートフォリオについては、今後信用状況が悪化する懸念があることも踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを貸出形態や債務返済能力の観点から特定し、市況の動向が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に16,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
株式	1,348,039百万円	1,758,625百万円
出資金	595百万円	5,878百万円

なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
	466,974百万円	535,855百万円

## 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
「有価証券」中の国債及び地方債	468,390百万円	836,386百万円
「特定取引資産」中の商品有価証券	136百万円	9,452百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	7,694,727百万円	9,174,753百万円
再貸付けに供している有価証券	242,392百万円	219,261百万円
当連結会計年度末(前連結会計年度末)に 当該処分をせずに所有している有価証券	4,482,661百万円	6,891,140百万円

## 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	92,941百万円	160,186百万円
危険債権額	494,158百万円	562,626百万円
要管理債権額	340,732百万円	300,322百万円
三月以上延滞債権額	19,944百万円	58,365百万円
貸出条件緩和債権額	320,788百万円	241,957百万円
小計額	927,833百万円	1,023,135百万円
正常債権額	115,139,286百万円	125,031,630百万円
合計額	116,067,120百万円	126,054,765百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
	822,762百万円	847,887百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日現在)		当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	13,171百万円	現金預け金	3,725百万円
特定取引資産	1,058,908百万円	特定取引資産	1,751,730百万円
有価証券	12,418,536百万円	有価証券	13,317,016百万円
貸出金	12,481,327百万円	貸出金	12,297,548百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	2,654百万円	預金	2,836百万円
売現先勘定	10,326,742百万円	売現先勘定	11,821,596百万円
債券貸借取引受入担保金	768,189百万円	債券貸借取引受入担保金	908,165百万円
借入金	11,166,368百万円	借入金	11,980,954百万円
社債	119,378百万円	社債	792,677百万円
信託勘定借	717,178百万円		

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2023年3月31日現在)		当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	
現金預け金	15,264百万円	現金預け金	17,253百万円
特定取引資産	1,568,123百万円	特定取引資産	1,129,265百万円
有価証券	5,149,925百万円	有価証券	4,717,168百万円
貸出金	21,015百万円	貸出金	101,005百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日現在)		当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	
金融商品等差入担保金	3,072,386百万円	金融商品等差入担保金	2,986,049百万円
保証金	75,553百万円	保証金	76,111百万円
先物取引差入証拠金	68,266百万円	先物取引差入証拠金	80,522百万円
その他の証拠金等	101,637百万円	その他の証拠金等	82,434百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
融資未実行残高	78,489,500百万円	88,318,177百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	51,277,207百万円	56,229,104百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 連結子会社である株式会社三井住友銀行は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
減価償却累計額	958,659百万円	864,459百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
圧縮記帳額	55,240百万円	54,868百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(149百万円)	( 百万円)

- 10 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
劣後特約付借入金	196,000百万円	176,000百万円

- 11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
劣後特約付社債	1,935,479百万円	2,970,589百万円



- 12 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。なお、当該信託勘定は、当連結会計年度より当社の連結子会社となったことから、当該信託勘定からの借入金に相当する金額は、当連結会計年度において、社債に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金	717,178百万円	百万円

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
	1,306,809百万円	1,200,133百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	213,106百万円	株式等売却益	318,534百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	749,849百万円	給料・手当	835,932百万円
減価償却費	195,530百万円		

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	101,161百万円	貸出金償却	143,718百万円
債権売却損	35,400百万円		
株式等売却損	30,622百万円		

4 当連結会計年度のその他の特別利益は、段階取得に係る差益であります。

5 当連結会計年度のその他の特別損失は、貨車リース事業売却関連損失であります。

6 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	遊休資産 126物件	土地、建物等	13,818
近畿圏	遊休資産 99物件	土地、建物等	18,178
国内その他	遊休資産 22物件	土地、建物等	1,228
		ソフトウェア等	6,642
		のれん及び その他の無形固定資産	19,178

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	遊休資産 66物件	土地、建物等	1,387
近畿圏	遊休資産 34物件	土地、建物等	620
国内その他	営業用店舗 5カ店	土地、建物等	35
	遊休資産 22物件		350
米州	遊休資産 1物件	建物等	1,674
		その他の無形固定資産等	9,627

土地、建物等について、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。無形固定資産や本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の本部拠点の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は全社的な資産として共用資産としております。なお、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行等の一部の子会社では、管理会計上の枠組みを活用し、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に認められる固定資産については各業務部門の共用資産として特定した上で、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。

遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主として正味売却価額により算出しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。前連結会計年度は、株式会社三井住友銀行において、次期中期経営計画にて計画している国内ビジネスの営業体制の見直しに伴い、一部の営業拠点の移転が見込まれることから、当該営業拠点については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

のれん及びその他の無形固定資産については、主として連結子会社単位でグルーピングを行っております。前連結会計年度は、当社の連結子会社であるTT International Asset Management Ltdにおいて、足許の不透明な市場環境を踏まえた将来キャッシュ・フローの見直しの結果、のれん及びその他の無形固定資産の帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、前連結会計年度末におけるのれん及びその他の無形固定資産の未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを14%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	257,936百万円	1,710,427百万円
組替調整額	103,897百万円	232,148百万円
税効果調整前	361,834百万円	1,478,278百万円
税効果額	109,755百万円	453,368百万円
その他有価証券評価差額金	252,078百万円	1,024,910百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	30,985百万円	384,176百万円
組替調整額	109,008百万円	312,628百万円
税効果調整前	78,022百万円	71,548百万円
税効果額	23,966百万円	21,620百万円
繰延ヘッジ損益	54,055百万円	49,928百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	327,919百万円	504,065百万円
組替調整額	百万円	1,279百万円
税効果調整前	327,919百万円	502,786百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	327,919百万円	502,786百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	51,973百万円	245,993百万円
組替調整額	34,268百万円	28,406百万円
税効果調整前	17,705百万円	217,587百万円
税効果額	5,626百万円	60,731百万円
退職給付に係る調整額	12,078百万円	156,856百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	72,307百万円	34,227百万円
組替調整額	1,105百万円	7,817百万円
税効果調整前	73,412百万円	26,410百万円
税効果額	百万円	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	73,412百万円	26,410百万円
その他の包括利益合計	215,388百万円	1,661,035百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,374,362,102	329,092		1,374,691,194	(注) 1
合計	1,374,362,102	329,092		1,374,691,194	
自己株式					
普通株式	3,542,321	26,639,004	110,675	30,070,650	(注) 2, 3
合計	3,542,321	26,639,004	110,675	30,070,650	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加329,092株は、株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加26,639,004株は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の減少110,675株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権					1,145		
合計						1,145		

## 3 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	143,936	105	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	157,690	115	2022年9月30日	2022年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	168,077	利益剰余金	125	2023年 3月31日	2023年 6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,374,691,194	477,890	37,640,000	1,337,529,084	(注) 1, 2
合計	1,374,691,194	477,890	37,640,000	1,337,529,084	
自己株式					
普通株式	30,070,650	31,228,597	37,711,381	23,587,866	(注) 3, 4
合計	30,070,650	31,228,597	37,711,381	23,587,866	

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加477,890株は、株式報酬としての新株式発行によるものであります。  
 2 普通株式の発行済株式総数の減少37,640,000株は、自己株式の消却によるものであります。  
 3 普通株式の自己株式の増加31,228,597株は、単元未満株式の買取り及び株式報酬に係る譲渡制限付株式の無償取得による増加75,597株並びに自己株式の取得による増加31,153,000株であります。  
 4 普通株式の自己株式の減少37,711,381株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少71,381株並びに自己株式の消却による減少37,640,000株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					931		
	合計					931		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	168,077	125	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	180,099	135	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会 (決議予定)	普通株式	177,382	利益剰余金	135	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	75,913,960百万円	78,143,100百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	10,049,711百万円	11,762,770百万円
現金及び現金同等物	65,864,248百万円	66,380,330百万円

## 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

SMBC Americas Holdings, Inc. が、SMBC Rail Services LLC (以下、「SMBCRS」) の全持分をITE Management LPに売却したことにより、連結子会社でなくなったSMBCRSの資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	464,501
負債	385,185
株式売却損益等	4,568
株式の売却価額	83,884
未収入金	8,456
現金及び現金同等物	3,387
差引：売却による収入	72,040

## (リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (1) 借手側

リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) 貸手側

リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
リース料債権部分	302,063	260,831
見積残存価額部分	28,278	23,137
受取利息相当額	104,040	76,323
合計	226,302	207,645

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
1年以内	25,559	58,350
1年超2年以内	22,678	36,809
2年超3年以内	21,939	18,786
3年超4年以内	36,947	19,545
4年超5年以内	16,934	11,625
5年超	178,004	115,714
合計	302,063	260,831



2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
1年内	34,651	37,086
1年超	186,778	184,207
合計	221,429	221,293

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
1年内	35,656	201
1年超	84,358	874
合計	120,014	1,075

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当社グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ALM目的」）や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的（以下、「トレーディング目的」）で、デリバティブ取引を行っております。なお、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、ALM目的の取引は市場資金部、市場運用部及び市場ポートフォリオ投資部、トレーディング目的の取引は市場営業部（アジア・大洋州地域においてはALM目的・トレーディング目的共にアジア・大洋州トレジャリー部、東アジア地域においてはALM目的・トレーディング目的共に東アジアトレジャリー部）が行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

## 金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

## 金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

## デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (17) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としており、グループ各社においては、この基本方針に基づき、業務の特性に応じたリスク管理体制を構築しております。

また、グループ全体のリスクを一元的に把握・管理し、適切なリスク管理を実施するために、グループCROを設置しており、戦略上重要なグループ会社のリスク管理担当役員をメンバーとするグループCRO会議等を通じて、グループ全体のリスク管理に関する情報共有と体制強化を図っております。

#### 信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

#### (イ)信用リスクの管理体制

当社では、グループCROが「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、信用リスク管理の基本方針を毎年策定し管理しております。投融資企画部は、グループクレジットポリシー等の信用リスク関連規程の企画及び管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しております。また、グループ全体の与信ポートフォリオ等について協議する機関として「信用リスク委員会」を設置しております。

当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行におきましては、リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部及びリスク情報部と協働して、信用リスクの計量化（リスク資本、リスクアセットの算定）を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。

また、投融資企画部では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

各所管審査部は営業店と連携し、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。与信の実行権限は、与信先の格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っております。また、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めているほか、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、当社では、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、グループ経営会議や監査委員会等に監査結果の報告を行っております。

#### (ロ)信用リスクの管理方法

当社では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、内部格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするため、健全性を表すリスクアペタイト指標である全体リスク資本について各事業部門のリスクアペタイト、ポートフォリオ計画を踏まえた上で許容できるリスク量の上限を設定し、その内訳として信用リスク資本のモニタリングを行っております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に当社の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましては、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産（裏付資産）のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社では、グループ経営会議で決定する「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項を決定し管理しております。また、原則年4回開催されるALM会議にて、市場リスク・流動性リスク管理の状況報告及びALM運営方針の審議等を行い、市場取引を行う事業部門から独立した前記のリスク統括部及びリスク情報部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的にグループ経営会議及び監査委員会等に報告を行っております。さらに、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠の遵守状況の報告及びALM運営方針の審議等を行っております。

なお、各部門から独立した監査部が、定期的に、これらのリスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、グループ経営会議や監査委員会等に監査結果の報告を行っております。

## (ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

## ・市場リスクの管理

市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本」の範囲内で、「VaR（バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）」や損失額の上限値を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、VaRの計測にはヒストリカル・シミュレーション法（過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法）を採用しております。バンキング業務（貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務）及びトレーディング業務（市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務）につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式（上場銘柄等）の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「BPV（ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額）」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

## ・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における株式会社三井住友銀行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務で951億円、トレーディング業務で400億円、政策投資株式（上場銘柄等）の保有で15,672億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

## ・流動性リスクの管理

当社では、「リスクアペタイト指標の管理水準の設定」及び「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。リスクアペタイト指標とは、テイクするあるいは許容するリスクの種類を選定して、その水準を定量的に表した指標であり、指標の一つとして、預金流出等のストレス状況下においても資金繰りを維持することが可能な日数に下限を設定し、その指標に抵触しないように調達手段の確保に努めていくことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しております。加えて、緊急時に備えて指示・報告系統やアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注3参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権		100,379	465,157	565,537
特定取引資産				
売買目的有価証券	3,989,898	491,157	15,121	4,496,177
金銭の信託		12,957		12,957
有価証券				
その他有価証券( )1	20,866,081	10,212,040	25,725	31,103,847
うち株式	3,169,256	778		3,170,035
国債	9,576,298			9,576,298
地方債	1,041,285	46,339		1,087,625
短期社債		124,994		124,994
社債		2,363,868	24,703	2,388,572
外国株式	904,834	15,692		920,526
外国債券	5,802,603	7,277,909	1,021	13,081,534
その他	371,803	382,457		754,260
資産計	24,855,980	10,816,535	506,004	36,178,520
特定取引負債				
売付商品債券	3,189,556	97,590		3,287,146
負債計	3,189,556	97,590		3,287,146
デリバティブ取引( )2,3				
金利関連取引	218,391	(1,874,557)	2,460	(1,653,705)
通貨関連取引	2,955	(61,220)	13,799	(44,466)
株式関連取引	(14,380)	12,940	37,055	35,616
債券関連取引	(282)	(355)		(637)
商品関連取引	(839)	1,893		1,053
クレジット・デリバティブ取引		(2,714)	3,683	969
デリバティブ取引計	205,845	(1,924,014)	56,999	(1,661,170)

( ) 1 その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、( )で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(1,342,931)百万円となります。これらは、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権		148,431	419,099	567,531
特定取引資産				
売買目的有価証券	5,357,173	1,108,487	20,637	6,486,298
金銭の信託		23,751		23,751
有価証券				
その他有価証券( )1	21,346,595	13,081,892	12,976	34,441,465
うち株式	3,931,285	808		3,932,093
国債	7,547,376			7,547,376
地方債	1,008,686	44,645		1,053,332
短期社債		19,998		19,998
社債		2,127,843	11,833	2,139,676
外国株式	1,218,749	140,146		1,358,895
外国債券	7,037,027	9,798,045	1,143	16,836,216
その他	603,470	950,404		1,553,875
資産計	26,703,769	14,362,563	452,714	41,519,046
特定取引負債				
売付商品債券	4,632,372	288,942		4,921,315
負債計	4,632,372	288,942		4,921,315
デリバティブ取引( )2,3				
金利関連取引	(2,890)	(1,259,271)	3,026	(1,259,135)
通貨関連取引	10,939	(409,453)	14,756	(383,757)
株式関連取引	(25,079)	(73,014)	7,043	(91,049)
債券関連取引	652	(36)		615
商品関連取引	170	738		909
クレジット・デリバティブ取引		(8,996)	1,772	(7,223)
デリバティブ取引計	(16,207)	(1,750,034)	26,599	(1,739,642)

( ) 1 その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、( )で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(2,124,792)百万円となります。これらは、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。



## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度においては現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマース・ペーパー、短期社債は、短期間で決済されるものが大半を占めており時価が帳簿価額に近似するため、注記を省略しております。当連結会計年度においては上記区分に加え、信託勘定借も同様の理由により注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権( )			5,040,361	5,040,361	4,991,100	49,260
有価証券						
満期保有目的の債券	165,207			165,207	165,592	384
貸出金					98,404,137	
貸倒引当金( )					469,205	
		1,327	99,490,120	99,491,448	97,934,932	1,556,516
リース債権及びリース投資資産( )			220,569	220,569	226,071	5,501
資産計	165,207	1,327	104,751,051	104,917,586	103,317,696	1,599,890
預金		158,621,121		158,621,121	158,770,253	149,132
譲渡性預金		12,890,164		12,890,164	13,025,555	135,391
借入金		13,584,986		13,584,986	13,674,830	89,843
社債		8,881,789	761,932	9,643,721	10,365,003	721,282
信託勘定借		2,366,787		2,366,787	2,413,464	46,676
負債計		196,344,849	761,932	197,106,781	198,249,107	1,142,325

( ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権( )			5,603,840	5,603,840	5,531,310	72,530
有価証券						
満期保有目的の債券	219,713	12,975		232,689	234,095	1,405
貸出金					107,013,907	
貸倒引当金( )					504,517	
			108,117,513	108,117,513	106,509,389	1,608,123
リース債権及びリース投資資産( )			201,626	201,626	206,846	5,219
資産計	219,713	12,975	113,922,980	114,155,669	112,481,641	1,674,028
預金		164,841,513		164,841,513	164,839,357	2,155
譲渡性預金		14,673,314		14,673,314	14,672,275	1,038
借入金		14,615,436	20,424	14,635,861	14,705,266	69,405
社債		11,353,650	1,191,034	12,544,684	13,120,274	575,590
負債計		205,483,914	1,211,458	206,695,373	207,337,174	641,801

( ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 資産

### 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、倒産確率、倒産時の損失率、及び期限前償還率を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、裏付資産の住宅ローン債権の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル3に分類しております。

### 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として連結決算日の市場価格をもって時価としております。市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関が提示する価格や、金利やスプレッド等の観察可能なインプットを用いて将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した価額をもって時価としているものにつきましては、レベル2に分類しております。

### 金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

### 有価証券

原則として、株式（外国株式、上場投資信託を含む）につきましては連結決算日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1に分類しております。株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、連結決算日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

市場価格のない私募債等につきましては、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。市場価格のない投資信託につきましては、基準価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

### 貸出金、リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が長期の取引につきましては、原則として、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル3に分類しております。

## 負債

### 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の連結決算日の市場価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。

### 預金、譲渡性預金、信託勘定借

これらの取引のうち要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金につきましては、業界団体等より公表されている価格を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

### 借入金、社債

残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、業界団体等より価格が公表されている取引につきましては、公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

### デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引につきましては、金利、外国為替相場、株価、商品価格等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、店頭取引につきましては、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスク、無担保資金調達に対する流動性リスクを調整しております。取引所取引につきましては、主にレベル1、店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル2としております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル3としております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率 期限前償還率	0.1% - 100.0% 0.0% - 51.3% 2.0% - 7.0%
特定取引資産 売買目的有価証券 有価証券 社債 外国債券	オプション評価モデル 割引現在価値法 割引現在価値法	株式ボラティリティ 倒産確率 倒産時の損失率 倒産確率 倒産時の損失率	25.4% - 62.8% 7.8% - 100.0% 0.0% - 50.0% 100.0% 32.1% - 78.0%
デリバティブ取引 金利関連取引 通貨関連取引 株式関連取引 クレジット・デリバティブ取引	オプション評価モデル オプション評価モデル オプション評価モデル クレジット・デフォルトモデル	金利間相関係数 金利為替間相関係数 金利間相関係数 金利為替間相関係数 為替ボラティリティ 株式間相関係数 為替株式間相関係数 株式ボラティリティ 為替CDSスプレッド間相関係数	26.3% - 62.9% 5.5% - 41.6% 28.7% - 99.2% 9.5% - 49.8% 12.2% - 17.1% 47.3% - 93.5% 0.5% - 24.6% 12.0% - 70.3% 15.0% - 25.0%

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率 期限前償還率	0.1% - 100.0% 0.0% - 51.2% 2.0% - 6.5%
特定取引資産 売買目的の有価証券 有価証券 社債 外国債券	オプション評価モデル 割引現在価値法 割引現在価値法	株式ボラティリティ 倒産確率 倒産時の損失率 倒産確率 倒産時の損失率	42.7% - 45.6% 7.6% - 100.0% 0.0% - 40.0% 100.0% 28.9% - 76.0%
デリバティブ取引 金利関連取引 通貨関連取引 株式関連取引 クレジット・デリバティブ取引	オプション評価モデル オプション評価モデル オプション評価モデル クレジット・デフォルトモデル	金利間相関係数 金利為替間相関係数 金利間相関係数 金利為替間相関係数 為替ボラティリティ 株式間相関係数 為替株式間相関係数 株式ボラティリティ 為替CDSスプレッド間相関係数	31.3% - 99.4% 10.6% - 48.6% 25.7% - 99.4% 6.6% - 48.8% 7.0% - 12.7% 42.2% - 78.4% 6.1% - 15.7% 16.6% - 65.8% 17.5% - 30.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
前連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替( )3	レベル3の時価からの振替( )4	期末残高	損上の結算額に貸し出す資金の利益
		損益に計上( )1	その他の包括利益に計上( )2					
買入金銭債権	453,676	10,817	35,036	57,334			465,157	
特定取引資産	2,953	1,301		10,497	367	0	15,121	336
有価証券								
その他有価証券	38,988	1,256	50	13,124	4,771	6,115	25,725	715
うち社債	37,949	1,135	50	12,985	4,771	6,115	24,703	889
外国債券	1,038	121		138			1,021	174
デリバティブ取引								
金利関連取引	1,505	195		759			2,460	163
通貨関連取引	14,851	4,470				5,522	13,799	4,450
株式関連取引	70,501	29,965		3,480			37,055	17,772
債券関連取引		554		554				
クレジット・デリバティブ取引	3,141	542					3,683	647
合計	585,618	33,571	35,086	52,542	5,139	11,637	563,003	24,086

( ) 1 連結損益計算書に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したこと等によるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、デリバティブや私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したこと等によるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替( )3	レベル3の時価からの振替( )4	期末残高	当期の損上の結算額に貸し当てる資産の利益
		損益に計上( )1	その他の包括利益に計上( )2					
買入金銭債権	465,157	10,355	4,426	40,129			419,099	
特定取引資産	15,121	998		806	3,710		20,637	76
有価証券								
その他有価証券	25,725	1,054	143	8,020	1,165	6,805	12,976	254
うち社債	24,703	974	333	8,539	1,165	6,805	11,833	638
外国債券	1,021	80	476	518			1,143	384
デリバティブ取引								
金利関連取引	2,460	501		64			3,026	565
通貨関連取引	13,799	993		35			14,756	999
株式関連取引	37,055	25,762		4,249			7,043	5,049
債券関連取引		2,137		2,137				
クレジット・デリバティブ取引	3,683	1,911					1,772	1,868
合計	563,003	36,617	4,283	49,427	4,876	6,805	479,313	4,924

( ) 1 連結損益計算書に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したこと等によるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したこと等によるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

## (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、当社グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

## (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

## 倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

## 倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

## 期限前償還率

期限前償還率は、有価証券において各期に期限前償還が行われると予想された元本の割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

## ボラティリティ

ボラティリティは、インプットや市場価格が、一定期間が経過した後どの程度変化すると予想されるかを示す指標です。ボラティリティは、過去の実績値または第三者から提供された情報、並びにその他の分析手法に基づいて推計されており、主に、金利や外国為替相場、株価等の水準の潜在的な変動を参照しているデリバティブの評価に用いられております。一般的に、ボラティリティの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

## 相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、CDSスプレッド、及び株価等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の通りであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
市場価格のない株式等( ) 1, 2	230,625	251,904
組合出資金等( ) 2	364,464	450,838
合計	595,089	702,743

( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等及び組合出資金等について、前連結会計年度において26,475百万円、当連結会計年度において25,019百万円減損処理を行っております。



(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権( ) 1	4,087,830	824,019	381,543	239,232
有価証券	9,840,565	10,025,264	3,797,458	3,864,596
満期保有目的の債券		143,384	22,300	
うち国債		72,600		
地方債		70,784	22,300	
社債				
その他				
その他有価証券のうち満期があるもの	9,840,565	9,881,880	3,775,158	3,864,596
うち国債	5,904,790	3,228,000	90,200	354,800
地方債	17,990	283,069	794,153	10,937
社債	143,938	1,305,969	510,766	432,315
その他	3,773,846	5,064,842	2,380,037	3,066,543
貸出金( ) 1, 2	24,562,475	44,216,848	13,858,668	7,418,113
リース債権及びリース投資資産	13,771	69,209	67,920	47,122
合計	38,504,642	55,135,341	18,105,590	11,569,064

( ) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権400百万円、貸出金454,916百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金7,923,352百万円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権( ) 1	4,564,009	838,286	469,578	208,663
有価証券	11,081,816	9,651,500	3,399,458	5,213,250
満期保有目的の債券		211,913	22,300	
うち国債		78,600		
地方債		120,313	22,300	
社債		13,000		
その他				
その他有価証券のうち満期があるもの	11,081,816	9,439,587	3,377,158	5,213,250
うち国債	5,794,350	1,325,800	120,200	338,500
地方債	71,280	266,144	727,745	10,289
社債	175,681	1,083,055	508,929	392,039
その他	5,040,505	6,764,588	2,020,282	4,472,421
貸出金( ) 1, 2	28,370,239	48,872,013	14,340,855	7,270,408
リース債権及びリース投資資産	44,969	68,345	39,619	31,574
合計	44,061,034	59,430,145	18,249,512	12,723,896

( ) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権448百万円、貸出金514,364百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金7,942,066百万円であります。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金( )	154,749,324	3,128,781	467,217	424,930
譲渡性預金	12,496,330	529,225		
借入金	2,716,645	9,928,178	633,849	396,157
社債	1,009,181	5,344,531	2,410,071	1,600,928
信託勘定借	1,842,674	461,477	109,312	
合計	172,814,155	19,392,193	3,620,451	2,422,016

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金( )	160,644,730	3,073,876	710,623	410,127
譲渡性預金	14,034,606	593,317	44,352	
借入金	6,606,072	7,102,115	659,210	337,867
社債	1,572,414	6,164,318	2,866,968	2,515,164
合計	182,857,824	16,933,628	4,281,154	3,263,159

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

## (有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	18,655	20,744

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,995	4,997	1
	地方債	28,744	28,857	113
	社債			
	その他			
	小計	33,739	33,854	114
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	67,553	67,521	31
	地方債	64,299	63,831	467
	社債			
	その他			
	小計	131,852	131,352	499
合計		165,592	165,207	384

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債	17,000	17,027	27
	社債	7,985	8,000	14
	その他			
	小計	24,985	25,027	41
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	78,561	78,095	466
	地方債	125,557	124,591	965
	社債	4,991	4,975	15
	その他			
	小計	209,109	207,661	1,447
合計		234,095	232,689	1,405

## 3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,982,508	1,009,921	1,972,586
	債券	6,093,490	6,079,646	13,844
	国債	4,938,689	4,936,506	2,182
	地方債	4,110	4,105	4
	社債	1,150,691	1,139,033	11,657
	その他	5,339,709	4,531,527	808,182
	小計	14,415,708	11,621,095	2,794,613
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	187,526	215,345	27,818
	債券	7,083,999	7,162,050	78,051
	国債	4,637,608	4,676,224	38,615
	地方債	1,083,514	1,102,772	19,257
	社債	1,362,876	1,383,054	20,178
	その他	10,185,003	10,958,599	773,595
	小計	17,456,530	18,335,995	879,465
合計		31,872,239	29,957,091	1,915,148

(注) 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,914,439	1,072,500	2,841,938
	債券	896,018	887,753	8,264
	国債	19,772	19,697	74
	地方債	98	97	0
	社債	876,147	867,958	8,188
	その他	8,600,292	7,175,779	1,424,513
	小計	13,410,750	9,136,033	4,274,716
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,654	22,575	4,921
	債券	9,864,365	9,972,771	108,405
	国債	7,527,604	7,582,503	54,898
	地方債	1,053,233	1,075,795	22,561
	社債	1,283,527	1,314,472	30,944
	その他	12,148,377	12,916,672	768,294
	小計	22,030,397	22,912,018	881,621
合計		35,441,147	32,048,052	3,393,095

(注) 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
 該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
 該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	198,322	133,565	1,893
債券	7,804,179	6,858	23,730
国債	7,556,122	6,643	22,619
地方債	131,726	28	1,106
社債	116,329	186	4
その他	9,517,009	117,423	145,678
合計	17,519,511	257,847	171,302

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	434,810	285,699	843
債券	3,374,369	3,049	13,703
国債	3,230,548	2,937	13,069
地方債	64,364	46	602
社債	79,456	64	31
その他	10,519,142	69,291	118,706
合計	14,328,322	358,040	133,253

6 保有目的を変更した有価証券  
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
 記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
 記載すべき重要なものではありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券（時価をもって貸借対照表価額としていないものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は408百万円です。また、当連結会計年度におけるこの減損処理額は42,081百万円です。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## (金銭の信託関係)

## 1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	12,645	13,100	454

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	23,435	23,691	255

## 2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

## 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	312	312	

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	315	315	

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,915,881
その他有価証券	1,915,881
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	443,756
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,472,124
( )非支配株主持分相当額	109,112
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	10,509
その他有価証券評価差額金	1,373,521

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

3 非支配株主持分相当額には、非支配株主から取得した持分を含んでおります。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,394,843
その他有価証券	3,394,843
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	897,124
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,497,718
( )非支配株主持分相当額	106,129
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	15,294
その他有価証券評価差額金	2,406,883

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

3 非支配株主持分相当額には、非支配株主から取得した持分を含んでおります。



## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	107,086,292	26,234,540	7,582	7,582
	買建	18,705,937	7,686,959	6,717	6,717
	金利オプション				
	売建	22,304,732	2,718,740	52,887	52,887
	買建	239,810,263	29,902,944	87,569	87,569
店頭	金利先渡契約				
	売建	10,219,200	163,981	13,649	13,649
	買建	14,113,874	518,042	20,039	20,039
	金利スワップ	1,037,172,904	762,116,262	276,732	276,732
	受取固定・支払変動	428,071,051	351,736,183	15,860,880	15,860,880
	受取変動・支払固定	462,964,043	353,958,902	15,561,749	15,561,749
	受取変動・支払変動	145,794,813	56,083,380	10,778	10,778
	金利スワップション				
	売建	28,715,830	11,921,037	319,721	319,721
	買建	28,916,569	14,242,411	327,501	327,501
	キャップ				
	売建	97,361,156	46,666,301	1,649,020	1,649,020
	買建	24,344,848	12,640,453	371,916	371,916
	フロアー				
	売建	7,866,408	6,535,853	25,266	25,266
	買建	9,881,309	8,594,997	41,169	41,169
	その他				
	売建	9,507,746	4,634,071	139,372	139,372
買建	32,961,001	26,866,264	242,793	242,793	
	合計			1,384,794	1,384,794

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	27,479,909	2,725,575	11,257	11,257
	買建	90,500,749	11,401,366	8,220	8,220
	金利オプション				
	売建	14,605,366	9,230,524	12,567	12,567
	買建	129,381,651	18,977,920	28,131	28,131
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,319,988	1,046,426	5,401	5,401
	買建	17,090,481	1,709,543	4,686	4,686
	金利スワップ	1,034,094,662	824,325,850	304,791	304,791
	受取固定・支払変動	473,018,435	390,569,700	17,837,708	17,837,708
	受取変動・支払固定	489,376,093	382,465,029	17,490,891	17,490,891
	受取変動・支払変動	70,936,022	50,666,320	18,098	18,098
	金利スワップション				
	売建	31,943,691	15,998,660	457,739	457,739
	買建	34,322,718	20,360,520	466,213	466,213
	キャップ				
	売建	80,299,234	31,117,843	855,246	855,246
	買建	19,902,028	12,521,601	199,100	199,100
	フロアー				
	売建	12,035,915	10,045,727	20,061	20,061
	買建	15,719,817	10,484,077	34,973	34,973
	その他				
売建	29,193,076	9,406,003	351,730	351,730	
買建	52,716,749	23,192,691	326,946	326,946	
	合計			966,966	966,966

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	1,114		145	145
店頭	通貨スワップ	94,182,678	72,443,396	1,166,422	341,046
	通貨スワップション				
	売建	16,817	16,817	95	95
	買建	2,340,112	2,129,430	14,092	14,092
	為替予約	118,701,033	16,272,109	148,148	148,148
	通貨オプション				
	売建 買建	4,570,206 3,996,106	2,041,180 1,562,756	174,022 171,159	174,022 171,159
合計			1,029,554	204,179	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	11		184	184
店頭	通貨スワップ	110,949,424	84,841,897	1,801,732	491,928
	通貨スワップション				
	売建	2,490	2,490	0	0
	買建	1,643,049	1,643,049	682	682
	為替予約	119,437,667	14,762,603	284,126	284,126
	通貨オプション				
	売建 買建	4,716,184 4,379,385	1,969,676 1,458,129	242,025 172,785	242,025 172,785
合計			1,448,864	139,061	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	809,728	23,050	15,488	15,488
	買建	552,561		10,259	10,259
	株式指数オプション				
	売建	332,654	113,383	17,712	17,712
	買建	233,078	76,659	9,311	9,311
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	86,941	4,093	4,630	4,630
	買建	154,044	13,870	21,675	21,675
	有価証券店頭指数等先渡 取引				
	売建				
	買建	146,368	146,289	12,566	12,566
	有価証券店頭指数等ス ワップ				
	株価指数変化率受取・ 金利支払	1,750	650	353	353
	金利受取・ 株価指数変化率支払	146,674	78,569	20,738	20,738
	その他				
売建	9,371	9,371	749	749	
	買建				
	合計			35,616	35,616

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,453,373	9,154	32,000	32,000
	買建	609,010		14,824	14,824
	株式指数オプション				
	売建	327,700	22,572	27,562	27,562
	買建	340,222	15,802	19,920	19,920
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	97,178	100	12,260	12,260
	買建	136,517	1,806	17,702	17,702
	有価証券店頭指数等先渡 取引				
	売建	999		31	31
	買建	386,101	219,766	73,279	73,279
	有価証券店頭指数等ス ワップ				
	株価指数変化率受取・ 金利支払	200		2	2
	金利受取・ 株価指数変化率支払	28,658	18,539	1,833	1,833
	その他				
売建	8,006	8,006	261	261	
	買建				
	合計			91,049	91,049

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,786,115		17,280	17,280
	買建	2,048,155		16,946	16,946
	債券先物オプション				
	売建	8,806		30	30
	買建	32,744		81	81
店頭	債券先渡契約				
	売建				
	買建	699		1	1
	債券店頭オプション				
	売建	181,533		1,308	1,308
	買建	181,533		955	955
	合計			637	637

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,310,492		221	221
	買建	1,522,524		401	401
	債券先物オプション				
	売建				
	買建	3,382		29	29
店頭	債券店頭オプション				
	売建	57,690		148	148
	買建	57,690		111	111
	合計			615	615

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	9,910		136	136
	買建	15,516		976	976
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	40,878	20,027	3,015	3,015
	変動価格受取・ 固定価格支払	32,062	14,153	5,158	5,158
	変動価格受取・ 変動価格支払	69		15	15
	商品オプション				
	売建	16,055	948	179	179
買建	14,994	8	55	55	
合計				1,053	1,053

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	24,819		1,660	1,660
	買建	28,164		1,831	1,831
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	33,621	18,298	4,677	4,677
	変動価格受取・ 固定価格支払	28,517	14,681	5,516	5,516
	商品オプション				
	売建	6,439	710	159	159
	買建	972		59	59
合計				909	909

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,353,961	1,140,688	6,112	6,112
	買建	1,705,605	1,470,274	5,143	5,143
合計				969	969

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,448,888	1,077,579	20,767	20,767
	買建	2,053,109	1,699,059	27,991	27,991
合計				7,223	7,223

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。



## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利性の金融資産・負債			
	売建		6,342,990	3,372,276	1,312
	買建		2,403,720	1,335,400	4,467
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		32,812,237	28,630,312	931,456
	受取変動・支払固定		22,538,739	20,840,453	640,823
	金利スワップション				
	売建	185,620	185,620	21,332	
	買建				
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	720,281	591,205	39,900
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	63,310	50,410	(注) 2
	合計				268,911

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有利 息の金融資産・負 債			
	売建		10,698,217	8,099,438	1,200
	買建		1,815,960	1,815,960	177
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		34,225,953	29,786,756	856,112
	受取変動・支払固定		20,182,698	18,952,713	566,945
	受取変動・支払変動		143,850	139,332	803
	金利スワップション				
売建	210,348	210,348	35,273		
買建					
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		19,333		17
	受取変動・支払固定		730,575	608,426	30,463
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取変動・支払固定		111,198	101,983	(注)2
合計					292,169

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 その他有価証券、 預金、外国為替等	14,081,005	8,400,381	1,071,255
			4,341,634	3,238	14,853
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、その他有 価証券	88,468	44,459	12,088
			497		0
合計					1,074,020

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 その他有価証券、 預金、外国為替等	13,585,433	9,213,299	1,865,246
			3,737,113	4,087	26,863
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有 価証券	74,681	50,544	5,759
合計					1,832,622

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,061,029	995,068
勤務費用	30,412	27,004
利息費用	7,352	10,084
数理計算上の差異の発生額	38,660	34,801
退職給付の支払額	58,724	60,558
過去勤務費用の発生額	4,077	20
その他	2,264	7,914
退職給付債務の期末残高	995,068	944,690

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,643,211	1,664,273
期待運用収益	41,855	42,798
数理計算上の差異の発生額	8,967	210,893
事業主からの拠出額	12,753	12,722
退職給付の支払額	43,138	43,838
その他	623	65,628
年金資産の期末残高	1,664,273	1,821,219

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	966,232	916,292
年金資産	1,664,273	1,821,219
非積立型制度の退職給付債務	698,040	904,927
	28,835	28,398
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	669,205	876,528

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付に係る資産	704,654	913,791
退職給付に係る負債	35,449	37,263
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	669,205	876,528

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	30,412	27,004
利息費用	7,352	10,084
期待運用収益	41,855	42,798
数理計算上の差異の費用処理額	31,983	25,996
過去勤務費用の費用処理額	2,285	2,409
その他(臨時に支払った割増退職金等)	7,349	10,519
確定給付制度に係る退職給付費用	31,009	23,595

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
過去勤務費用	1,792	2,389
数理計算上の差異	15,912	219,977
合計	17,705	217,587

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	14,188	11,798
未認識数理計算上の差異	177,996	397,974
合計	192,184	409,772

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
株式	50.5%	51.5%
債券	14.1%	12.6%
生保一般勘定	2.5%	2.3%
その他	32.9%	33.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36.3%、当連結会計年度33.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
国内連結子会社	0.2% ~ 0.9%	国内連結子会社	0.4% ~ 1.2%
在外連結子会社	0.0% ~ 7.0%	在外連結子会社	2.0% ~ 7.3%

長期期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
国内連結子会社	0.0% ~ 3.6%	国内連結子会社	0.0% ~ 3.2%
在外連結子会社	0.0% ~ 7.0%	在外連結子会社	4.8% ~ 7.3%

## 3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、13,098百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、14,866百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## 1 当社

## (1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2010年7月28日	2011年7月29日	2012年7月30日	2013年7月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 69	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 3 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 67
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 102,600	普通株式 268,200	普通株式 280,500	普通株式 115,700
付与日	2010年8月13日	2011年8月16日	2012年8月15日	2013年8月14日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	2010年6月29日から2010年度に関する定時株主総会終結時まで	2011年6月29日から2011年度に関する定時株主総会終結時まで	2012年6月28日から2012年度に関する定時株主総会終結時まで	2013年6月27日から2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2010年8月13日から2040年8月12日まで	2011年8月16日から2041年8月15日まで	2012年8月15日から2042年8月14日まで	2013年8月14日から2043年8月13日まで

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月31日	2016年7月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 10 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 67	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 4 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 68	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 5 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 73
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 121,900	普通株式 132,400	普通株式 201,200
付与日	2014年8月15日	2015年8月18日	2016年8月15日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から2014年度に関する定時株主総会終結時まで	2015年6月26日から2015年度に関する定時株主総会終結時まで	2016年6月29日から2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2014年8月15日から2044年8月14日まで	2015年8月18日から2045年8月17日まで	2016年8月15日から2046年8月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数(注)

決議年月日	2010年7月28日	2011年7月29日	2012年7月30日	2013年7月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	2,600	3,500	23,500	8,500
付与				
失効				
権利確定	1,200	2,100	22,800	2,600
未確定残	1,400	1,400	700	5,900
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	31,100	97,600	93,000	23,400
権利確定	1,200	2,100	22,800	2,600
権利行使	6,700	8,900	16,100	2,600
失効				
未行使残	25,600	90,800	99,700	23,400

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月31日	2016年7月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	20,900	20,000	52,600
付与			
失効			
権利確定	13,100	8,700	8,600
未確定残	7,800	11,300	44,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	25,100	11,100	14,900
権利確定	13,100	8,700	8,600
権利行使	19,200	8,900	8,600
失効			
未行使残	19,000	10,900	14,900

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

決議年月日	2010年7月28日	2011年7月29日	2012年7月30日	2013年7月29日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	6,070	7,442	5,901	6,658
付与日における公正な評価単価(円)	2,215	1,872	2,042	4,159

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月31日	2016年7月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	6,502	6,893	6,306
付与日における公正な評価単価(円)	3,661	4,904	2,811

## (3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## 2 連結子会社であるSMBC Wevox株式会社

## (1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2024年3月13日
付与対象者の区分及び人数 (人)	取締役 2
ストック・オプションの数 (株)(注)	普通株式 40
付与日	2024年3月13日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使に際しては、SMBC Wevox株式会社の普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場していることを要し、新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」)は、以下の各号の期間及び割合のとおり行使することができる。</p> <p>(ア) 上場日からその3年後の応当日(当日を含む)まで 新株予約権者が割当を受けて引き受けた新株予約権の50%</p> <p>(イ) 上場日の3年後の応当日の翌日(当日を含む)以降 新株予約権者が割当を受けて引き受けた新株予約権の全て</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の付与時から行使時まで継続して、SMBC Wevox株式会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>SMBC Wevox株式会社の普通株式が、日本国内の金融商品取引所に上場された後、上場廃止になった場合、新株予約権者は新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が認めた場合は、相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年(暦年)においても、新株予約権の行使に係る権利行使価額の合計額が、年間1,200万円(租税特別措置法の改正により変更された場合は、変更後の額)を超える新株予約権の行使はできない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、SMBC Wevox株式会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	2027年3月14日から2034年3月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数(注)

決議年月日	2024年3月13日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	40
失効	
権利確定	
未確定残	40
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2024年3月13日
権利行使価格(円)	100,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、SMBC Wevox株式会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産法により算定した価格を用いております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	百万円

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2023年3月31日現在)		当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	292,538百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	325,469百万円
有価証券	142,092百万円	有価証券	141,200百万円
税務上の繰越欠損金(注)	116,404百万円	税務上の繰越欠損金(注)	46,932百万円
利息返還損失引当金	39,309百万円	利息返還損失引当金	37,340百万円
繰延ヘッジ損益	10,727百万円	繰延ヘッジ損益	35,645百万円
その他	246,462百万円	その他	274,375百万円
繰延税金資産小計	847,535百万円	繰延税金資産小計	860,963百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	28,855百万円	税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	33,031百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	173,265百万円	将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	176,707百万円
評価性引当額小計	202,121百万円	評価性引当額小計	209,739百万円
繰延税金資産合計	645,414百万円	繰延税金資産合計	651,223百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	477,542百万円	その他有価証券評価差額金	904,986百万円
退職給付に係る調整累計額	61,069百万円	退職給付に係る調整累計額	129,850百万円
子会社の留保利益金	52,006百万円	子会社の留保利益金	68,877百万円
その他	246,066百万円	その他	174,714百万円
繰延税金負債合計	836,684百万円	繰延税金負債合計	1,278,428百万円
繰延税金資産(負債)の純額	191,270百万円	繰延税金資産(負債)の純額	627,204百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	5,222	15,921	25,239	70,021	116,404
評価性引当額	483	8,541	18,111	1,719	28,855
繰延税金資産	4,738	7,380	7,127	68,301	87,548

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	1,623	18,413	17,040	9,854	46,932
評価性引当額	1,120	15,879	13,435	2,595	33,031
繰延税金資産	503	2,533	3,604	7,259	13,900

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2023年3月31日現在)		当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	
当社の法定実効税率 (調整)	30.62%	当社の法定実効税率 (調整)	30.62%
持分法による投資損益	1.51%	持分法による投資損益	1.64%
事業税所得差額	1.34%	事業税所得差額	1.62%
受取配当金益金不算入	0.91%	受取配当金益金不算入	0.99%
子会社の留保利益金	2.60%	外国税額	0.83%
その他	3.77%	子会社の留保利益金	1.36%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.69%	その他	0.94%
		税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.84%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	6,142,155	9,353,590
うち役務取引等収益	1,441,313	1,716,335
預金・貸出業務	237,407	296,103
為替業務	146,125	152,239
証券関連業務	121,641	198,609
代理業務	9,287	9,543
保護預り・貸金庫業務	4,228	4,321
保証業務	82,863	91,662
クレジットカード関連業務	380,165	432,932
投資信託関連業務	145,064	166,979
その他	314,529	363,945

(注) 預金・貸出業務は主にホールセール事業部門及びグローバル事業部門から、為替業務は主にホールセール事業部門、リテール事業部門及びグローバル事業部門から、証券関連業務は主にホールセール事業部門、リテール事業部門及びグローバル事業部門から、クレジットカード関連業務は主にリテール事業部門から、投資信託関連業務は主にリテール事業部門及び本社管理等から発生しております。なお、上表には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務

リテール事業部門：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務

グローバル事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務

市場事業部門：金融マーケットに対応した業務

本社管理：上記各事業部門に属さない業務等

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数の事業部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した事業部門に計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

## 3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	グローバル 事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	773,700	1,150,200	1,205,200	457,800	416,669	3,170,231
営業経費	293,300	933,300	637,900	112,500	27,755	1,949,245
その他	78,100	4,700	44,900	28,900	101,139	55,461
連結業務純益	558,500	221,600	612,200	374,200	490,053	1,276,447

- (注) 1 損失の場合には、金額頭部に を付しております。  
 2 「その他」には、持分法による投資損益及び社内管理上の協働収益を含めております。  
 3 「本社管理等」には、内部取引として消すべきものを含めております。  
 4 当連結会計年度の期首より、SMFG India Credit Company Limited及びその連結子会社1社の報告セグメントを「本社管理等」から「グローバル事業部門」へ変更しております。

当連結会計年度に行った本社管理損益の事業部門への配賦方法の変更等を遡及適用した結果は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	グローバル 事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	742,000	1,170,000	1,216,200	461,800	419,769	3,170,231
営業経費	286,200	996,700	708,000	150,500	192,155	1,949,245
その他	101,500	4,700	15,500	28,800	95,039	55,461
連結業務純益	557,300	178,000	523,700	340,100	322,653	1,276,447

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	グローバル 事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	835,200	1,290,000	1,375,900	526,200	288,482	3,738,818
営業経費	311,000	1,079,900	809,300	165,300	114,907	2,250,593
その他	107,900	5,600	78,300	29,000	148,814	71,986
連結業務純益	632,100	215,700	644,900	389,900	322,389	1,560,211

- (注) 1 損失の場合には、金額頭部に を付しております。  
 2 「その他」には、持分法による投資損益及び社内管理上の協働収益等を含めております。  
 3 「本社管理等」には、内部取引として消すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,276,447
その他経常収益（除く持分法による投資利益）	260,292
その他経常費用	375,809
連結損益計算書の経常利益	1,160,930

（注）損失の場合には、金額頭部に を付しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,560,211
その他経常収益（除く持分法による投資利益）	363,334
その他経常費用	457,417
連結損益計算書の経常利益	1,466,128

（注）損失の場合には、金額頭部に を付しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,891,025	1,434,418	744,205	1,072,505	6,142,155

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
852,886	558,803	39,288	43,548	1,494,527



3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,892,202	2,418,111	1,471,663	1,571,612	9,353,590

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
856,200	44,577	44,033	62,070	1,006,883

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前連結会計年度における減損損失は、59,045百万円であります。

当連結会計年度における減損損失は、13,696百万円であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	グローバル 事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
当期償却額	633	4,019	12,811		11,767	29,232
当期末残高		34,020	176,151		67,140	277,311

(注) 当連結会計年度の期首より、SMFG India Credit Company Limited及びその連結子会社1社の報告セグメントを「本社管理等」から「グローバル事業部門」へ変更しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	グローバル 事業部門	市場事業部門	本社管理等	合計
当期償却額		4,860	23,494		10,887	39,242
当期末残高		30,011	181,377		57,444	268,833

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社の持分の売却

SMBC Rail Services LLC持分の売却

当社の連結子会社であるSMBC Americas Holdings, Inc.は、2023年12月14日、同社が保有するSMBC Rail Services LLC(以下、「SMBC RS」)の全持分をITE Management LP(以下、ITE)に売却(以下、「本持分売却」)いたしました。

1 本持分売却の目的

2013年のFlagship Rail Services, LLC買収及び、2017年のAmerican Railcar Leasing買収により、SMBC RSは貨車50,000台以上を保有する有数の貨車リース事業者となりました。しかしながら、近年の金融規制環境下、SMBC RSにおいても金融機関傘下の子会社として十全な規制対応が必要となる一方、貨車リース業界の再編や事業環境の変化の結果、更なる業容拡大による事業の効率化、競争力の維持が課題となってまいりました。こうした状況を踏まえ、SMBCグループは、米国貨車リース業界大手の事業者を傘下に保有するITEへSMBC RSを譲渡することがSMBC RSの価値の最大化につながると判断し、本持分売却を決定いたしました。SMBCグループとしては、本持分売却を通じて捻出する経営資源を成長領域や経営基盤の強化に資する施策に再配分することで、より資本効率の高い事業ポートフォリオとレジリエントな業務運営の実現を目指してまいります。

2 実施した会計処理の概要

(1) 売却損益等の金額

貨車リース事業売却関連損失 108,191百万円

(2) 会計処理

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)及び「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号)に規定する会計処理等を適用しております。

3 連結財務諸表に含まれているSMBC RSの業績の期間

2023年1月1日から2023年12月14日まで

4 連結対象外となった子会社の概要(2023年12月14日現在)

SMBC RS(報告セグメント:グローバル事業部門)

資産の部合計 464,501百万円

うち有形固定資産 437,027百万円

負債の部合計 385,185百万円

うち借入金 376,700百万円

経常収益 43,256百万円

親会社株主に帰属する当期純損失 85,122百万円

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、親会社株主に帰属する当期純損失には、本持分売却の契約締結に伴う、売却対象の有形固定資産に係る公正価値評価による損失が含まれております。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	円	9,430.52	11,157.36
1株当たり当期純利益	円	590.46	724.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	590.26	724.34

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	805,842	962,946
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	805,842	962,946
普通株式の期中平均株式数	千株	1,364,770	1,329,025
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
(うち連結子会社及び 持分法適用の関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円		
普通株式増加数	千株	463	386
(うち新株予約権)	千株	463	386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	12,791,106	14,799,967
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	110,640	139,857
(うち新株予約権)	百万円	1,145	931
(うち非支配株主持分)	百万円	109,495	138,925
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	12,680,465	14,660,110
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	1,344,620	1,313,941

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 自己株式の消却

当社は、2023年11月14日開催の取締役会及び2024年3月27日開催の取締役会において決議した自己株式の消却を、2024年4月15日付で完了いたしました。

- (1) 消却した理由 株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
- (2) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (3) 消却した株式の数 20,132,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合1.5%)
- (4) 消却実施日 2024年4月15日

2 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、株式分割について決議するとともに、2024年6月27日開催予定の当社第22期定時株主総会に、株式分割を行うための定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式総数

株式分割前の発行済株式総数	1,317,397,084株
今回の分割により増加する株式数	2,634,794,168株
株式分割後の発行済株式総数	3,952,191,252株
株式分割後の発行可能株式総数	9,000,564,000株

(注)上記の株式数は、分割基準日までに変動する可能性があります。

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2024年9月13日(予定)
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年10月1日

## (5) 株式分割を行うための定款の一部変更

上記の普通株式の分割の割合にあわせて当社の発行済株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる必要があるため、2024年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を下表のとおり変更しようとするものであります。

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、3,000,564,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、9,000,564,000株とする。
(発行可能種類株式総数) 第7条 当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が3,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。	(発行可能種類株式総数) 第7条 当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が9,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。

## (6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	円	3,143.51	3,719.12
1株当たり当期純利益	円	196.82	241.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	196.75	241.45

## 3 自己株式の取得及び消却

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第8条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

## (1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率向上のため、機動的な自己株式の取得を行うもの。

## (2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	15,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.1%)
株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
取得期間	2024年5月16日から2024年7月31日まで
取得の方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

## (3) 消却に係る事項の内容

対象株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	上記(2)により取得した自己株式の全株式数
消却予定日	2024年8月20日

#### 4 従業員向け株式報酬制度における株式取得

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行の従業員を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」という）に関連して、本制度導入のために設定される信託（以下、「本信託」という）の受託者が行う当社株式取得に係る事項について決議いたしました。

##### (1) 本信託の概要

名称	従業員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社
受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	受託者は信託管理人からの指図に基づき信託期間を通じ議決権を行使
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2024年5月23日
金銭を信託する日	2024年5月23日
信託終了日	2026年5月末日（予定）

##### (2) 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

取得する株式の種類	普通株式
株式の取得資金として当社が信託する金額	1,490,000,000円
取得する株式の総数	149,000株（上限）
株式の取得方法	取引所市場からの取得
株式の取得時期	2024年5月23日から2024年5月31日まで

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注) 1	担保	償還期限
当社	2024年7月16日～2052年1月27日満期 米ドル建社債 (注) 3, 4	2016年3月～ 2023年9月	6,146,677 (46,028,733千\$) [491,958]	7,218,617 (47,701,164千\$) [664,734]	0.948～ 6.78	なし	2024年7月～ 2052年1月
	2024年5月30日～2033年2月7日満期 ユーロ建社債 (注) 3, 4	2016年6月～ 2023年6月	810,756 (5,562,655千ユーロ) [72,802]	923,974 (5,660,222千ユーロ) [163,240]	0.303～ 4.492	なし	2024年5月～ 2033年2月
	2024年10月16日～2028年7月10日満期 豪ドル建社債 (注) 3, 4	2016年9月～ 2019年10月	108,267 (1,207,000千豪\$) [ ]	118,730 (1,204,653千豪\$) [61,600]	3.4～ 5.601	なし	2024年10月～ 2028年7月
	2028年4月26日満期 香港ドル建社債 (注) 3	2018年 4月26日	5,106 (300,000千香港\$)	5,799 (300,000千香港\$)	3.54	なし	2028年 4月26日
	第1回～第6回期限前償還条項付無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2023年1月～ 2023年6月	120,985	259,606	0.55～ 1.466	なし	2026年1月～ 2033年6月
	第1回、第3回、第4回、第7回、第9回、 第10回、第13回、第14回、第16回、第18回無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (注) 4	2014年9月～ 2023年10月	507,868	549,245 [98,400]	0.469～ 1.758	なし	2024年9月～ 2033年10月
	第15回、第17回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2023年3月～ 2023年10月	64,000	148,486	1.168～ 1.276	なし	2028年3月～ 2028年10月
	第3回～第16回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	2015年7月～ 2024年1月	756,214	1,293,203	0.848～ 2.88	なし	定めず
	2024年4月2日～2043年7月13日満期 米ドル建社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (注) 3, 4	2014年4月～ 2023年7月	527,399 (3,949,374千\$)	748,326 (4,944,997千\$) [264,238]	2.142～ 6.184	なし	2024年4月～ 2043年7月
	米ドル建永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付) (注) 3	2024年 3月5日		151,330 (1,000,000千\$)	6.6	なし	定めず
株式会社 三井住友 銀行	2024年7月11日～2030年3月5日満期 米ドル建社債 (注) 3, 4	2014年5月～ 2023年8月	372,200 (2,787,180千\$) [190,668]	282,482 (1,866,668千\$) [75,665]	3.31～ 6.58	なし	2024年7月～ 2030年3月
	2045年5月30日満期 期限前償還条項付米ドル建社債 (注) 3	2015年 5月28日	87,468 (655,000千\$)	99,121 (655,000千\$)	4.3	なし	2045年 5月30日
	2023年7月24日満期 ユーロ建社債 (注) 3, 4	2013年 7月24日	72,862 (499,914千ユーロ) [72,875]				
	2025年3月5日～2027年12月22日満期 豪ドル建社債 (注) 3, 4	2015年3月～ 2023年8月	16,611 (185,193千豪\$) [7,463]	15,965 (161,985千豪\$) [4,928]	3.67～ 4.79	なし	2025年3月～ 2027年12月
	2025年4月30日満期 香港ドル建社債 (注) 3	2015年 4月30日	12,850 (755,000千香港\$)	14,594 (755,000千香港\$)	2.92	なし	2025年 4月30日
	2023年6月8日満期 人民元建社債 (注) 3, 4	2020年 6月8日	19,420 (1,000,000千CNY) [19,420]				
	第25回、第28回 無担保社債(劣後特約付)	2011年6月～ 2011年12月	59,997	59,998	2.17～ 2.21	なし	2026年6月～ 2026年12月
* 1	連結子会社普通社債 (注) 2, 4	2013年3月～ 2024年3月	453,589 [93,431]	334,468 [25,611]	0.01～ 15.8	なし	2024年4月～ 2054年1月
* 2	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2016年12月～ 2024年3月	39,365 (294,785千\$) [7,273]	44,805 (296,079千\$) [1,147]	0.01～ 6.35	なし	2024年4月～ 2043年5月
* 3	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2018年 12月18日	29 (200千ユーロ) [29]				
* 4	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2017年3月～ 2018年12月	380 (4,238千豪\$) [25]	313 (3,177千豪\$) [ ]	0.01～ 0.75	なし	2027年3月～ 2028年12月
* 5	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2018年4月～ 2018年10月	177 (25,490千TRY) [177]				



会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
* 6	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2019年11月～ 2023年10月	1,782 (200,239,931千 インドネシアルピア [-])	10,654 (1,121,514,085千 インドネシアルピア [6,469])	6.35～ 9.25	なし	2024年4月～ 2028年7月
* 7	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2022年 10月14日	18,628 (959,249千CNY) [18,643]				
* 8	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2018年4月～ 2024年3月	119,378 (73,238,521千 インドルピー) [33,213]	151,205 (83,538,712千 インドルピー) [53,712]	5.52～ 9.25	あり	2024年4月～ 2032年12月
* 9	連結子会社社債(劣後特約付) (注) 2, 3, 4	2014年12月～ 2023年12月	22,986 (14,101,843千 インドルピー) [1,200]	27,873 (15,399,772千 インドルピー) [1,338]	7.6～ 9.6	なし	2024年4月～ 2033年12月
* 10	連結子会社社債(劣後特約付) (注) 2	1997年12月～ 1998年2月	20,000	20,000	4～ 4.15	なし	2028年 1月28日
* 11	連結子会社短期社債 (注) 2, 4	2023年10月～ 2024年3月	424,000 [424,000]	863,000 [863,000]	0～ 0.28	なし	2024年4月～ 2025年3月
* 12	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2019年 6月18日		151,330 (1,000,000千\$) [151,330]	2.44	あり	2024年 6月18日
* 13	連結子会社普通社債 (注) 2, 3	2019年6月～ 2023年2月		490,142 (3,002,587千ユーロ)	0.01～ 3.602	あり	2025年9月～ 2029年11月
合計			10,789,003	13,983,274			

(注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

- 2 \* 1は、国内連結子会社S M B C日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、円建てで発行しているものを記載しております。
- \* 2は、国内連結子会社S M B C日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、米ドル建てで発行しているものを記載しております。
- \* 3は、国内連結子会社S M B C日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、ユーロ建てで発行しているものを記載しております。
- \* 4は、国内連結子会社S M B C日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、豪ドル建てで発行しているものを記載しております。
- \* 5は、国内連結子会社S M B C日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、トルコリラ建てで発行しているものを記載しております。
- \* 6は、在外連結子会社PT Bank BTPN Tbkの発行したインドネシアルピア建ての普通社債であります。
- \* 7は、在外連結子会社三井住友銀行(中国)有限公司の発行した中国元建ての普通社債であります。
- \* 8は、在外連結子会社SMFG India Credit Company Limitedの発行したインドルピー建ての普通社債であります。
- \* 9は、在外連結子会社SMFG India Credit Company Limitedの発行したインドルピー建ての期限付劣後社債であります。
- \* 10は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した円建ての期限付劣後社債であります。
- \* 11は、国内連結子会社S M B C日興証券株式会社及び三井住友カード株式会社の発行した円建ての短期社債であります。
- \* 12は、当連結会計年度より当社の連結子会社となった債権担保付社債(カバードボンド)に関連した信託勘定が発行した普通社債のうち、米ドル建てで発行しているものを記載しております。
- \* 13は、当連結会計年度より当社の連結子会社となった債権担保付社債(カバードボンド)に関連した信託勘定が発行した普通社債のうち、ユーロ建てで発行しているものを記載しております。
- 3 「当期末残高」、「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建てによる金額であります。
- 4 「当期末残高」、「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,435,414	1,693,851	2,125,076	1,253,380	1,092,010

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	13,674,830	14,705,266	1.13	
借入金	13,674,830	14,705,266	1.13	2024年4月～ 定めず
リース債務	27,695	33,338	4.03	2024年4月～ 2033年9月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の利率及び当期末残高により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,606,072	1,944,860	2,145,480	2,872,928	138,846
リース債務(百万円)	10,372	8,477	5,459	3,640	2,181

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,349,956	2,429,179	4.92	2024年4月～ 2024年8月

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益(百万円)	2,273,292	4,482,985	6,691,218	9,353,590
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	348,012	706,386	1,084,541	1,342,349
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	248,016	526,465	792,837	962,946
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	185.69	394.40	594.72	724.55

	第1四半期 連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	185.69	208.72	200.33	129.19

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 246,977	1 309,526
前払費用	1 863	1 972
未収収益	1 63,130	1 81,070
未収還付法人税等	91,048	22,827
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1, 2 576,988	1, 2 1,268,519
その他	1 76,091	1 18,925
流動資産合計	1,055,099	1,701,841
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,868	36,864
土地	31,454	31,454
工具、器具及び備品	659	458
建設仮勘定	100	100
有形固定資産合計	70,083	68,877
無形固定資産		
ソフトウェア	8,913	1 11,771
無形固定資産合計	8,913	11,771
投資その他の資産		
投資有価証券	70,891	106,909
関係会社株式	6,615,287	7,016,965
関係会社長期貸付金	1, 2 9,219,660	1, 2 10,835,537
長期前払費用	148	370
繰延税金資産	3,014	-
その他	3,819	3,620
投資その他の資産合計	15,912,821	17,963,403
固定資産合計	15,991,817	18,044,052
資産合計	17,046,916	19,745,893

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1 1,487,650	1 1,707,650
未払金	976	1,191
未払費用	1 61,340	1 83,112
未払法人税等	25	16
未払事業所税	50	54
賞与引当金	873	1,071
役員賞与引当金	553	564
1年内償還予定の社債	564,969	3 1,255,519
1年内返済予定の長期借入金	12,018	4 13,000
その他	1 7,066	1 5,489
流動負債合計	2,135,524	3,067,669
<b>固定負債</b>		
社債	3 8,497,979	3 10,191,710
長期借入金	4 353,246	4 405,026
繰延税金負債	-	6,154
固定負債合計	8,851,226	10,602,890
負債合計	10,986,751	13,670,560
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,342,537	2,344,038
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,564,013	1,565,514
資本剰余金合計	1,564,013	1,565,514
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	2,280,749	2,282,340
利益剰余金合計	2,311,169	2,312,760
自己株式	151,798	167,671
株主資本合計	6,065,921	6,054,642
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	6,901	19,758
評価・換算差額等合計	6,901	19,758
新株予約権	1,145	931
純資産合計	6,060,165	6,075,333
負債純資産合計	17,046,916	19,745,893

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 453,801	1 580,175
関係会社受入手数料	1 12,467	1 21,675
関係会社貸付金利息	1 235,384	1 334,964
営業収益合計	701,653	936,815
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 41,118	1, 2 56,010
社債利息	217,294	311,160
長期借入金利息	11,933	19,582
営業費用合計	270,346	386,753
営業利益	431,307	550,062
営業外収益		
受取利息	1 7	1 58
受取配当金	810	7,560
受取手数料	1	1 298
その他	203	1 456
営業外収益合計	1,022	8,374
営業外費用		
短期借入金利息	1 5,479	1 5,422
支払手数料	1 40	1 417
社債発行費償却	1 5,087	1 10,651
その他	1,741	1 2,567
営業外費用合計	12,348	19,059
経常利益	419,980	539,377
特別損失		
固定資産処分損	-	2,095
投資有価証券評価損	681	-
関係会社株式評価損	26,996	2,679
関係会社株式売却損	99	-
特別損失合計	27,776	4,774
税引前当期純利益	392,203	534,602
法人税、住民税及び事業税	8,076	10,511
法人税等調整額	100	0
法人税等合計	8,176	10,511
当期純利益	400,380	545,114

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,341,878	1,563,355	-	1,563,355	30,420	2,182,107	2,212,527
当期変動額							
新株の発行	658	658		658			
剰余金の配当						301,626	301,626
当期純利益						400,380	400,380
自己株式の取得							
自己株式の処分			111	111			
利益剰余金から資本剰余金への振替			111	111		111	111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	658	658	-	658	-	98,642	98,642
当期末残高	2,342,537	1,564,013	-	1,564,013	30,420	2,280,749	2,311,169

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	新株予約権	
当期首残高	13,402	6,104,357	-	1,475	6,105,832
当期変動額					
新株の発行		1,317			1,317
剰余金の配当		301,626			301,626
当期純利益		400,380			400,380
自己株式の取得	138,839	138,839			138,839
自己株式の処分	443	332			332
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,901	329	7,231
当期変動額合計	138,396	38,435	6,901	329	45,667
当期末残高	151,798	6,065,921	6,901	1,145	6,060,165

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,342,537	1,564,013	-	1,564,013	30,420	2,280,749	2,311,169
当期変動額							
新株の発行	1,501	1,500		1,500			
剰余金の配当						348,177	348,177
当期純利益						545,114	545,114
自己株式の取得							
自己株式の処分			185	185			
自己株式の消却			195,160	195,160			
利益剰余金から資本剰余金への振替			195,345	195,345		195,345	195,345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,501	1,500	-	1,500	-	1,591	1,591
当期末残高	2,344,038	1,565,514	-	1,565,514	30,420	2,282,340	2,312,760

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	151,798	6,065,921	6,901	1,145	6,060,165
当期変動額					
新株の発行		3,001			3,001
剰余金の配当		348,177			348,177
当期純利益		545,114			545,114
自己株式の取得	211,434	211,434			211,434
自己株式の処分	401	216			216
自己株式の消却	195,160	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			26,660	213	26,447
当期変動額合計	15,872	11,279	26,660	213	15,167
当期末残高	167,671	6,054,642	19,758	931	6,075,333



【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3．繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

6．グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日現在)		当事業年度 (2024年3月31日現在)
短期金銭債権	645,194百万円	短期金銭債権	1,662,771百万円
長期金銭債権	9,219,660百万円	長期金銭債権	10,839,322百万円
短期金銭債務	1,494,360百万円	短期金銭債務	1,713,158百万円

2 1年内回収予定の関係会社長期貸付金及び関係会社長期貸付金は、劣後特約付貸付金であります。

3 1年内償還予定の社債及び社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
劣後特約付社債	1,856,483百万円	2,898,413百万円

4 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
劣後特約付借入金	51,000百万円	61,000百万円

## 5 保証債務

株式会社三井住友銀行及びSMBC Bank EU AGのドイツ国内の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
	508,290百万円	625,612百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	701,653百万円	営業収益	936,815百万円
営業費用	5,506百万円	営業費用	6,387百万円
営業取引以外の取引高	10,482百万円	営業取引以外の取引高	14,958百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	16,504百万円	給料・手当	18,562百万円
委託費	4,249百万円	調査費	10,311百万円
土地建物機械賃借料	6,659百万円	土地建物機械賃借料	7,823百万円

## (有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当事業年度(2024年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2023年3月31日現在)		当事業年度 (2024年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
子会社株式	939,954百万円	子会社株式	940,799百万円
その他	22,324百万円	その他	22,746百万円
繰延税金資産小計	962,278百万円	繰延税金資産小計	963,546百万円
評価性引当額	958,940百万円	評価性引当額	961,564百万円
繰延税金資産合計	3,338百万円	繰延税金資産合計	1,981百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他	324百万円	その他	8,136百万円
繰延税金負債合計	324百万円	繰延税金負債合計	8,136百万円
繰延税金資産の純額	3,014百万円	繰延税金資産の純額	6,154百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2023年3月31日現在)		当事業年度 (2024年3月31日現在)	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
受取配当金益金不算入	35.36%	受取配当金益金不算入	33.25%
評価性引当額	2.57%	評価性引当額	0.58%
その他	0.09%	その他	0.07%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	2.08%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.97%

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 自己株式の消却

当社は、2023年11月14日開催の取締役会及び2024年3月27日開催の取締役会において決議した自己株式の消却を、2024年4月15日付で完了いたしました。

- (1) 消却した理由 株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
- (2) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (3) 消却した株式の数 20,132,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合1.5%)
- (4) 消却実施日 2024年4月15日

2 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、株式分割について決議するとともに、2024年6月27日開催予定の当社第22期定時株主総会に、株式分割を行うための定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式総数

株式分割前の発行済株式総数	1,317,397,084株
今回の分割により増加する株式数	2,634,794,168株
株式分割後の発行済株式総数	3,952,191,252株
株式分割後の発行可能株式総数	9,000,564,000株

(注)上記の株式数は、分割基準日までに変動する可能性があります。

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2024年9月13日(予定)
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年10月1日

## (5) 株式分割を行うための定款の一部変更

上記の普通株式の分割の割合にあわせて当社の発行済株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加させる必要があるため、2024年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を下表のとおり変更しようとするものであります。

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、3,000,564,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、9,000,564,000株とする。
(発行可能種類株式総数) 第7条 当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が3,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。	(発行可能種類株式総数) 第7条 当社の発行可能種類株式総数は、普通株式が9,000,000,000株、第五種優先株式が167,000株、第七種優先株式が167,000株、第八種優先株式が115,000株、第九種優先株式が115,000株とする。

## (6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,502.04	1,541.01
1株当たり当期純利益	円	97.79	136.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	97.76	136.68

## 3 自己株式の取得及び消却

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第8条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

## (1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率向上のため、機動的な自己株式の取得を行うもの。

## (2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	15,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.1%)
株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
取得期間	2024年5月16日から2024年7月31日まで
取得の方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

## (3) 消却に係る事項の内容

対象株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	上記(2)により取得した自己株式の全株式数
消却予定日	2024年8月20日

#### 4 従業員向け株式報酬制度における株式取得

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行の従業員を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」という）に関連して、本制度導入のために設定される信託（以下、「本信託」という）の受託者が行う当社株式取得に係る事項について決議いたしました。

##### (1) 本信託の概要

名称	従業員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社
受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	受託者は信託管理人からの指図に基づき信託期間を通じ議決権を行使
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2024年5月23日
金銭を信託する日	2024年5月23日
信託終了日	2026年5月末日（予定）

##### (2) 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

取得する株式の種類	普通株式
株式の取得資金として当社が信託する金額	1,490,000,000円
取得する株式の総数	149,000株（上限）
株式の取得方法	取引所市場からの取得
株式の取得時期	2024年5月23日から2024年5月31日まで

## 【附属明細表】

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	37,868			1,003	36,864	2,980
	土地	31,454				31,454	
	工具、器具及び備品	659	16		217	458	928
	建設仮勘定	100				100	
	計	70,083	16		1,221	68,877	3,908
無形固定資産	ソフトウェア	8,913	5,832	2,095	878	11,771	1,189
	計	8,913	5,832	2,095	878	11,771	1,189

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	873	1,071	873	1,071
役員賞与引当金	553	564	553	564

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	普通株式100株 優先株式につきましては、単元株式数を定めておりません。
単元未満株式の買取り、買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取、買増手数料	以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る単元未満株式の1単元に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 (算式) 1単元当りの買取、買増金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.smfg.co.jp/">https://www.smfg.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当ありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第21期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月22日 関東財務局長に提出。
-------------------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

内部統制報告書	事業年度 (第21期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月22日 関東財務局長に提出。
---------	----------------	-----------------------------	--------------------------

四半期報告書 及び確認書	(第22期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	2023年8月14日 関東財務局長に提出。
-----------------	-------------	------------------------------	--------------------------

	(第22期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	2023年11月29日 関東財務局長に提出。
--	-------------	------------------------------	---------------------------

	(第22期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	2024年2月14日 関東財務局長に提出。
--	-------------	--------------------------------	--------------------------

発行登録追補書類			2023年4月19日 2023年6月1日 2023年9月8日 2023年10月13日 2024年1月19日 及び 2024年5月31日 関東財務局長に提出。
----------	--	--	---

2022年8月1日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。

臨時報告書			2023年7月4日 関東財務局長に提出。
-------	--	--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書			2023年7月4日 2023年10月2日 2023年11月27日 及び 2024年3月8日 関東財務局長に提出。
---------	--	--	---

2022年8月1日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

有価証券届出書 及びその添付書類			2023年7月7日 関東財務局長に提出。
---------------------	--	--	-------------------------

株式報酬制度に基づく普通株式の発行に係る有価証券届出書であります。

臨時報告書			2023年11月27日 及び 2024年3月8日 関東財務局長に提出。
-------	--	--	--

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)に基づく臨時報告書であります。

自己株券買付状況 報告書			2023年12月15日 2024年1月15日 2024年2月15日 2024年3月15日 2024年4月15日 及び 2024年6月14日 関東財務局長に提出。
-----------------	--	--	---

## (2) 管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社連結子会社のうち、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」において記載した以外の連結子会社各社における、女性活躍推進法等に基づく管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は以下のとおりであります。なお、女性活躍推進法に基づき上記指標を公表している、または、育児・介護休業法に基づき育児休業取得率の公表が求められている連結子会社のみを記載しております。

(2024年3月31日現在)

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	育児休業取得率 (%) (注) 1		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2			補足説明
		男性労働者	女性労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
SMBC債権回収株式会社	2.6	- (注) 3	- (注) 3	- (注) 3	- (注) 3	- (注) 3	-
SMBCスタッフサービス株式会社	12.5	- (注) 3	- (注) 3	- (注) 3	- (注) 3	- (注) 3	-
SMBCオペレーションサービス株式会社	41.9	50.0	100.0	72.9	93.0	- (注) 4	(注) 5
SMBCグリーンサービス株式会社	34.5	- (注) 3	- (注) 3	84.1	86.4	81.6	-
株式会社SMBCヒューマン・キャリア	9.1	- (注) 3	- (注) 3	75.4	71.9	80.5	(注) 5
日興システムソリューションズ株式会社	6.3	30.8	100.0	76.5	74.8	66.1	-
日興ビジネスシステムズ株式会社	40.9	総合職系社員 100.0 パート社員 - (注) 6	総合職系社員 100.0 パート社員 100.0	63.6	73.2	72.1	-
SMBC信用保証株式会社	28.2	総合職 - (注) 7 新総合職 - (注) 7 BC職 - (注) 7	総合職 - (注) 7 新総合職 100.0 BC職 100.0	- (注) 3	- (注) 3	- (注) 3	-
アビリオ債権回収株式会社	14.8	- (注) 3	- (注) 3	73.8	75.5	82.7	(注) 5
SMCCデータサービス株式会社	100.0	- (注) 3	- (注) 3	- (注) 3	- (注) 3	- (注) 3	-
株式会社日本総研情報サービス	- (注) 3	- (注) 8	- (注) 8	71.8	69.9	75.8	-

- (注) 1 「育児休業取得率」につきましては、育児休業を取得した者の数を、出産した者の数または配偶者が出産した者の数で除した割合を示しております。また、出産した者または配偶者が出産した者の全てが育児休業を取得した場合においても、事業年度を跨いで育児休業を取得した者の取扱いの方法により、育児休業取得率が100%を上回るまたは下回ることがあります。なお、育児休業の定義につきましては、連結子会社各社において定める定義に基づいて算出しております。
- 2 「労働者の男女の賃金の差異」につきましては、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております。なお、男女の賃金の差異については、職責・賃金が高い管理職への女性登用が男性に比べ進んでいないこと等から生じております。賃金の差異の縮小にむけ、管理職への女性登用の促進・育成等に取り組んでおります。
- 3 女性活躍推進法において当該指標を公表していないため、記載を省略しております。
- 4 SMBCオペレーションサービス株式会社における「パート・有期労働者」につきましては、対象者が女性のみのため、男女の賃金の差異を算出しておりません。
- 5 SMBCオペレーションサービス株式会社、株式会社SMBCヒューマン・キャリア及びアビリオ債権回収株式会社における「パート・有期労働者」につきましては、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
- 6 日興ビジネスシステムズ株式会社における男性労働者の「パート社員」につきましては、該当期間における対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
- 7 SMBC信用保証株式会社における「育児休業取得率」につきましては、男性労働者の総合職は対象期間における対象者がいないため、また、男性労働者の新総合職・BC職及び女性労働者の総合職はそれぞれ労働者がいないため、算出しておりません。
- 8 株式会社日本総研情報サービスにつきましては、女性活躍推進法に基づく「育児休業取得率」を公表していませんが、育児・介護休業法に基づく「育児休業取得率」を公表しております。育児・介護休業法に基づく男性労働者の育児休業取得率は100.0%、また、女性労働者の育児休業取得率は100.0%であります。なお、男性労働者の育児休業取得率は、育児・介護休業法施行規則第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月20日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仁 木 一 秀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 文 兵 衛

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 1. S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価

## 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社三井住友フィナンシャルグループの当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金107兆139億円（総資産の約36.3%）が計上されており、これに対応する貸倒引当金は5,045億円である。これらは主に連結子会社である株式会社三井住友銀行（以下「S M B C」という。）の法人顧客に関するものである。なお、「注記事項（追加情報）1. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、ロシア関連与信に対して貸倒引当金を855億円計上している。また、「注記事項（追加情報）2. 海外における金融引き締め政策の影響に係る貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、海外における金融引き締め政策に起因した金利の高止まりの影響を受けやすいと考えられるポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加的に320億円計上している。さらに、「注記事項（追加情報）3. 国内における事業環境の変化等を踏まえた貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、原材料費の高止まり、人件費の増加等の国内事業環境の変化、政府による資金繰り支援の縮小、及びマイナス金利政策の解除等の金融環境の変化等の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加的に160億円計上している。

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、S M B Cは、自己査定基準に基づいて貸出金を含む全ての債権の資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定している。債務者区分ごとに、貸倒実績率又は倒産確率を基礎として予想損失額を算定する方法、キャッシュ・フロー見積法（以下「D C F法」という。）等、償却・引当基準において定められた方法に基づき、貸倒引当金の計上、又は債権の直接償却を行っている。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上している。さらに、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失等について、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を当連結会計年度末において貸倒引当金として計上している。

「注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「注記事項（追加情報）」に記載のとおり、S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価は、主に下記の領域において見積りの不確実性が高く、経営者による重要な判断が求められる。

- ・定性的要因（将来予測情報を含む。）を勘案した債務者区分の判定
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の要否判断及びその見積り手法の決定
- ・主に要管理先以下の大口債務者に適用されるD C F法における将来キャッシュ・フローの見積り

当連結会計年度においては、これらの判断や会計上の見積りにあたり、特にウクライナをめぐる国際情勢に起因した不透明な事業環境の継続の影響、海外における金融引き締め政策の影響、及び国内における原材料費の高止まりや人件費の増加を含む事業環境の変化等の影響を考慮する必要があった。

以上から、当監査法人は、S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価、その中でも特に定性的要因（将来予測情報を含む。）を勘案した債務者区分の判定、直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の要否判断及びその見積り手法の決定、並びにD C F法における将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

## 監査上の対応

当監査法人は、S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。

### ( 1 ) 内部統制の評価

S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に下記に焦点を当てて評価した。

- ・自己査定基準、償却・引当基準等を含む貸倒引当金の計上方法の承認
- ・内部格付制度の適切性の評価
- ・定性的要因を勘案した債務者区分判定
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当
- ・D C F法における将来キャッシュ・フローの見積り

### ( 2 ) 貸倒引当金の計上基準及び内部格付制度の評価

S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の計上基準が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかについて検討した。また、債務者区分の判定の基礎となる内部格付制度が適切であるかどうかについて、業界特有の知識と経験を有した信用リスク評価の専門家を関与させて検討した。当該検討にあたっては、内部格付と外部格付との整合性の分析を実施したほか、過年度の見積りに関する実績を踏まえ主要な内部格付制度の有効性を評価した。

### ( 3 ) 定性的要因を勘案した債務者区分の判定に係る評価

定性的要因を勘案した債務者区分の判定が適切に実施されているかどうかを評価するため、S M B Cの法人顧客から一定の基準を設けて債務者を選定したうえで、業界特有の知識と経験を有した信用リスク評価の専門家を関与させて、主に下記の手続を実施した。

- ・個別債務者の業況（手元資金等が確保されているかどうかを含む。）の分析
- ・経営者が債務者区分判定の基礎とした個別債務者の事業計画の適切性の評価（業界見通し及び直近の業績との比較分析、並びに経営者が考慮したストレスシナリオの影響の分析を含む。）
- ・各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置が個別債務者の債務償還能力、財務状態に与える影響の分析（返済状況の分析を含む。）

### ( 4 ) 直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の合理性の評価

ウクライナをめぐる国際情勢に起因した不透明な事業環境の継続の影響、海外における金融引き締め政策の影響、及び国内における原材料費の高止まりや人件費の増加を含む事業環境の変化等の影響を踏まえ、特定のポートフォリオに対する追加引当の合理性を評価するため、主に下記の手続を実施した。

- ・外部機関により公表された関連指標等を用いた業界環境の分析を踏まえた、追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置が長期化することによる影響の分析を踏まえた、追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・予想損失額の見積りにおける前提のうち、各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の長期化、及び同国の信用状況の悪化を踏まえた、同国と信先における今後の元本又は利息の支払の遅延リスクや支払条件緩和が発生するリスクの評価（ロシア政府及び企業の返済動向の分析を含む。）
- ・海外における金融引き締め政策の影響分析を踏まえ、金利の高止まりの影響を受けやすいと考えられるポートフォリオとして追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・予想損失額の見積りにおける前提のうち、海外における金利に関する仮定と、金利の将来見通しに関する利用可能な外部情報との整合性の検討
- ・国内における原材料費の高止まりや人件費の増加を含む事業環境の変化等の影響分析を踏まえ、当該影響を受けやすいと考えられるポートフォリオとして追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・業界特有の知識と経験を有した信用リスク評価の専門家を関与させた上での、利用可能な外部情報との比較結果、各ポートフォリオの特性、識別したリスク要因及び過年度の見積りに関する実績を踏まえた、追加引当の見積手法の適切性の評価

### ( 5 ) D C F法における将来キャッシュ・フローの見積りの評価

D C F法を用いて貸倒引当金を算定する債務者から一定の基準を設けて特定の債務者を選定したうえで、当該債務者に係る将来キャッシュ・フローの見積りが適切に実施されているかを評価するため、主に下記の手続を実施した。

- ・直近の経済環境及び今後の見通しを踏まえた債務者の再建計画等の実現可能性の検討
- ・債務者の再建計画等の進捗状況の評価
- ・債務者の再建計画等に基づく返済原資及び返済スケジュールを勘案した債務者の支払能力の検討

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敬
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仁	木	一	秀
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	文	兵	衛
--------------------	-------	---	---	---	---

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。